

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【事業年度】	第18期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	東京海上ホールディングス株式会社
【英訳名】	Tokio Marine Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 小宮 暁
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号
【電話番号】	03-6212-3333
【事務連絡者氏名】	法務コンプライアンス部文書グループリーダー 松浦 健二郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号
【電話番号】	03-6212-3333
【事務連絡者氏名】	法務コンプライアンス部文書グループリーダー 松浦 健二郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
経常収益 (百万円)	4,579,076	5,232,602	5,399,115	5,476,720	5,465,432
正味収入保険料 (百万円)	3,265,578	3,480,478	3,564,747	3,587,400	3,598,396
経常利益 (百万円)	385,825	387,659	344,939	416,330	363,945
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	254,540	273,856	284,183	274,579	259,763
包括利益 (百万円)	14,543	169,603	500,528	42,871	2,737
純資産額 (百万円)	3,512,656	3,569,760	3,835,536	3,603,741	3,426,675
総資産額 (百万円)	21,855,328	22,607,603	22,929,935	22,531,402	25,253,966
1株当たり純資産額 (円)	4,617.45	4,722.15	5,245.40	5,058.66	4,832.05
1株当たり当期純利益 (円)	337.27	363.52	382.83	383.01	369.74
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	336.92	363.19	382.47	382.69	369.45
自己資本比率 (%)	15.94	15.67	16.59	15.86	13.35
自己資本利益率 (%)	7.21	7.79	7.74	7.44	7.48
株価収益率 (倍)	11.27	12.92	12.37	14.00	13.39
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	874,241	941,621	916,025	945,437	997,623
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	895,437	1,455,621	359,669	566,757	2,546,411
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	115,933	365,396	631,662	379,067	1,543,105
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	1,284,459	1,108,907	1,028,747	1,023,342	1,021,167
従業員数 (人)	36,902	38,842	39,191	40,848	41,101

(注) 従業員数は、就業人員数であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
営業収益 (百万円)	96,736	84,702	227,510	299,837	207,867
経常利益 (百万円)	86,902	74,502	215,378	281,967	185,693
当期純利益 (百万円)	57,402	68,666	203,486	278,374	185,892
資本金 (百万円)	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000
発行済株式総数 (千株)	757,524	753,024	748,024	710,000	702,000
純資産額 (百万円)	2,484,231	2,434,077	2,399,182	2,403,369	2,384,250
総資産額 (百万円)	2,486,765	2,436,616	2,401,883	2,409,066	2,389,910
1株当たり純資産額 (円)	3,288.45	3,241.89	3,303.72	3,398.01	3,412.81
1株当たり配当額 (円)	110.00	140.00	160.00	250.00	225.00
(うち1株当たり中間配当額)	(52.50)	(67.50)	(80.00)	(160.00)	(130.00)
1株当たり当期純利益 (円)	76.06	91.15	274.12	388.30	264.59
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	75.98	91.06	273.86	387.98	264.38
自己資本比率 (%)	99.80	99.80	99.78	99.66	99.66
自己資本利益率 (%)	2.30	2.80	8.43	11.60	7.77
株価収益率 (倍)	49.96	51.52	17.27	13.81	18.71
配当性向 (%)	144.62	153.59	58.37	64.38	85.04
従業員数 (人)	474	587	642	706	752
株主総利回り (%)	86	110	114	136	130
(比較指標：TOPIX(配当込)) (%)	(89)	(102)	(119)	(112)	(102)
最高株価 (円)	5,504.00	5,441.00	5,517.00	5,737.00	6,317.00
最低株価 (円)	3,310.00	3,063.00	4,192.00	4,689.00	4,167.00

(注) 1. 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 第17期の1株当たり配当額のうち、70.00円は資本水準調整のための一時的な配当であります。

3. 第18期の1株当たり配当額のうち、35.00円は資本水準調整のための一時的な配当であります。

4. 従業員数は、就業人員数であります。

5. 株主総利回りは、配当を当社株式に再投資して得られる損益を含めて算定しております。

6. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2【沿革】

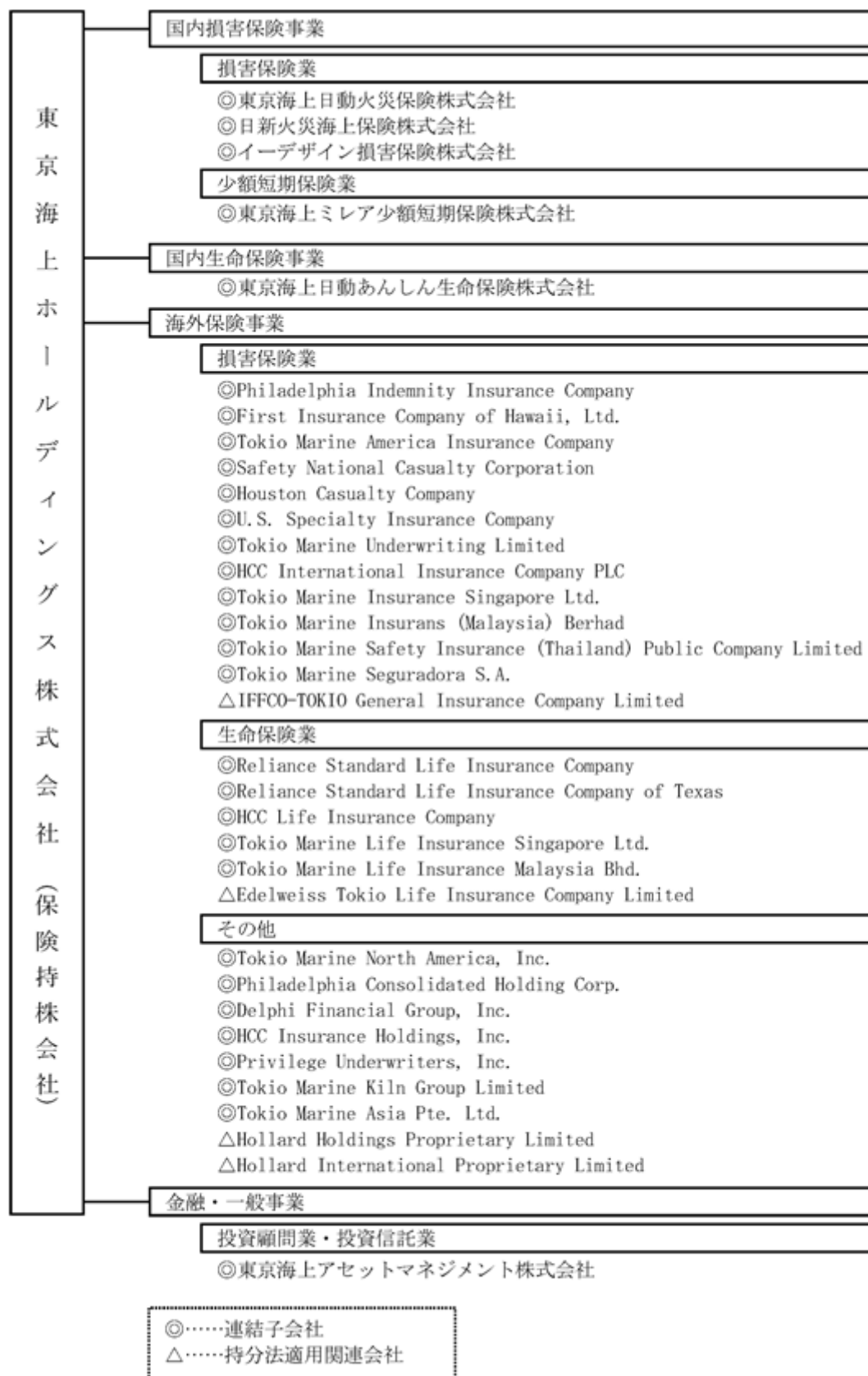
- 2001年9月 東京海上火災保険株式会社および日動火災海上保険株式会社が、株式移転により完全親会社を設立することに関し、共同株式移転契約を締結した。
- 2001年12月 東京海上火災保険株式会社および日動火災海上保険株式会社の臨時株主総会において当社設立が承認された。
- 2002年4月 当社を設立した。
東京証券取引所および大阪証券取引所各市場第一部に上場。米国ナスダックにADRを上場。
- 2003年10月 当社の子会社である東京海上あんしん生命保険株式会社（存続会社）および日動生命保険株式会社が合併し、東京海上日動あんしん生命保険株式会社に商号変更した。
- 2004年2月 当社の子会社である東京海上火災保険株式会社を通じてスカンディア生命保険株式会社の発行済全株式を取得した。同年4月に東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社に商号変更した。
- 2004年10月 当社の子会社である東京海上火災保険株式会社（存続会社）および日動火災海上保険株式会社が合併し、東京海上日動火災保険株式会社に商号変更した。
- 2006年4月 当社の子会社である東京海上日動火災保険株式会社から、会社分割により同社の日新火災海上保険株式会社管理営業を承継した。同年9月に、株式交換により日新火災海上保険株式会社を当社の完全子会社とした。
- 2007年7月 米国ナスダックにおけるADRの上場を自主的に廃止し、同国店頭市場に移行させた。
- 2008年7月 株式会社ミレアホールディングスから東京海上ホールディングス株式会社に商号変更した。
- 2014年10月 当社の子会社である東京海上日動あんしん生命保険株式会社（存続会社）および東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社が合併した。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社252社および関連会社22社により構成されており、国内損害保険事業、国内生命保険事業、海外保険事業および金融・一般事業を営んでおります。

また、当社は特定上場会社等であります。特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

2020年3月31日現在の事業の系統図は以下のとおりであります。



4【関係会社の状況】

2020年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
東京海上日動火災保険㈱	東京都千代田区	101,994	国内損害保険事業	100.0	経営管理契約を締結しております。 役員の兼任等10人
日新火災海上保険㈱	東京都千代田区	20,389	国内損害保険事業	100.0	経営管理契約を締結しております。 役員の兼任等1人
イーデザイン損害保険㈱	東京都新宿区	29,303	国内損害保険事業	95.2	経営管理契約を締結しております。 役員の兼任等2人
東京海上日動あんしん 生命保険㈱	東京都千代田区	55,000	国内生命保険事業	100.0	経営管理契約を締結しております。 役員の兼任等2人
東京海上ミレア少額短期 保険㈱	横浜市西区	895	国内損害保険事業	100.0	経営管理契約を締結しております。 役員の兼任等2人
東京海上アセットマネジ メント㈱	東京都千代田区	2,000	金融・一般事業	100.0	経営管理契約を締結しております。 役員の兼任等4人
Tokio Marine North America, Inc.	米国・デラウェア 州・ウィルミントン	0 千米ドル	海外保険事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等7人
Philadelphia Consolidated Holding Corp.	米国・ペンシルバ ニア州・バラキン ウィッド	1 千米ドル	海外保険事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等4人
Philadelphia Indemnity Insurance Company	米国・ペンシルバ ニア州・バラキン ウィッド	4,500 千米ドル	海外保険事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等1人
First Insurance Company of Hawaii, Ltd.	米国・ハワイ州・ ホノルル	4,272 千米ドル	海外保険事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等1人
Tokio Marine America Insurance Company	米国・ニューヨー ク州・ニューヨー ク	5,000 千米ドル	海外保険事業	100.0 (100.0)	-
Delphi Financial Group, Inc.	米国・デラウェア 州・ウィルミントン	1 千米ドル	海外保険事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等5人
Safety National Casualty Corporation	米国・ミズーリ 州・セントルイス	30,000 千米ドル	海外保険事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等2人
Reliance Standard Life Insurance Company	米国・イリノイ 州・シャンバーグ	56,003 千米ドル	海外保険事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等2人
Reliance Standard Life Insurance Company of Texas	米国・テキサス 州・ヒューストン	700 千米ドル	海外保険事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等1人
HCC Insurance Holdings, Inc.	米国・デラウェア 州・ウィルミントン	1 千米ドル	海外保険事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等4人
Houston Casualty Company	米国・テキサス 州・ダラス	5,000 千米ドル	海外保険事業	100.0 (100.0)	-

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
U.S. Specialty Insurance Company	米国・テキサス州・ダラス	4,200 千米ドル	海外保険事業	100.0 (100.0)	-
HCC Life Insurance Company	米国・インディアナ州・インディアナポリス	2,500 千米ドル	海外保険事業	100.0 (100.0)	-
Privilege Underwriters, Inc.	米国・デラウェア州・ウィルミントン	0 千米ドル	海外保険事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 3 人
Tokio Marine Kiln Group Limited	英国・ロンドン	1,010 千英ポンド	海外保険事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 4 人
Tokio Marine Underwriting Limited	英国・ロンドン	0 千英ポンド	海外保険事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 1 人
HCC International Insurance Company PLC	英国・ロンドン	70,197 千米ドル 96,047 千英ポンド	海外保険事業	100.0 (100.0)	-
Tokio Marine Asia Pte. Ltd.	シンガポール・シンガポール	1,250,971 千シンガポールドル 542,000 千タイバツ 5,000,000 千南アフリカランド	海外保険事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 5 人
Tokio Marine Insurance Singapore Ltd.	シンガポール・シンガポール	100,000 千シンガポールドル	海外保険事業	100.0 (100.0)	-
Tokio Marine Life Insurance Singapore Ltd.	シンガポール・シンガポール	36,000 千シンガポールドル	海外保険事業	85.7 (85.7)	-
Tokio Marine Insurans (Malaysia) Berhad	マレーシア・クアラルンプール	403,471 千マレーシアリンギット	海外保険事業	100.0 (100.0)	-
Tokio Marine Life Insurance Malaysia Bhd.	マレーシア・クアラルンプール	226,000 千マレーシアリンギット	海外保険事業	100.0 (100.0)	-
Tokio Marine Safety Insurance (Thailand) Public Company Limited	タイ・バンコク	4,096,958 千タイバツ	海外保険事業	99.3 (99.3)	-
Tokio Marine Seguradora S.A.	ブラジル・サンパウロ	965,163 千ブラジリアル	海外保険事業	97.8 (97.8)	経営管理契約を締結しております。 役員の兼任等 2 人
その他134社					
(持分法適用関連会社) IFFCO-TOKIO General Insurance Company Limited	インド・ニューデリー	2,742,183 千インドルピー	海外保険事業	49.0 (49.0)	役員の兼任等 2 人
Edelweiss Tokio Life Insurance Company Limited	インド・ムンバイ	3,126,208 千インドルピー	海外保険事業	49.0 (49.0)	役員の兼任等 1 人

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
Hollard Holdings Proprietary Limited	南アフリカ・ ヨハネスブルグ	9 千南アフリカランド	海外保険事業	22.5 (22.5)	役員の兼任等 1 人
Hollard International Proprietary Limited	南アフリカ・ ヨハネスブルグ	4,188,313 千南アフリカランド	海外保険事業	22.5 (22.5)	役員の兼任等 1 人
その他 3 社					

(注) 1. 主要な事業の内容には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 上記関係会社のうち、東京海上日動火災保険㈱、日新火災海上保険㈱、イーデザイン損害保険㈱、東京海上日動あんしん生命保険㈱、HCC International Insurance Company PLC、Tokio Marine Asia Pte. Ltd.およびTokio Marine Seguradora S.A.は、特定子会社に該当いたします。また、連結子会社のその他134社に含まれる会社のうち特定子会社に該当する会社は、Tokio Marine HCC Insurance Holdings (International) Limitedであります。
3. 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は、東京海上日動火災保険㈱であります。
4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
5. 東京海上日動火災保険㈱の経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く)の連結経常収益に占める割合が10%を超えておりますが、当該連結子会社は有価証券報告書を提出しているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
6. 東京海上日動あんしん生命保険㈱の経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く)の連結経常収益に占める割合が10%を超えておりますが、当該連結子会社はセグメント情報の国内生命保険事業セグメントの経常収益(セグメント間の内部経常収益を含む)に占める割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
国内損害保険事業	20,397
国内生命保険事業	2,258
海外保険事業	15,814
金融・一般事業	2,632
合計	41,101

(注) 従業員数は、就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
752	43.2	19.0	12,452,909

(注) 1. 当社従業員はその大部分が子会社からの出向者であり、平均勤続年数は、出向者の各子会社における勤続年数を通算しております。

2. 従業員数は、就業人員数であります。

3. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
国内損害保険事業	633
海外保険事業	115
金融・一般事業	4
合計	752

(注) 従業員数は、就業人員数であります。

(3) 労働組合の状況

東京海上ホールディングス労働組合 128名

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1)経営方針

経営理念

当社は、東京海上グループの全役職員が共有する経営理念を策定しており、その内容は次のとおりであります。

<東京海上グループ経営理念>

東京海上グループは、お客様の信頼をあらゆる活動の原点におき、企業価値を永続的に高めていきます。

お客様に最高品質の商品・サービスを提供し、安心と安全をひろげます。

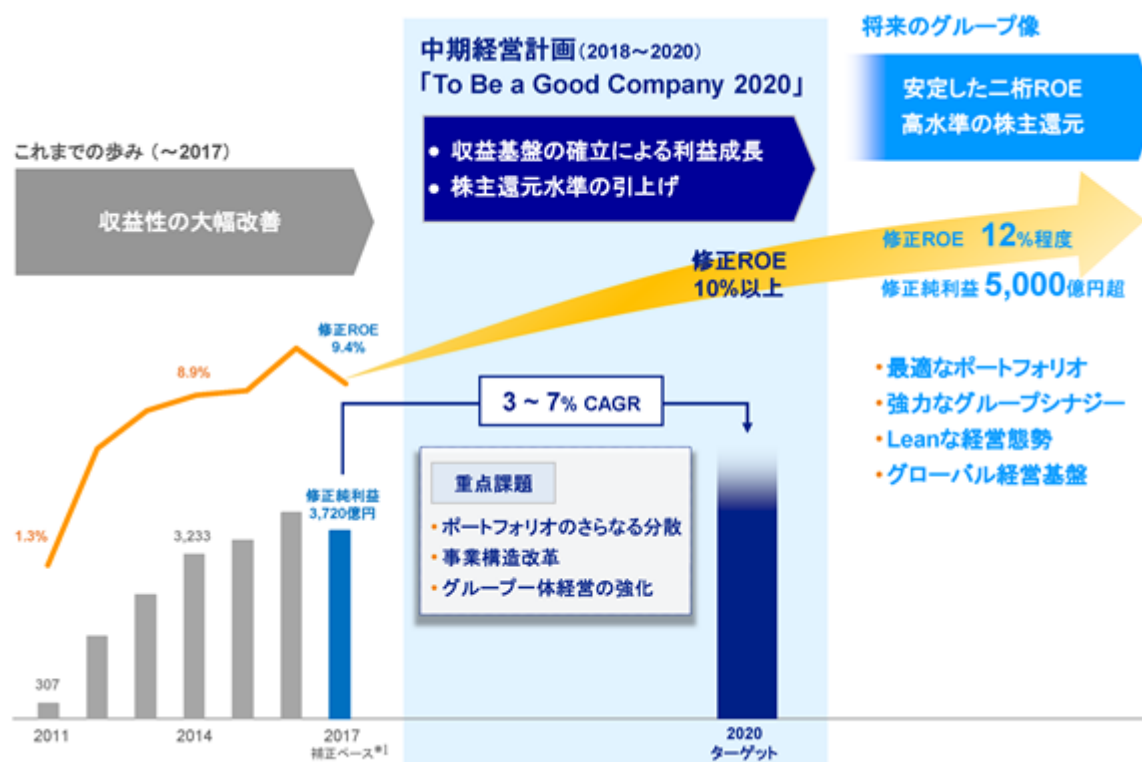
株主の負託に応え、収益性・成長性・健全性を備えた事業をグローバルに展開します。

社員一人ひとりが創造性を発揮できる自由闊達な企業風土を築きます。

良き企業市民として公正な経営を貫き、広く社会の発展に貢献します。

中期経営計画「To Be a Good Company 2020」

2018年度からスタートした中期経営計画「To Be a Good Company 2020」では以下のとおり、「世界のお客様に“あんしん”をお届けし、成長し続けるグローバル保険グループ～100年後もGood Companyをめざして～」という長期ビジョンをベースに、めざすべき将来のグループ像の実現に向け、環境変化をチャンスと捉えて飛躍する3年間とすることをめざしております。



*1 自然災害に係る発生保険金を平年並みに補正し、為替変動による影響および米国税制改革による一時的な影響を控除しております。

目標とする経営指標等

東京海上グループは、グループ全体の業績を示す経営指標として、企業価値を的確に把握しその拡大に努める観点から、修正純利益と修正ROEを掲げており、2018年度からスタートした中期経営計画「To Be a Good Company 2020」では、2020年度には「修正純利益の年平均成長率3～7%」（2017年度補正ベースの実績を基準とした数値）、「修正ROE10%以上」を達成することをめざしております。

2019年度の修正純利益および修正ROEは、前事業年度の有価証券報告書提出日時点においては、それぞれ4,000億円、10.4%を見込んでおりましたが、台風15号や台風19号をはじめとする大きな国内自然災害に見舞われたことや新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けたことにより、その実績はそれぞれ2,867億円、8.2%となりました。

2020年度の修正純利益および修正ROEは、新型コロナウイルス感染拡大の影響を合理的に算出することが困難なため、本有価証券報告書提出日現在においては未定としております。

なお、修正純利益および修正ROEは、次の方法で算出いたします。

・修正純利益^{*2}

修正純利益 = 連結当期純利益^{*3} + 異常危険準備金繰入額^{*4} + 危険準備金繰入額^{*4} + 価格変動準備金繰入額^{*4}
 - ALM^{*5}債券・金利スワップ取引に関する売却・評価損益 - 事業投資に係る株式・固定資産に関する売却損益・評価損 + のれん・その他無形固定資産償却額 - その他特別損益・評価性引当等

・修正純資産^{*2,6}

修正純資産 = 連結純資産 + 異常危険準備金 + 危険準備金 + 価格変動準備金 - のれん・その他無形固定資産

・修正ROE

修正ROE = 修正純利益 ÷ 修正純資産

*2 各調整額は税引後であります。

*3 連結財務諸表上の「親会社株主に帰属する当期純利益」であります。

*4 戻入の場合はマイナスとなります。

*5 ALMとは、資産・負債の総合管理をいいます。ALMの負債時価変動見合いとして除外いたします。

*6 平均残高ベースで算出しております。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

2020年度の世界経済およびわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、各国がさらなる金融緩和や財政政策等の景気下支え策に懸命に取り組んでいるものの、しばらくは厳しい状況が継続することが見込まれます。

東京海上グループは、新型コロナウイルス感染拡大の影響や、収束後の社会やマーケットの状況を注視しつつ、中期経営計画「To Be a Good Company 2020」の最終年度として、「ポートフォリオのさらなる分散」、「グループ経営の推進」および「テクノロジーの徹底的な活用」の3つの重点課題に引き続き取り組んでまいります。

国内損害保険事業では、自然災害が多発化・激甚化し、経済や国民生活への影響が大きな社会問題となりつつあるなかで、東京海上グループとしてこの問題の解決にいかに関与していけるかが喫緊の課題となっております。安定的な補償の提供を可能とする火災保険の商品内容の見直し、テクノロジーの活用による迅速な保険金のお支払い、防災や減災に関する積極的な情報発信等の様々な切り口を通じ、真正面からこの課題に取り組んでまいります。また、これに加え、テクノロジーの活用によるお客様の利便性や社内業務の効率性の向上と保険の種目ポートフォリオの変革にも、継続して取り組んでまいります。

国内生命保険事業では、就業不能や介護等の分野への保障を提供する「生存保障革命」を引き続き推進するとともに、金利リスクの適切なコントロールに努めてまいります。また、医療技術の進化等の環境変化を先取りするとともに、外部の研究機関と共同で解析した医療データの活用等に取り組み、革新的な商品やサービスの開発を積極的に行ってまいります。

生損保両事業が密に連携し、グループ総合力を発揮する生損一体のビジネスモデルが東京海上グループの強みですが、このビジネスモデルの一層の進化を図ってまいります。

海外保険事業では、引き続き、持続的な内部成長と戦略的なM&Aを取組みの両輪とし、先進国および新興国でバランスの取れた成長を実現してまいります。また、グループ各社の高い専門性を活かしたシナジー発揮の追求にも、引き続き取り組んでまいります。

資産運用では、国内外のグループ会社と連携しながら、資産と負債の総合管理（ALM）を軸としたグローバルな運用態勢の強化に引き続き努めてまいります。また、新型コロナウイルス感染拡大の影響を含め、今後の世界経済や金融市場の変化を注視しつつ、資産ポートフォリオの多様化とリスク分散を進めることによって、長期・安定的な運用収益の確保と健全な財務基盤の維持に取り組んでまいります。

これらの取組みを支えていくのは人であり、当年度、高度な専門性とマネジメント力をグローバルに発揮できる人材の確保・登用を目的として新たな人事制度を導入しましたが、こうした取組みを引き続き推進し、グループ経営のさらなる高度化を進めてまいります。また、海外を含めたグループ人材のグローバルな活用や女性社員の1層の活躍推進についてもより積極的に展開し、ダイバーシティの拡大をグループの成長の原動力としてまいります。

株主還元につきましては、配当を基本とする方針としており、持続的な成長と利益水準の向上を通じた配当の充実を図ってまいります。

東京海上グループは、「お客様の信頼をあらゆる活動の原点におく」という経営理念に基づき、健全性を基盤に収益性、成長性を兼ね備えた企業グループとしてさらに発展していくために、グループを挙げて業務に邁進してまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループは、中期経営計画を推進していくための経営基盤として「リスクベース経営（ERM^{*1}）」に取り組んでおります。具体的には、「リスク」・「資本」・「利益」の関係を常に意識し、リスク対比での「資本の十分性」や「高い収益性」を実現することにより、企業価値の持続的な拡大をめざしております。「資本の十分性」に関しては、AA格相当の資本を維持する方針としており、「高い収益性」に関しては、資本コスト^{*2}（7%）を上回る資本効率を実現し、将来的に12%程度のROEをめざしております。

中期経営計画を、リスクベース経営（ERM）の観点で整理したものが、下図のフレームワークです。事業構造改革やグループシナジーの取組みにより「持続的な利益成長」を実現するとともに、生みだされた利益・資本を、健全性を維持しつつさらなるポートフォリオの分散や株主還元の充実といった「資本の有効活用」に振り向け、それを次のさらなる成長に繋げることをめざしております。

*1 ERM : Enterprise Risk Management

*2 資本コスト：投資家が投資先企業に期待する収益率のことをいいます。

当社グループでは、CAPM法（資本資産評価モデル）により算出しており、成果指標の策定や事業投資の判断に活用しております。

リスクベース経営を基軸に、健全性を確保しつつ戦略的に資本配分を行い、利益成長を達成する



また、当社グループは、リスク軽減・回避等を目的とした従来型のリスク管理にとどまらず、リスクを定性・定量の両面のアプローチから網羅的に把握したうえで、これらのリスク情報を有効に活用し、当社グループ全体の「リスク」・「資本」・「利益」を適切にコントロールしております。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は本有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 定性的リスク管理

定性的リスク管理においては、環境変化等により新たに現れてくる「エマージングリスク」*3を含めたあらゆるリスクを網羅的に把握して経営に報告する態勢としており、グループを取り巻くリスクについて随時経営レベルで論議を行っております。

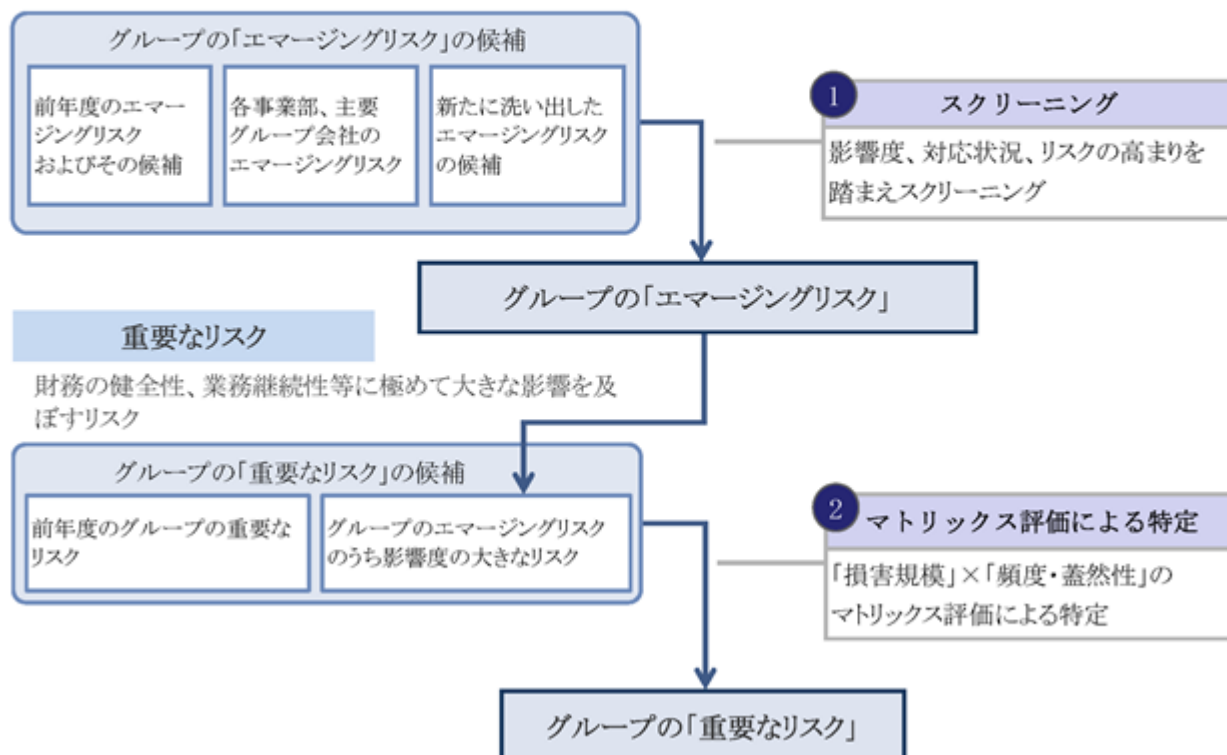
こうして把握したリスクについて、経済的損失額や発生頻度といった要素だけでなく、業務継続性やレピュテーションの要素も加え、総合的に評価を行い、グループ全体またはグループ会社の財務の健全性、業務継続性等に極めて大きな影響を及ぼすリスクを「重要なリスク」として特定しております。

*3 エマージングリスク：環境変化等により新たに現れてくるリスクであって従来リスクとして認識されていなかったもの、あるいは、リスクの程度が著しく高まったもの。

エマージングリスクの洗い出しと重要なリスクの特定プロセス

エマージングリスク

環境変化等により新たに現れてくるリスクであって従来リスクとして認識されていなかったもの、あるいは、リスクの程度が著しく高まったもの



重要なリスクの主な想定シナリオ

	重要なリスク	主な想定シナリオ
1	国内外の経済危機、金融・資本市場の混乱	リーマンショック級の世界金融危機が発生し、当社グループ保有資産の価値が大幅に下落する。 地政学リスクの顕在化等により金融・資本市場の混乱が生じ、当社グループ保有資産の価値が大幅に下落する。
2	日本国債への信認毀損	政府の信用力低下により日本国債が暴落し、当社グループ保有資産の価値が大幅に下落する。
3	巨大地震	首都直下地震の発生により、多額の保険金支払が発生する。また、当社グループの事業継続に重大な影響が生じるほか、当社グループ保有資産の価値が大幅に下落する。 南海トラフ等の海溝型巨大地震により、多額の保険金支払が発生する。また、当社グループの事業継続に重大な影響が生じるほか、当社グループ保有資産の価値が大幅に下落する。
4	巨大風水災	日本で巨大台風や集中豪雨による大規模な風水災害が発生し、多額の保険金支払が発生する。また、当社グループの事業継続に重大な影響が生じる。 同一年度に複数の巨大ハリケーンが米国東海岸に上陸し、多額の保険金支払が発生する。
5	火山噴火	富士山の大規模噴火による多量の降灰により、広範囲で交通網寸断、停電、通信障害等が発生し、首都機能が麻痺する。また、当社グループの事業継続に重大な影響が生じるほか、当社グループ保有資産の価値が大幅に下落する。
6	パンデミック	新たな感染症の蔓延により多くの人々が亡くなり、多額の保険金支払が発生する。また、当社グループの事業継続に重大な影響が生じるほか、当社グループ保有資産の価値が大幅に下落する。
7	革新的新技術による産業構造の転換	コネクティッドカー、自動運転、カーシェアリング、電気自動車等の普及により、自動車保険を中心に収益が減少する。 異業種の企業が保険業界に新規参入し、個人マーケットを中心に当社グループの営業基盤を侵食することで、収益が減少する。 当社グループが革新的新技術への対応遅れから競争優位性を失い、収益が減少する。
8	サイバーリスク	サイバー攻撃により当社グループのシステムや販売チャネルのシステムで障害が発生し、当社グループの事業継続に重大な影響が生じる。また、レピュテーショナルリスクの顕在化によって企業価値を毀損する。 顧客企業においてサイバー攻撃による被害が急増し、多額の保険金支払が発生する。
9	テロ・暴動	当社グループの重要拠点近くで大規模なテロや暴動が発生し、当社グループの事業継続に重大な影響が生じる。
10	コンダクトリスク	当社グループや保険業界の慣行が世間の常識と乖離して不適切な企業行動とされ、レピュテーショナルリスクの顕在化によって企業価値を毀損する。
11	法令・規制への抵触	当社グループの取引きが国内外の法令・規制に抵触し、監督当局に対して多額の課徴金や和解金の支払いを余儀なくされる。また、レピュテーショナルリスクの顕在化によって企業価値を毀損する。

(2) 定量的リスク管理

定量的リスク管理においては、格付の維持および倒産の防止を目的として、保有しているリスク対比で資本が十分な水準にあることを多角的に検証しております。

具体的には、リスクをAA格相当の信頼水準である99.95%バリュアットリスク (VaR) *4で定量評価し、実質純資産*5をリスク量で除したエコノミック・ソルベンシー・レシオ (ESR) の水準により、資本の十分性を確認するとともに、事業投資機会や今後の市場環境の見通し等も総合的に勘案して資本政策を決定しております。

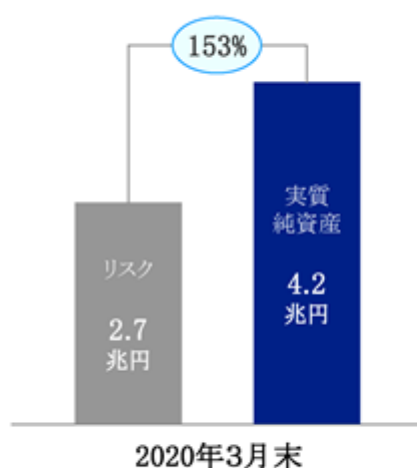
当社グループのESRのターゲットレンジは150~210%ですが、2020年3月末時点におけるエコノミック・ソルベンシー・レシオ (ESR) は153%となり、資本が十分な水準にあることを確認しております。

また、定量的リスク管理において特定した「重要なリスク」のうち、経済的損失が極めて大きい表中1から4の想定シナリオに基づくストレステストを実施することにより、事業継続および破綻回避の検証を行い、資本の十分性および資金の流動性に問題がないことを確認しております。

*4 バリュアットリスク (VaR) : 将来の一定期間のうちに、一定の確率の範囲内で被る可能性のある最大損失額のことをいいます。99.95%VaRとは、今後1年間の損失が99.95%の確率でその額以内に収まる金額水準であります。

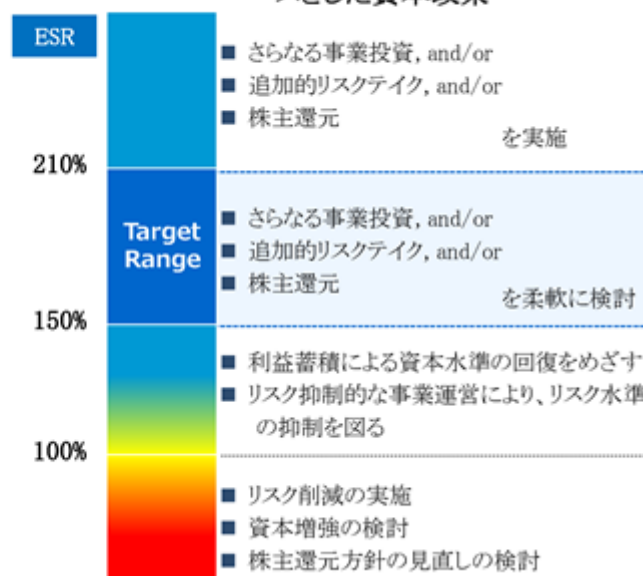
*5 実質純資産 : 財務会計上の連結純資産に、異常危険準備金、価格変動準備金等の資本性負債、生保保有契約価値等を加算する一方、株主還元予定額やのれん等を控除して算出します。

エコノミック・ソルベンシー・レシオ (ESR) の状況



リスク量は99.95%VaR (AA格基準) に基づくモデルで計算

エコノミック・ソルベンシー・レシオ (ESR) をベースとした資本政策



(3) BCPの策定

重大な災害が発生した場合においても、重要業務を継続し早期復旧を図るため、災害に関するBCP (Business Continuity Plan : 事業継続計画) を策定するとともに、定期的に訓練を実施するなどし、備えております。

(4) 新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) の影響

新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) の影響につきましては、保険引受面においては、経済活動の落ち込みに伴う保険料収入の減収、海外を中心とした新種保険等の保険金支払の増加、資産運用面においては、金利低下によるインカム利回りの低下や、株価下落に伴う減損の計上等があります。

本有価証券報告書提出日現在において想定される主な影響は、次のとおりであります。

分類	区分	主な影響
保険引受	国内	自動車保険：新車販売減少による減収の一方、交通量減少による事故減少で保険金支払が減少
		傷害保険：旅行者数の減少に伴い、旅行傷害保険料が減少
		海上保険：世界的な物流減に伴い、貨物保険料が減少
		新種保険：感染症を明示的に補償する一部の特約（特定業種向け等）での保険金支払が増加
	海外	興行中止保険：イベントの中止や延期に伴う保険金支払が増加
		休業利益保険：感染症を明示的に補償する一部の契約での保険金支払が増加
信用・保証保険：経済停滞の程度が大きくなった場合、保険金支払が増加		
資産運用	金利低下に伴うインカム利回りの低下	
	米国拠点で保有する株価下落に伴う米国会計基準上の評価損	
	デフォルト率上昇に伴う信用リスク資産の減損	

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の世界経済は、米中貿易摩擦が下期に小康状態となるなどの動きもありましたが、年度末にかけ、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により急速に減速し、金融資本市場も不安定さを増しました。

わが国経済は、外需の低迷や自然災害に加え、同感染症拡大の影響により、景気が大きく落ち込みました。

このような情勢のもと損害保険・生命保険を中心に事業展開を行った結果、当連結会計年度の連結経営成績は以下のとおりとなりました。

連結総資産は、国内生命保険会社が保有する有価証券が増加したことに加え、Privilege Underwriters, Inc.の新規連結などにより、前連結会計年度末に比べて2兆7,225億円増加し、25兆2,539億円となりました。

保険引受収益4兆7,019億円、資産運用収益6,422億円などを合計した経常収益は、前連結会計年度に比べて112億円減少し、5兆4,654億円となりました。一方、保険引受費用4兆962億円、資産運用費用829億円、営業費及び一般管理費8,927億円などを合計した経常費用は、前連結会計年度に比べて410億円増加し、5兆1,014億円となりました。

この結果、経常利益は前連結会計年度に比べて523億円減少し、3,639億円となりました。

経常利益に特別利益、特別損失、法人税等合計などを加減した親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べて148億円減少し、2,597億円となりました。

また、親会社株主に帰属する当期純利益から保険事業特有の各種準備金の影響や資産の売却・評価損益等の当該年度の特異要因を控除した修正純利益（グループ全体の業績を示す管理会計上の経営指標）は、前連結会計年度に比べて57億円増加し、2,867億円となりました。

報告セグメント別の状況は以下のとおりであります。

[国内損害保険事業]

国内損害保険事業におきましては、経常収益は、前連結会計年度に比べて646億円減少し、2兆7,825億円となりました。経常利益は、前連結会計年度に比べて487億円減少し、1,795億円となりました。国内損害保険事業における保険引受および資産運用の状況は、以下のとおりであります。

a) 保険引受業務

イ) 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)			当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災保険	416,848	15.57	6.96	466,568	16.88	11.93
海上保険	67,663	2.53	3.37	71,519	2.59	5.70
傷害保険	258,922	9.67	2.79	265,036	9.59	2.36
自動車保険	1,184,723	44.26	0.36	1,200,041	43.42	1.29
自動車損害賠償責任保険	283,097	10.58	0.40	281,885	10.20	0.43
その他	465,531	17.39	2.52	478,778	17.32	2.85
合計	2,676,786	100.00	1.47	2,763,830	100.00	3.25
(うち収入積立保険料)	(80,592)	(3.01)	(14.04)	(77,041)	(2.79)	(4.41)

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金および元受その他返戻金を控除したものであります（積立型保険の積立保険料を含みます。）。

ロ) 正味収入保険料

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)			当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災保険	303,045	12.95	3.19	345,980	14.25	14.17
海上保険	62,725	2.68	4.68	65,307	2.69	4.12
傷害保険	180,251	7.70	2.43	185,527	7.64	2.93
自動車保険	1,179,965	50.41	0.23	1,195,587	49.24	1.32
自動車損害賠償責任保険	288,152	12.31	4.35	294,319	12.12	2.14
その他	326,394	13.95	6.45	341,176	14.05	4.53
合計	2,340,534	100.00	1.12	2,427,899	100.00	3.73

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

ハ) 正味支払保険金

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)			当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災保険	331,022	22.26	91.70	284,835	19.53	13.95
海上保険	39,926	2.69	13.60	44,061	3.02	10.36
傷害保険	83,812	5.64	0.71	88,836	6.09	5.99
自動車保険	656,203	44.13	4.49	661,751	45.38	0.85
自動車損害賠償責任保険	215,209	14.47	1.98	203,048	13.92	5.65
その他	160,762	10.81	8.79	175,645	12.05	9.26
合計	1,486,935	100.00	12.98	1,458,179	100.00	1.93

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

b) 資産運用業務

イ) 運用資産

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
預貯金	517,253	6.60	440,558	6.10
買現先勘定	999	0.01	999	0.01
買入金銭債権	101,536	1.30	139,299	1.93
金銭の信託	2,156	0.03	2,103	0.03
有価証券	6,007,693	76.65	5,209,652	72.10
貸付金	135,307	1.73	296,835	4.11
土地・建物	215,095	2.74	211,708	2.93
運用資産計	6,980,042	89.06	6,301,158	87.20
総資産	7,837,423	100.00	7,225,925	100.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

ロ) 有価証券

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国債	1,724,668	28.71	1,449,805	27.83
地方債	103,463	1.72	100,225	1.92
社債	675,639	11.25	725,812	13.93
株式	2,427,758	40.41	2,005,071	38.49
外国証券	1,046,310	17.42	900,607	17.29
その他の証券	29,853	0.50	28,129	0.54
合計	6,007,693	100.00	5,209,652	100.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

八) 利回り

) 運用資産利回り (インカム利回り)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)			当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	360	481,168	0.07	181	450,822	0.04
コールローン	-	978	0.00	-	8	0.00
買現先勘定	0	3,533	0.00	0	1,526	0.01
債券貸借取引支払保証金	15	15,596	0.10	-	-	-
買入金銭債権	45	110,685	0.04	105	227,160	0.05
金銭の信託	2,172	41,313	5.26	-	2,005	0.00
有価証券	122,233	3,994,838	3.06	121,663	3,917,028	3.11
貸付金	1,255	242,583	0.52	7,607	257,923	2.95
土地・建物	8,512	212,667	4.00	8,532	213,296	4.00
小計	134,596	5,103,365	2.64	138,091	5,069,771	2.72
その他	709	-	-	783	-	-
合計	135,305	-	-	138,874	-	-

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」および「金銭の信託運用損」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額であります。

3. 平均運用額は、原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金および買入金銭債権については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。

) 資産運用利回り (実現利回り)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)			当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		
	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	1,493	481,168	0.31	1,122	450,822	0.25
コールローン	-	978	0.00	-	8	0.00
買現先勘定	0	3,533	0.00	0	1,526	0.01
債券貸借取引支払保証金	15	15,596	0.10	-	-	-
買入金銭債権	45	110,685	0.04	105	227,160	0.05
金銭の信託	1,438	41,313	3.48	50	2,005	2.52
有価証券	213,452	3,994,838	5.34	205,836	3,917,028	5.25
貸付金	1,323	242,583	0.55	6,309	257,923	2.45
土地・建物	8,512	212,667	4.00	8,532	213,296	4.00
金融派生商品	20,330	-	-	16,725	-	-
その他	3,845	-	-	799	-	-
合計	206,919	5,103,365	4.05	204,332	5,069,771	4.03

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 資産運用損益(実現ベース)は、連結損益計算書における「資産運用収益」および「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額であります。

3. 平均運用額(取得原価ベース)は、原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金および買入金銭債権については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。

〔国内生命保険事業〕

国内生命保険事業におきましては、経常収益は、前連結会計年度に比べて312億円減少し、7,481億円となりました。経常利益は、前連結会計年度に比べて115億円増加し、518億円となりました。国内生命保険事業における保険引受および資産運用の状況は、以下のとおりであります。

a) 保険引受業務

イ) 保有契約高

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
	金額 (百万円)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	対前年増減 ()率(%)
個人保険	29,561,288	3.71	29,334,366	0.77
個人年金保険	2,283,755	8.09	2,146,807	6.00
団体保険	2,266,042	4.91	2,195,007	3.13
団体年金保険	3,205	1.40	3,161	1.36

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

3. 団体年金保険については、責任準備金の金額であります。

ロ) 新契約高

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)			当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		
	新契約+転換 による純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による純 増加 (百万円)	新契約+転換 による純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による純 増加 (百万円)
個人保険	3,415,408	3,415,408	-	2,144,067	2,144,067	-
個人年金保険	-	-	-	-	-	-
団体保険	7,017	7,017	-	14,379	14,379	-
団体年金保険	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 新契約の個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資の額であります。

3. 新契約の団体年金保険の金額は、第1回収入保険料であります。

b) 資産運用業務

イ) 運用資産

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
預貯金	73,472	0.99	119,220	1.30
債券貸借取引支払保証金	9,084	0.12	4,612	0.05
買入金銭債権	138,998	1.88	-	-
有価証券	6,934,724	93.89	8,728,238	94.86
貸付金	96,219	1.30	205,021	2.23
土地・建物	470	0.01	421	0.00
運用資産計	7,252,969	98.20	9,057,514	98.44
総資産	7,385,957	100.00	9,200,998	100.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

ロ) 有価証券

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国債	6,112,210	88.14	7,823,712	89.64
地方債	25,348	0.37	47,843	0.55
社債	243,058	3.50	414,668	4.75
株式	166	0.00	176	0.00
外国証券	434,898	6.27	340,334	3.90
その他の証券	119,042	1.72	101,503	1.16
合計	6,934,724	100.00	8,728,238	100.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

八) 利回り

) 運用資産利回り(インカム利回り)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)			当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	2	65,753	0.00	1	77,993	0.00
コールローン	-	1	0.00	-	0	0.00
債券貸借取引支払保証金	2	14,207	0.02	0	3,183	0.02
買入金銭債権	14	150,650	0.01	4	48,132	0.01
有価証券	98,706	6,472,998	1.52	101,128	7,415,148	1.36
貸付金	2,696	93,050	2.90	8,066	188,713	4.27
土地・建物	-	527	0.00	-	477	0.00
小計	101,421	6,797,189	1.49	109,201	7,733,650	1.41
その他	-	-	-	-	-	-
合計	101,421	-	-	109,201	-	-

- (注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。なお、保険業法第118条に規定する特別勘定に係る収入金額および平均運用額については除外しております。
2. 収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」であります。
3. 平均運用額は、原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、債券貸借取引支払保証金および買入金銭債権については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。

) 資産運用利回り(実現利回り)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)			当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		
	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	58	65,753	0.09	9	77,993	0.01
コールローン	-	1	0.00	-	0	0.00
債券貸借取引支払保証金	2	14,207	0.02	0	3,183	0.02
買入金銭債権	14	150,650	0.01	4	48,132	0.01
有価証券	87,957	6,472,998	1.36	101,924	7,415,148	1.37
貸付金	2,696	93,050	2.90	8,077	188,713	4.28
土地・建物	-	527	0.00	-	477	0.00
金融派生商品	87	-	-	7,380	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
合計	90,816	6,797,189	1.34	102,617	7,733,650	1.33

- (注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。なお、保険業法第118条に規定する特別勘定に係る資産運用損益および平均運用額については除外しております。
2. 資産運用損益(実現ベース)は、連結損益計算書における「資産運用収益」から「資産運用費用」を控除した金額であります。
3. 平均運用額(取得原価ベース)は、原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、債券貸借取引支払保証金および買入金銭債権については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。

[海外保険事業]

海外保険事業におきましては、経常収益は、前連結会計年度に比べて808億円減少し、1兆8,912億円となりました。経常利益は、前連結会計年度に比べて161億円減少し、1,254億円となりました。海外保険事業における保険引受および資産運用の状況は、以下のとおりであります。

a) 保険引受業務

イ) 正味収入保険料

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)			当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災保険	232,829	18.67	0.14	197,713	16.89	15.08
海上保険	41,650	3.34	10.85	43,425	3.71	4.26
傷害保険	32,975	2.64	12.79	29,121	2.49	11.69
自動車保険	257,479	20.65	8.19	254,886	21.77	1.01
その他	682,036	54.70	4.50	645,466	55.14	5.36
合計	1,246,972	100.00	0.26	1,170,614	100.00	6.12

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

ロ) 正味支払保険金

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)			当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災保険	139,950	22.43	2.83	101,547	16.93	27.44
海上保険	21,813	3.50	10.36	23,602	3.94	8.20
傷害保険	17,548	2.81	7.49	15,277	2.55	12.94
自動車保険	161,529	25.89	1.74	149,023	24.85	7.74
その他	282,964	45.36	7.55	310,326	51.74	9.67
合計	623,806	100.00	3.75	599,776	100.00	3.85

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

b) 資産運用業務

イ) 運用資産

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
預貯金	224,971	3.09	222,491	2.51
買入金銭債権	1,228,417	16.87	1,224,452	13.83
有価証券	3,558,348	48.87	3,936,263	44.44
貸付金	712,921	9.79	1,093,555	12.35
土地・建物	29,582	0.41	45,892	0.52
運用資産計	5,754,240	79.04	6,522,655	73.65
総資産	7,280,533	100.00	8,856,731	100.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

ロ) 利回り

) 運用資産利回り(インカム利回り)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)			当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	2,627	258,100	1.02	2,893	223,634	1.29
買入金銭債権	57,651	1,154,976	4.99	61,279	1,201,894	5.10
有価証券	136,766	3,679,255	3.72	130,982	3,492,837	3.75
貸付金	61,330	701,554	8.74	69,993	903,571	7.75
土地・建物	751	28,942	2.60	750	37,752	1.99
小計	259,128	5,822,829	4.45	265,899	5,859,690	4.54
その他	612	-	-	1,253	-	-
合計	259,740	-	-	267,153	-	-

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。なお、連結貸借対照表における有価証券には持分法適用会社に対する株式が含まれておりますが、平均運用額および年利回りの算定上は同株式を除外しております。

2. 収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」であります。

3. 平均運用額は、期首・期末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。

) 資産運用利回り(実現利回り)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)			当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		
	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	2,504	258,100	0.97	2,390	223,634	1.07
買入金銭債権	59,427	1,154,976	5.15	60,198	1,201,894	5.01
有価証券	142,972	3,679,255	3.89	159,500	3,492,837	4.57
貸付金	58,683	701,554	8.36	68,623	903,571	7.59
土地・建物	751	28,942	2.60	750	37,752	1.99
金融派生商品	9,405	-	-	11,221	-	-
その他	5,922	-	-	64	-	-
合計	249,011	5,822,829	4.28	302,620	5,859,690	5.16

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。なお、連結貸借対照表における有価証券には持分法適用会社に対する株式が含まれておりますが、平均運用額および年利回りの算定上は同株式を除外しております。

2. 資産運用損益(実現ベース)は、連結損益計算書における「資産運用収益」から「資産運用費用」を控除した金額であります。

3. 平均運用額(取得原価ベース)は、期首・期末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。

(参考) 全事業の状況

a) 元受正味保険料(含む収入積立保険料)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)			当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災保険	647,080	16.52	4.05	714,550	17.55	10.43
海上保険	119,864	3.06	2.36	133,597	3.28	11.46
傷害保険	291,138	7.43	4.60	296,102	7.27	1.70
自動車保険	1,414,645	36.11	0.16	1,450,761	35.64	2.55
自動車損害賠償責任保険	283,097	7.23	0.40	281,885	6.92	0.43
その他	1,161,482	29.65	5.02	1,194,195	29.33	2.82
合計	3,917,308	100.00	1.74	4,071,093	100.00	3.93
(うち収入積立保険料)	(80,592)	(2.06)	(14.04)	(77,041)	(1.89)	(4.41)

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2. 元受正味保険料(含む収入積立保険料)とは、元受保険料から元受解約返戻金および元受その他返戻金を控除したものであります(積立型保険の積立保険料を含みます。)。

b) 正味収入保険料

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)			当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災保険	535,865	14.94	1.84	543,683	15.11	1.46
海上保険	104,376	2.91	2.12	108,732	3.02	4.17
傷害保険	213,219	5.94	0.26	214,643	5.96	0.67
自動車保険	1,437,427	40.07	1.39	1,450,451	40.31	0.91
自動車損害賠償責任保険	288,152	8.03	4.35	294,319	8.18	2.14
その他	1,008,359	28.11	5.12	986,565	27.42	2.16
合計	3,587,400	100.00	0.64	3,598,396	100.00	0.31

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

c) 正味支払保険金

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)			当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災保険	470,973	22.32	52.53	386,383	18.78	17.96
海上保険	61,229	2.90	2.97	67,606	3.29	10.42
傷害保険	101,079	4.79	1.85	103,924	5.05	2.81
自動車保険	817,731	38.76	3.93	810,774	39.40	0.85
自動車損害賠償責任保険	215,209	10.20	1.98	203,048	9.87	5.65
その他	443,727	21.03	0.99	485,970	23.62	9.52
合計	2,109,949	100.00	10.07	2,057,707	100.00	2.48

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、支払保険金の減少などにより、前連結会計年度に比べて521億円収入が増加し、9,976億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が増加したことなどにより、前連結会計年度に比べて1兆9,796億円支出が増加し、2兆5,464億円の支出となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、資金調達目的の債券貸借取引受入担保金の増加などにより、前連結会計年度に比べて1兆9,221億円収入が増加し、1兆5,431億円の収入となりました。

これらの結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末より21億円減少し、1兆211億円となりました。

生産、受注及び販売の実績

「生産、受注及び販売の実績」は、保険持株会社としての業務の特性から、該当する情報がないので記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、本項に含まれる将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には、経営者による会計方針の選択適用、合理的な見積りを必要としますが、実際には見積りと異なる結果となることもあります。

当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5 経理の状況の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に以下の重要な会計方針および見積りが連結財務諸表に大きな影響を及ぼすと考えております。

a) 金融商品の時価の算定方法

有価証券、デリバティブ取引等について、時価の算定は原則として市場価格に基づいておりますが、一部の市場価格のない有価証券、デリバティブ取引等については、将来キャッシュ・フローの現在価値や契約期間等の構成要素に基づく合理的な見積りによって算出された価額等を時価としております。

b) 有価証券の減損処理

売買目的有価証券以外の有価証券について、時価または実質価額が取得原価に比べて著しく下落した場合、回復する見込みがあると認められるものを除き、減損処理を行っております。なお、その他有価証券で時価のある有価証券については、連結会計年度末の時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合に減損処理を行っております。

c) 固定資産の減損処理

収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった固定資産については、一定の条件の下で回収可能性を反映させるように、帳簿価額を減額する会計処理を行っております。資産又は資産グループの回収可能価額は、正味売却価額（資産または資産グループの時価から処分費用見込額を控除して算定される価額）と使用価値（資産または資産グループの継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値）のいずれか高い方の金額であることから、固定資産の減損損失の金額は合理的な仮定および予測に基づく将来キャッシュ・フローの見積りに依存しております。従って、固定資産の使用方法を変更した場合、不動産取引相場や賃料相場等が変動した場合およびのれんが認識された取引において取得した事業の状況に変動が生じた場合には、新たに減損損失が発生する可能性があります。

d) 繰延税金資産

繰延税金資産の回収可能性の判断に際して、将来の課税所得を合理的に見積っております。将来の課税所得は過去の業績等に基づいて見積っているため、将来において当社グループを取り巻く環境に大きな変化があった場合、税制改正によって法定実効税率が変更された場合等においては、繰延税金資産の回収可能額が変動する可能性があります。

e) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えて、回収不能見積額を貸倒引当金として計上しておりますが、貸付先の財務状況が変化した場合に、貸倒損失や貸倒引当金の計上額が、当初の見積額から変動する可能性があります。

f) 支払備金

保険契約に基づいて支払義務が発生したと認められる保険金等のうち、未だ支払っていない金額を見積り、支払備金として積み立てております。このうち既発生未報告の支払備金については、主に統計的見積法により算出しております。各事象の将来における状況変化、為替変動の影響などにより、支払備金の計上額が、当初の見積額から変動する可能性があります。

g) 責任準備金等

保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、責任準備金等を積み立てております。当初想定した環境や条件等が大きく変化し、責任準備金等を上回る支払が発生する可能性があります。

h) 退職給付債務等

退職給付費用および退職給付債務は、連結会計年度末時点の制度を前提とし、割引率や長期期待運用収益率、将来の退職率および死亡率など、一定の前提条件に基づいて計算しております。実際の結果がこれらの前提条件と異なる場合、また前提条件を変更する必要が生じた場合には、将来の退職給付費用および退職給付債務は変動する可能性があります。

) 資産除去債務

法令や契約に基づく有害物質の除去義務および賃借物件の原状回復義務について、除去費用等の将来キャッシュ・フローを合理的に見積り、資産除去債務として計上しております。法令の改正により新たな資産除去債務が発生した場合や当初想定した条件等が大きく変化した場合については、資産除去債務の計上額が、当初の見積額から変動する可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

当連結会計年度における当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析については、以下のとおりであります。なお、当社グループの課題認識および経営成績に重要な影響を与えるリスクにつきましては、「第2事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 経営環境及び対処すべき課題」および「第2事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

a) 経営成績の分析

当連結会計年度の状況については、以下のとおりであります。

連結主要指標

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	増減	増減率
経常収益	5,476,720	5,465,432	11,287	0.2%
正味収入保険料	3,587,400	3,598,396	10,995	0.3%
生命保険料	1,053,520	981,900	71,619	6.8%
経常利益	416,330	363,945	52,384	12.6%
親会社株主に帰属する 当期純利益	274,579	259,763	14,815	5.4%
修正純利益	280,949	286,701	5,751	2.0%

経常収益は、前連結会計年度に比べて112億円減少し、5兆4,654億円となりました。

経常利益は、国内損害保険事業における保険引受損益の悪化などにより、前連結会計年度に比べて523億円減少し、3,639億円となりました。

経常利益に特別利益、特別損失、法人税等合計などを加減した親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べて148億円減少し、2,597億円となりました。

また、親会社株主に帰属する当期純利益から保険事業特有の各種準備金の影響や資産の売却・評価損益等の当該年度の特異要因を控除した修正純利益（グループ全体の業績を示す管理会計上の経営指標）は、前事業年度の有価証券報告書提出日時点においては4,000億円を見込んでおりましたが、台風15号や台風19号をはじめとする大きな国内自然災害に見舞われたことや新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けたことにより、2,867億円となりました。

報告セグメント別の状況は以下のとおりであります。

[国内損害保険事業]

国内損害保険事業におきまして、東京海上日動火災保険株式会社は、テクノロジーを活用したお客様の利便性向上や社内業務のさらなる効率化と、保険の種目ポートフォリオの変革を重点課題に掲げ、積極的に事業を推進しました。地方創生や顧客企業の健康経営の支援等を通じたお客様からの支持の拡大にも引き続き努めました。

当年度も台風15号や台風19号をはじめとする多くの自然災害が日本全国に甚大な被害をもたらしましたが、社長直轄の対策本部を立ち上げ、社員を全国から被災地に派遣するなど、全社を挙げて災害対応に取り組みました。また、自然災害が多発する状況を踏まえ、いざというときに保険を通じてお客様をお守りできるよう、より丁寧にご契約内容の再確認や補償拡充の提案を行う取組みを全店で展開しました。さらに、地震にあわれたお客様の震災直後の資金ニーズに対応すべく、お住まいの地域で一定以上の震度の地震が観測された場合に、最短3日で震度に応じた所定の保険金をお支払いする新商品の発売を決定しました。

テクノロジーの活用は、様々な分野で進みました。例えば、台風19号等による水災において、人工衛星から撮影した画像をAIで解析し、保険金のお支払い対象となる被害エリアの早期の把握に役立てました。また、ビッグデー

タ分析やAIアルゴリズム開発に強みを有するアルベルト社と共同で、ドライブレコーダーで取得した映像からAIが事故状況を再現する新たなシステムを開発しました。このシステムは、事故状況の説明に係るお客様のご負担を軽減し、迅速な事故対応に寄与します。

保険の種目ポートフォリオの変革を推進する観点からは、サイバーリスク保険や国内M&A保険(表明保証保険)等の新しいリスクに対応する保険の開発・提供に努めるとともに、全国の商工会議所と連携し、中小企業の事業リスクを包括的に補償する保険等の普及に積極的に取り組みました。

上記のとおり事業に取り組んだ結果、正味収入保険料は、火災保険を中心に増収したことにより、前連結会計年度に比べて873億円増加し、2兆4,278億円となりました。経常利益は、自然災害による発生保険金(正味支払保険金と支払備金繰入額の合計。以下同じ。)の減少の一方、責任準備金等繰入額の増加などにより、前連結会計年度に比べて487億円減少し、1,795億円となりました。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	増減	増減率
正味収入保険料	2,340,534	2,427,899	87,364	3.7%
経常利益	228,364	179,577	48,786	21.4%

[国内生命保険事業]

国内生命保険事業におきまして、東京海上日動あんしん生命保険株式会社は、強みである生損一体のビジネスモデルを活かしつつ、就業不能や介護等の分野への保障を提供する「生存保障革命」を引き続き推進しました。がんゲノム医療等の治療技術の進歩を踏まえ、高額な医療費に備えられるよう、ステージ 以上等の重篤ながんと診断された場合に、前払いで死亡保険金相当額をお受け取りいただくことができる特約を開発・発売しました。また、お客様の資産形成ニーズにお応えする保険料分割払いの変額保険「マーケットリンク」は、当年度も多くのお客様からご好評をいただきました。

低金利環境の長期化が見込まれるなか、金利リスクが小さい保障性商品の提供拡大を図るとともに、資産と負債の総合管理(ALM)を基本とした資産運用に継続的に取り組むなど、金利リスクの適切なコントロールに努めました。

上記のとおり事業に取り組んだ結果、生命保険料は、法人向け定期保険の一時販売停止により、前連結会計年度に比べて415億円減少し、6,272億円となりました。経常利益は、前連結会計年度に比べて115億円増加し、518億円となりました。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	増減	増減率
生命保険料	668,735	627,209	41,526	6.2%
経常利益	40,270	51,837	11,567	28.7%

[海外保険事業]

海外保険事業におきましては、グループ全体のグローバルな成長と分散の効いたポートフォリオの構築を実現すべく、持続的な内部成長と戦略的なM&Aを取組みの両輪として、先進国および新興国で積極的に事業を展開しました。また、グループ各社の優れたノウハウを相互に活用し、保険料収入の拡大、資産運用の高度化、業務効率の向上等のシナジーの実現に向けた幅広い取組みを継続しました。

米国の富裕層向けに保険商品・サービスを提供するPrivilege Underwriters, Inc.を買収しました。同社の事業は高い成長性が期待できるとともに、当社グループの既存事業との重複が限定的でポートフォリオ分散にも寄与します。

ブラジルのTokio Marine Seguradora S.A.は、同国の大手国有銀行グループと、住宅ローン関連の保険に特化した合併会社を設立することについて合意しました。同国における自動車保険中心の種目ポートフォリオの分散および収益の拡大を進めてまいります。

ミャンマーの保険当局より承認を受け、同国で損害保険の合併会社を設立し、営業を開始しました。中長期的に高い成長が見込まれる同国損害保険市場への本格的な参入をめざしております。

上記のとおり事業に取り組んだ結果、正味収入保険料は、前連結会計年度末にTokio Millennium Re AGおよびTokio Millennium Re (UK) Limitedを連結の範囲から除外したことなどにより、前連結会計年度に比べて763億円減少し、1兆1,706億円となりました。生命保険料は、前連結会計年度に比べて300億円減少し、3,546億円となりました。経常利益は、前連結会計年度に比べて161億円減少し、1,254億円となりました。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	増減	増減率
正味収入保険料	1,246,972	1,170,614	76,357	6.1%
生命保険料	384,791	354,697	30,093	7.8%
経常利益	141,604	125,453	16,150	11.4%

b) 財政状態の分析

イ) 連結ソルベンシー・マージン比率

当社は、保険業法施行規則第210条の11の3および第210条の11の4ならびに平成23年金融庁告示第23号の規定に基づき、連結ソルベンシー・マージン比率を算出しております。

当社グループの子会社では、損害保険事業、生命保険事業や少額短期保険業を営んでおります。保険会社グループは、保険金の支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。こうした「通常の予測を超える危険」を示す「連結リスクの合計額」（下表の(B)）に対する「保険会社グループが保有している資本金・準備金等の支払余力」（すなわち連結ソルベンシー・マージン総額：下表の(A)）の割合を示すために計算された指標が、「連結ソルベンシー・マージン比率」（下表の(C)）であります。

連結ソルベンシー・マージン比率の計算対象となる範囲は、連結財務諸表の取扱いと同一ですが、保険業法上の子会社（議決権が50%超の子会社）については計算対象に含めております。

連結ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社グループを監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

当連結会計年度末の連結ソルベンシー・マージン比率は、前連結会計年度末と比べて8.4ポイント低下して845.8%となりました。これは、Privilege Underwriters, Inc. の買収に伴うのれんおよび無形固定資産の増加による連結ソルベンシー・マージン総額の減少が主因であります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
(A) 連結ソルベンシー・マージン総額	5,284,950	5,064,907
(B) 連結リスクの合計額	1,237,259	1,197,647
(C) 連結ソルベンシー・マージン比率 [(A) / { (B) × 1/2 }] × 100	854.2%	845.8%

ロ) 国内保険会社の単体ソルベンシー・マージン比率

国内保険会社は、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づき、単体ソルベンシー・マージン比率を算出しております。

保険会社は、保険金の支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。こうした「通常の予測を超える危険」を示す「単体リスクの合計額」（下表の(B)）に対する「保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（すなわち単体ソルベンシー・マージン総額：下表の(A)）の割合を示すために計算された指標が、「単体ソルベンシー・マージン比率」（下表の(C)）であります。

単体ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

当事業年度末の国内保険会社の単体ソルベンシー・マージン比率は以下のとおりとなっております。東京海上日動火災保険株式会社については、前事業年度末と比べて10.2ポイント低下して815.2%となりました。これは、親会社への配当金支払い等による単体ソルベンシー・マージン総額の減少が主因であります。

) 東京海上日動火災保険株式会社

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	4,891,588	4,681,376
(B) 単体リスクの合計額	1,185,150	1,148,493
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A) / { (B) × 1/2 }] × 100	825.4%	815.2%

) 日新火災海上保険株式会社

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	155,193	144,640
(B) 単体リスクの合計額	25,443	25,936
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A) / { (B) × 1/2 }] × 100	1,219.9%	1,115.3%

) イーデザイン損害保険株式会社

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	10,029	8,401
(B) 単体リスクの合計額	4,610	4,585
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A) / { (B) × 1/2 }] × 100	435.1%	366.4%

) 東京海上日動あんしん生命保険株式会社

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	848,530	848,903
(B) 単体リスクの合計額	82,235	111,964
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A) / { (B) × 1/2 }] × 100	2,063.6%	1,516.3%

c) 資本的支出の財源及び資金の流動性

当社グループの短期的な資金需要として、主に日々の保険金の支払い等がありますが、強固なリスク管理態勢の下で保険事業を運営し、安定的にプラスの営業キャッシュ・フローを確保することにより、十分な流動性を保持しております。また、大規模自然災害による大口の支払いや市場の混乱等により資金繰りが悪化する局面に備え、流動性の高い債券を保有することなどにより、適切な流動性管理を行っています。

事業投資等の中長期的な資金需要に対しては、グループ内の自己資金を活用するほか、外部からの資金調達を行うなど、資金需要の性質に応じて適切な資金源を確保しています。

d) 目標とする経営指標の分析

目標とする経営指標の分析につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (1) 経営方針 目標とする経営指標等」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

当社の連結子会社である東京海上日動火災保険株式会社およびHCC Insurance Holdings, Inc.（以下「HCC社」といいます。）は、米国の富裕層を顧客として保険事業を展開するPrivilege Underwriters, Inc.（以下「Pure社」といいます。）の全株式をHCC社がPure社の既存株主から約31億米ドルで取得することを内容とする株式譲渡契約を、現地時間の2019年10月2日付で、Pure社および同社の既存株主との間で締結いたしました。

その後、関係当局の承認を得て、2020年2月7日付で株式の譲渡手続きを完了いたしました。

対象会社の概要および本株式取得の目的は、以下のとおりであります。

対象会社の概要

社名：Privilege Underwriters, Inc.

所在地：米国・デラウェア州・ウィルミントン

事業内容：傘下にマネジメント会社や保険会社等を有する持株会社

本株式取得の目的

海外保険事業の規模および収益のさらなる拡大と、より分散の効いたグローバルポートフォリオの構築によるグループ全体の資本効率の向上と持続的な収益成長を目的とするものであります。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、顧客サービスの充実と業務の効率化を目的として設備投資を行っております。当連結会計年度の設備投資の内訳は、次のとおりであります。

事業セグメント	金額
国内損害保険事業	21,525百万円
国内生命保険事業	445百万円
海外保険事業	23,458百万円
金融・一般事業	682百万円
合計	46,111百万円

2【主要な設備の状況】

当社および連結子会社における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(2020年3月31日現在)

会社名	店名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)			従業員数 (人)	賃借料 (百万円)
			土地 (面積㎡)	建物	動産等		
当社	本社 (東京都千代田区)	持株会社	- (-)	136	113	752	-

(2) 国内子会社

(2020年3月31日現在)

会社名	店名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)			従業員数 (人)	賃借料 (百万円)
			土地 (面積㎡)	建物	動産等		
東京海上日動火災保険 (株)	本社(東京都千代田区) 各サービス部、東京企業所属各部、東京自動車所属各部、本店損害1、本店損害2、東京自動車損害、公務開発、公務1、公務2、医療・福祉法人、広域法人、金融法人の各部および海外拠点を含む	国内損害保険事業	34,985 (65,929)	27,999	18,290	4,058	761
	北海道 北海道支店(札幌市中央区)ほか6部支店	国内損害保険事業	831 (6,168)	962	454	662	532
	東北 仙台支店(仙台市青葉区)ほか9部支店	国内損害保険事業	2,507 (10,237)	3,253	708	1,041	238
	関東 東京中央支店(東京都港区)ほか32部支店	国内損害保険事業	8,023 (13,026)	6,643	2,070	3,831	2,279
	東海・北陸 愛知南支店(名古屋市中区)ほか26部支店	国内損害保険事業	3,425 (11,639)	8,323	1,311	2,337	936
	関西 大阪南支店(大阪市中区)ほか24部支店	国内損害保険事業	5,580 (9,879)	4,965	1,495	2,275	1,641
	中国・四国 広島支店(広島市中区)ほか14部支店	国内損害保険事業	2,455 (7,211)	3,141	838	1,324	834
	九州 福岡中央支店(福岡市博多区)ほか13部支店	国内損害保険事業	5,575 (10,487)	4,432	858	1,549	278

会社名	店名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)			従業員数 (人)	賃借料 (百万円)
			土地 (面積㎡)	建物	動産等		
日新火災海上保険(株)	本社(東京本社) (東京都千代田区) さいたま本社 (さいたま市浦和区)	国内損害保険 事業	10,330 (23,084)	7,701	1,225	2,199	1,173
イーデザイン損害保険 (株)	本社 (東京都新宿区)	国内損害保険 事業	- (-)	91	122	288	187
東京海上日動あんしん生 命保険(株)	本社 (東京都千代田区)	国内生命保険 事業	- (-)	421	788	2,258	1,228
東京海上ミレア少額短期 保険(株)	本社 (横浜市西区)	国内損害保険 事業	- (-)	12	46	103	83
東京海上アセットマネジ メント(株)	本社 (東京都千代田区)	金融・一般 事業	- (-)	388	187	318	375

(3) 在外子会社

(2020年3月31日現在)

会社名	店名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)			従業員数 (人)	賃借料 (百万円)
			土地 (面積㎡)	建物	動産等		
Tokio Marine North America, Inc. 他 グループ1社	本社 (米国・デラウェア 州・ウィルミントン)	海外保険事業	- (-)	11	928	404	522
Philadelphia Consolidated Holding Corp. 他 グループ6社	本社 (米国・ペンシルバニ ア州・バラキンウィッ ド)	海外保険事業	- (-)	625	569	1,993	1,542
First Insurance Company of Hawaii, Ltd. 他 グループ5社	本社 (米国・ハワイ州・ホ ノルル)	海外保険事業	- (-)	260	198	346	402
Tokio Marine America Insurance Company 他 グループ4社	本社 (米国・ニューヨーク 州・ニューヨーク)	海外保険事業	- (-)	487	157	288	524
Delphi Financial Group, Inc. 他 グループ24社	本社 (米国・デラウェア 州・ウィルミントン)	海外保険事業	390 (71,876)	2,260	1,755	2,601	2,288
HCC Insurance Holdings, Inc. 他 グループ59社	本社 (米国・デラウェア 州・ウィルミントン)	海外保険事業	459 (58,651)	2,402	5,719	3,271	2,276
Privilege Underwriters, Inc. 他 グループ5社	本社 (米国・デラウェア 州・ウィルミントン)	海外保険事業	- (-)	-	385	819	511
Tokio Marine Kiln Group Limited 他 グループ26社	本社 (英国・ロンドン)	海外保険事業	- (-)	6,277	1,731	722	-
Tokio Marine Underwriting Limited	本社 (英国・ロンドン)	海外保険事業	- (-)	-	-	-	-
Tokio Marine Asia Pte. Ltd.	本社 (シンガポール・シン ガポール)	海外保険事業	- (-)	-	53	83	39
Tokio Marine Insurance Singapore Ltd.	本社 (シンガポール・シン ガポール)	海外保険事業	1,654 (289)	760	74	228	23
Tokio Marine Life Insurance Singapore Ltd.	本社 (シンガポール・シン ガポール)	海外保険事業	1,683 (214)	846	148	233	0
Tokio Marine Insurans (Malaysia) Berhad	本社 (マレーシア・クアラ Lumpur)	海外保険事業	- (-)	9	216	848	18
Tokio Marine Life Insurance Malaysia Bhd.	本社 (マレーシア・クアラ Lumpur)	海外保険事業	603 (3,614)	1,693	392	495	12
Tokio Marine Safety Insurance (Thailand) Public Company Limited	本社 (タイ・バンコク)	海外保険事業	2,540 (13,481)	253	561	1,343	-
Tokio Marine Seguradora S.A.	本社 (ブラジル・サンパウ ロ)	海外保険事業	254 (4,660)	1,313	613	2,003	74

(注) 1. 上記はすべて営業用設備であります。

2. 建物および動産等には、リース資産を含めて記載しております。

3. 建物の一部を賃借しております。

4．上記の他、主要な賃貸用設備として以下のものがあります。

会社名	設備名	帳簿価額（百万円）	
		土地 （面積㎡）	建物
東京海上日動火災保険（株）	大阪東京海上日動ビルディング （大阪市中央区）	4,040 (5,493)	2,285
	東京海上日動ビルディング新館 （東京都千代田区）	0 (2,570)	2,228
	シーノ大宮サウスウイング （さいたま市大宮区）	3,687 (2,571)	2,876
	大手町ファーストスクエア （東京都千代田区）	19 (1,276)	1,857
	みなとみらいビジネススクエア （横浜市西区）	2,645 (1,650)	1,564

5．上記の他、主要な社宅用、厚生用設備として以下のものがあります。

会社名	設備名	帳簿価額（百万円）	
		土地 （面積㎡）	建物
東京海上日動火災保険（株）	石神井スポーツセンター （東京都練馬区）	1,752 (8,465)	2,187
	多摩総合グラウンド （東京都八王子市）	6,705 (53,000)	621
	蓼科山荘 （長野県茅野市）	16 (6,700)	496
日新火災海上保険（株）	トークハイム日進 （さいたま市北区）	381 (3,529)	371

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,300,000,000
計	3,300,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	702,000,000	702,000,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	702,000,000	702,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2007年7月5日(取締役会決議)
付与対象者の区分および人数	当社の取締役および監査役、東京海上日動火災保険株式会社の取締役、監査役および執行役員ならびに東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役および監査役 計65名
新株予約権の数(注)1	3個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(注)1	当社普通株式 300株
新株予約権の行使時の払込金額(注)1	株式1株当たり払込金額 1円
新株予約権の行使期間(注)1	自 2007年7月24日 至 2037年7月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(注)1	発行価格 4,918円 資本組入額 2,459円
新株予約権の行使の条件(注)1	新株予約権者である当社の取締役および監査役、東京海上日動火災保険株式会社の取締役、監査役および執行役員ならびに東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役および監査役は、それぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した時点以降、新株予約権を行使できる。
新株予約権の譲渡に関する事項(注)1	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)1	(注)2~5

(注)1. 当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年5月31日)にかけて変更のあった事項については、提出日の前月末における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

2. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する募集新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)3に定める内容に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上表に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項(注)4に定める内容に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

(注) 5 に定める内容に準じて決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

上表に定める新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

3. 募集新株予約権の目的である株式の種類および数

募集新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、各募集新株予約権の目的である株式の数は100株とする。

ただし、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合には、各募集新株予約権の目的である株式の数を次の算式により調整するものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

調整後株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、上記のほか、割当日後、各募集新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で各募集新株予約権の目的である株式の数を調整する。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

また、各募集新株予約権の目的である株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用するの前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各募集新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとする。

4. 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

(1) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

(2) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 募集新株予約権の取得条項

以下の(1)、(2)、(3)、(4)または(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することができる。

(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2) 当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案

(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

(4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(5) 募集新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

決議年月日	2008年8月11日（取締役会決議）
付与対象者の区分および人数	当社の取締役および監査役、東京海上日動火災保険株式会社の取締役、監査役および執行役員、日新火災海上保険株式会社の取締役、監査役および執行役員ならびに東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役および監査役 計83名
新株予約権の数（注）1	12個 [3 個]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数（注）1	当社普通株式 1,200株 [300株]
新株予約権の行使時の払込金額（注）1	株式1株当たり払込金額 1円
新株予約権の行使期間（注）1	自 2008年8月27日 至 2038年8月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額（注）1	発行価格 3,534円 資本組入額 1,767円
新株予約権の行使の条件（注）1	新株予約権者である当社の取締役および監査役、東京海上日動火災保険株式会社の取締役、監査役および執行役員、日新火災海上保険株式会社の取締役、監査役および執行役員ならびに東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役および監査役は、それぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した時点以降、新株予約権を行使できる。
新株予約権の譲渡に関する事項（注）1	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項（注）1	（注）2

（注）1．前記の2007年7月5日付決議に基づく新株予約権に関する（注）1に記載のとおりであります。

2．前記の2007年7月5日付決議に基づく新株予約権に関する（注）2～5に記載のとおりであります。

決議年月日	2009年6月29日（取締役会決議）
付与対象者の区分および人数	当社の取締役、監査役および執行役員、東京海上日動火災保険株式会社の取締役、監査役および執行役員、日新火災海上保険株式会社の取締役、監査役および執行役員、東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役および監査役ならびに東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社の取締役、監査役および執行役員 計88名
新株予約権の数（注）1	26個 [6 個]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数（注）1	当社普通株式 2,600株 [600株]
新株予約権の行使時の払込金額（注）1	株式1株当たり払込金額 1円
新株予約権の行使期間（注）1	自 2009年7月15日 至 2039年7月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額（注）1	発行価格 2,377円 資本組入額 1,189円
新株予約権の行使の条件（注）1	新株予約権者である当社の取締役、監査役および執行役員、東京海上日動火災保険株式会社の取締役、監査役および執行役員、日新火災海上保険株式会社の取締役、監査役および執行役員、東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役および監査役ならびに東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社の取締役、監査役および執行役員は、それぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した時点以降、新株予約権を行使できる。
新株予約権の譲渡に関する事項（注）1	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項（注）1	（注）2

（注）1．前記の2007年7月5日付決議に基づく新株予約権に関する（注）1に記載のとおりであります。

2．前記の2007年7月5日付決議に基づく新株予約権に関する（注）2～5に記載のとおりであります。

決議年月日	2010年6月28日（取締役会決議）
付与対象者の区分および人数	当社の取締役、監査役および執行役員、東京海上日動火災保険株式会社の取締役、監査役および執行役員、日新火災海上保険株式会社の取締役、監査役および執行役員、東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役および監査役ならびに東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社の取締役、監査役および執行役員 計88名
新株予約権の数（注）1	39個 [14個]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数（注）1	当社普通株式 3,900株 [1,400株]
新株予約権の行使時の払込金額（注）1	株式1株当たり払込金額 1円
新株予約権の行使期間（注）1	自 2010年7月14日 至 2040年7月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額（注）1	発行価格 2,345円 資本組入額 1,173円
新株予約権の行使の条件（注）1	新株予約権者である当社の取締役、監査役および執行役員、東京海上日動火災保険株式会社の取締役、監査役および執行役員、日新火災海上保険株式会社の取締役、監査役および執行役員、東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役および監査役ならびに東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社の取締役、監査役および執行役員は、それぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した時点以降、新株予約権を行使できる。
新株予約権の譲渡に関する事項（注）1	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項（注）1	（注）2

（注）1．前記の2007年7月5日付決議に基づく新株予約権に関する（注）1に記載のとおりであります。

2．前記の2007年7月5日付決議に基づく新株予約権に関する（注）2～5に記載のとおりであります。

決議年月日	2011年6月27日（取締役会決議）
付与対象者の区分および人数	当社の取締役および執行役員、東京海上日動火災保険株式会社の取締役および執行役員、日新火災海上保険株式会社の取締役および執行役員、東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役ならびに東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社の取締役および執行役員 計71名
新株予約権の数（注）1	147個 [120個]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数（注）1	当社普通株式 14,700株 [12,000株]
新株予約権の行使時の払込金額（注）1	株式1株当たり払込金額 1円
新株予約権の行使期間（注）1	自 2011年7月13日 至 2041年7月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額（注）1	発行価格 2,196円 資本組入額 1,098円
新株予約権の行使の条件（注）1	新株予約権者である当社の取締役および執行役員、東京海上日動火災保険株式会社の取締役および執行役員、日新火災海上保険株式会社の取締役および執行役員、東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役ならびに東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社の取締役および執行役員は、それぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した時点以降、新株予約権を行使できる。
新株予約権の譲渡に関する事項（注）1	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項（注）1	（注）2

（注）1．前記の2007年7月5日付決議に基づく新株予約権に関する（注）1に記載のとおりであります。

2．前記の2007年7月5日付決議に基づく新株予約権に関する（注）2～5に記載のとおりであります。

決議年月日	2012年6月25日（取締役会決議）
付与対象者の区分および人数	当社の取締役および執行役員、東京海上日動火災保険株式会社の取締役および執行役員、日新火災海上保険株式会社の取締役および執行役員ならびに東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役 計68名
新株予約権の数（注）1	205個 [158個]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数（注）1	当社普通株式 20,500株 [15,800株]
新株予約権の行使時の払込金額（注）1	株式1株当たり払込金額 1円
新株予約権の行使期間（注）1	自 2012年7月11日 至 2042年7月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額（注）1	発行価格 1,820円 資本組入額 910円
新株予約権の行使の条件（注）1	新株予約権者である当社の取締役および執行役員、東京海上日動火災保険株式会社の取締役および執行役員、日新火災海上保険株式会社の取締役および執行役員ならびに東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役は、それぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した時点以降、新株予約権を行使できる。
新株予約権の譲渡に関する事項（注）1	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項（注）1	（注）2

（注）1．前記の2007年7月5日付決議に基づく新株予約権に関する（注）1に記載のとおりであります。

2．前記の2007年7月5日付決議に基づく新株予約権に関する（注）2～5に記載のとおりであります。

決議年月日	2013年6月24日（取締役会決議）
付与対象者の区分および人数	当社の取締役および執行役員、東京海上日動火災保険株式会社の取締役および執行役員、日新火災海上保険株式会社の取締役および執行役員ならびに東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役 計67名
新株予約権の数（注）1	231個 [157個]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数（注）1	当社普通株式 23,100株 [15,700株]
新株予約権の行使時の払込金額（注）1	株式1株当たり払込金額 1円
新株予約権の行使期間（注）1	自 2013年7月10日 至 2043年7月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額（注）1	発行価格 3,327円 資本組入額 1,664円
新株予約権の行使の条件（注）1	新株予約権者である当社の取締役および執行役員、東京海上日動火災保険株式会社の取締役および執行役員、日新火災海上保険株式会社の取締役および執行役員ならびに東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役は、それぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した時点以降、新株予約権を行使できる。
新株予約権の譲渡に関する事項（注）1	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項（注）1	（注）2

（注）1．前記の2007年7月5日付決議に基づく新株予約権に関する（注）1に記載のとおりであります。

2．前記の2007年7月5日付決議に基づく新株予約権に関する（注）2～5に記載のとおりであります。

決議年月日	2014年6月23日（取締役会決議）
付与対象者の区分および人数	当社の取締役および執行役員、東京海上日動火災保険株式会社の取締役および執行役員、日新火災海上保険株式会社の取締役および執行役員ならびに東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役 計73名
新株予約権の数（注）1	425個 [289個]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数（注）1	当社普通株式 42,500株 [28,900株]
新株予約権の行使時の払込金額（注）1	株式1株当たり払込金額 1円
新株予約権の行使期間（注）1	自 2014年7月9日 至 2044年7月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額（注）1	発行価格 3,109円 資本組入額 1,555円
新株予約権の行使の条件（注）1	新株予約権者である当社の取締役および執行役員、東京海上日動火災保険株式会社の取締役および執行役員、日新火災海上保険株式会社の取締役および執行役員ならびに東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役は、それぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した時点以降、新株予約権を行使できる。
新株予約権の譲渡に関する事項（注）1	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項（注）1	（注）2

（注）1．前記の2007年7月5日付決議に基づく新株予約権に関する（注）1に記載のとおりであります。

2．前記の2007年7月5日付決議に基づく新株予約権に関する（注）2～5に記載のとおりであります。

決議年月日	2015年6月29日（取締役会決議）
付与対象者の区分および人数	当社、東京海上日動火災保険株式会社、日新火災海上保険株式会社および東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役および執行役員 計78名
新株予約権の数（注）1	516個 [359個]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数（注）1	当社普通株式 51,600株 [35,900株]
新株予約権の行使時の払込金額（注）1	株式1株当たり払込金額 1円
新株予約権の行使期間（注）1	自 2015年7月15日 至 2045年7月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額（注）1	発行価格 5,009円 資本組入額 2,505円
新株予約権の行使の条件（注）1	新株予約権者である当社、東京海上日動火災保険株式会社、日新火災海上保険株式会社および東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役および執行役員は、それぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した時点以降、新株予約権を行使できる。
新株予約権の譲渡に関する事項（注）1	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項（注）1	（注）2

（注）1．前記の2007年7月5日付決議に基づく新株予約権に関する（注）1に記載のとおりであります。

2．前記の2007年7月5日付決議に基づく新株予約権に関する（注）2～5に記載のとおりであります。

決議年月日	2016年6月27日（取締役会決議）
付与対象者の区分および人数	当社、東京海上日動火災保険株式会社、日新火災海上保険株式会社および東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役および執行役員 計84名
新株予約権の数（注）1	851個 [580個]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数（注）1	当社普通株式 85,100株 [58,000株]
新株予約権の行使時の払込金額（注）1	株式1株当たり払込金額 1円
新株予約権の行使期間（注）1	自 2016年7月13日 至 2046年7月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額（注）1	発行価格 3,378円 資本組入額 1,689円
新株予約権の行使の条件（注）1	新株予約権者である当社、東京海上日動火災保険株式会社、日新火災海上保険株式会社および東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役および執行役員は、それぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した時点以降、新株予約権を行使できる。
新株予約権の譲渡に関する事項（注）1	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項（注）1	（注）2

（注）1．前記の2007年7月5日付決議に基づく新株予約権に関する（注）1に記載のとおりであります。

2．前記の2007年7月5日付決議に基づく新株予約権に関する（注）2～5に記載のとおりであります。

決議年月日	2017年6月26日(取締役会決議)
付与対象者の区分および人数	当社、東京海上日動火災保険株式会社、日新火災海上保険株式会社および東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役および執行役員 計91名
新株予約権の数(注)1	941個[642個]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(注)1	当社普通株式 94,100株[64,200株]
新株予約権の行使時の払込金額(注)1	株式1株当たり払込金額 1円
新株予約権の行使期間(注)1	自 2017年7月12日 至 2047年7月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(注)1	発行価格 4,552円 資本組入額 2,276円
新株予約権の行使の条件(注)1	新株予約権者である当社、東京海上日動火災保険株式会社、日新火災海上保険株式会社および東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役および執行役員は、それぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した時点以降、新株予約権を行使できる。
新株予約権の譲渡に関する事項(注)1	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)1	(注)2

(注)1. 前記の2007年7月5日付決議に基づく新株予約権に関する(注)1に記載のとおりであります。

2. 前記の2007年7月5日付決議に基づく新株予約権に関する(注)2~5に記載のとおりであります。

決議年月日	2018年6月25日（取締役会決議）
付与対象者の区分および人数	当社、東京海上日動火災保険株式会社、日新火災海上保険株式会社および東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役および執行役員 計93名
新株予約権の数（注）1	1,220個 [910個]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数（注）1	当社普通株式 122,000株 [91,000株]
新株予約権の行使時の払込金額（注）1	株式1株当たり払込金額 1円
新株予約権の行使期間（注）1	自 2018年7月11日 至 2048年7月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額（注）1	発行価格 5,008円 資本組入額 2,504円
新株予約権の行使の条件（注）1	新株予約権者である当社、東京海上日動火災保険株式会社、日新火災海上保険株式会社および東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役および執行役員は、それぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した時点以降、新株予約権を行使できる。
新株予約権の譲渡に関する事項（注）1	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項（注）1	（注）2～5

（注）1．前記の2007年7月5日付決議に基づく新株予約権に関する（注）1に記載のとおりであります。

- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する募集新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）3に定める内容に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上表に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

（注）4に定める内容に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

(注)5に定める内容に準じて決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

上表に定める新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

3. 募集新株予約権の目的である株式の種類および数

募集新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、各募集新株予約権の目的である株式の数は100株とする。

ただし、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、各募集新株予約権の目的である株式の数を次の算式により調整するものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

調整後株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、上記のほか、割当日後、各募集新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で各募集新株予約権の目的である株式の数を調整する。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

また、各募集新株予約権の目的である株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各募集新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとする。

4. 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 募集新株予約権の取得条項

以下の()、()、()、()または()の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することができる。

() 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

() 当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案

() 当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

() 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

() 募集新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

取締役会において募集新株予約権の全部または一部を取得する旨の決議をした場合は、当社は当該決議により取得することを定めた募集新株予約権を無償で取得することができる。

決議年月日	2019年6月24日（取締役会決議）
付与対象者の区分および人数	当社、東京海上日動火災保険株式会社、日新火災海上保険株式会社および東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役および執行役員 計94名
新株予約権の数（注）1	1,601個 [1,364個]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数（注）1	当社普通株式 160,100株 [136,400株]
新株予約権の行使時の払込金額（注）1	株式1株当たり払込金額 1円
新株予約権の行使期間（注）1	自 2019年7月10日 至 2049年7月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額（注）1	発行価格 5,238円 資本組入額 2,619円
新株予約権の行使の条件（注）1	新株予約権者である当社、東京海上日動火災保険株式会社、日新火災海上保険株式会社および東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役および執行役員は、それぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した時点以降、新株予約権を行使できる。
新株予約権の譲渡に関する事項（注）1	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項（注）1	（注）2～5

（注）1．前記の2007年7月5日付決議に基づく新株予約権に関する（注）1に記載のとおりであります。

- 2．当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する募集新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）3に定める内容に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上表に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

（注）4に定める内容に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

(注)5に定める内容に準じて決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

上表に定める新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

3. 募集新株予約権の目的である株式の種類および数

募集新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、各募集新株予約権の目的である株式の数は100株とする。

ただし、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、各募集新株予約権の目的である株式の数を次の算式により調整するものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

調整後株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、上記のほか、割当日後、各募集新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で各募集新株予約権の目的である株式の数を調整する。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

また、各募集新株予約権の目的である株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各募集新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとする。

4. 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 募集新株予約権の取得条項

以下の()、()、()、()または()の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することができる。

() 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

() 当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案

() 当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

() 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

() 募集新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権者である当社、東京海上日動火災保険株式会社、日新火災海上保険株式会社および東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役および執行役員が、いずれかの会社において、取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した場合は、当社は、当社代表取締役の決定により、当該新株予約権者がその喪失した地位において割当を受けた個数(当社と当該新株予約権者の間で締結する新株予約権割当契約において割当日時点で権利確定する個数として定められた個数を除く。)に、その地位を喪失した日を含む月の翌月から2020年6月までの月数を12で除した数を乗じて得られる個数(1個未満の端数は、これを切り捨てるものとする。)の募集新株予約権を無償で取得することができる。

取締役会において募集新株予約権の全部または一部を取得する旨の決議をした場合は、当社は当該決議により取得することを定めた募集新株予約権を無償で取得することができる。

決議年月日	2020年6月29日（取締役会決議予定）
付与対象者の区分および人数	当社、東京海上日動火災保険株式会社、日新火災海上保険株式会社および東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役および執行役員 計88名
新株予約権の数	1,435個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数	当社普通株式 143,500株
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たり払込金額 1円
新株予約権の行使期間	自 2020年7月15日 至 2050年7月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	未定（注）2
新株予約権の行使の条件	新株予約権者である当社、東京海上日動火災保険株式会社、日新火災海上保険株式会社および東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役および執行役員は、それぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した時点以降、新株予約権を行使できる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3～6

（注）1．上表には、2020年6月29日に決議する予定の新株予約権の内容を記載しております。

2．2020年7月14日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（終値がない場合は、翌取引日の基準値段）を用いて算出するため、2020年6月29日時点においては、未定であります。

3．当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する募集新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）4に定める内容に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上表に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

（注）5に定める内容に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

(注)6に定める内容に準じて決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

上表に定める新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

4. 募集新株予約権の目的である株式の種類および数

募集新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、各募集新株予約権の目的である株式の数は100株とする。

ただし、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、各募集新株予約権の目的である株式の数を次の算式により調整するものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

調整後株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、上記のほか、割当日後、各募集新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で各募集新株予約権の目的である株式の数を調整する。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

また、各募集新株予約権の目的である株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各募集新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとする。

5. 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

6. 募集新株予約権の取得条項

以下の()、()、()、()または()の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することができる。

() 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

() 当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案

() 当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

() 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

() 募集新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権者である当社、東京海上日動火災保険株式会社、日新火災海上保険株式会社および東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役および執行役員が、いずれかの会社において、取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した場合は、当社は、当社代表取締役の決定により、当該新株予約権者がその喪失した地位において割当を受けた個数(当社と当該新株予約権者の間で締結する新株予約権割当契約において割当日時点で権利確定する個数として定められた個数を除く。)に、その地位を喪失した日を含む月の翌月から2021年6月までの月数を12で除した数を乗じて得られる個数(1個未満の端数は、これを切り捨てるものとする。)の募集新株予約権を無償で取得することができる。

取締役会において募集新株予約権の全部または一部を取得する旨の決議をした場合は、当社は当該決議により取得することを定めた募集新株予約権を無償で取得することができる。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2017年3月31日 (注)	4,500,000	753,024,375	-	150,000	-	1,511,485
2017年9月29日 (注)	5,000,000	748,024,375	-	150,000	-	1,511,485
2018年9月28日 (注)	28,324,375	719,700,000	-	150,000	-	1,511,485
2019年3月29日 (注)	9,700,000	710,000,000	-	150,000	-	1,511,485
2020年3月31日 (注)	8,000,000	702,000,000	-	150,000	-	1,511,485

(注) 自己株式の消却によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	236	54	1,403	978	42	73,265	75,979	-
所有株式数 (単元)	5	2,805,154	301,027	464,408	2,569,369	403	870,999	7,011,365	863,500
所有株式数の 割合(%)	0.00	40.01	4.29	6.62	36.65	0.01	12.42	100.00	-

- (注) 1. 自己株式4,129,635株については、41,296単元を「個人その他」に、35株を「単元未満株式の状況」にそれぞれ含めて記載しております。
2. 「その他の法人」および「単元未満株式の状況」には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ26単元および6株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社信託口	東京都港区浜松町二丁目11番3号	62,433	8.95
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口	東京都中央区晴海一丁目8番11号	46,105	6.61
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海 アイランドトリトンスクエアオフィス タワー2棟)	15,779	2.26
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口5	東京都中央区晴海一丁目8番11号	14,368	2.06
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	13,973	2.00
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口9	東京都中央区晴海一丁目8番11号	13,499	1.93
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口7	東京都中央区晴海一丁目8番11号	13,158	1.89
JP MORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号 品川イ ンターシティA棟)	11,513	1.65
日本マスタートラスト信託銀行株式会社退職給付信託口・三菱商事株式会社口	東京都港区浜松町二丁目11番3号	10,832	1.55
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川イ ンターシティA棟)	9,867	1.41
計	-	211,530	30.31

- (注) 1. 2018年4月16日付で公衆の縦覧に供されている株券等の大量保有者による大量保有報告書の変更報告書において、下記の法人が、2018年4月9日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、[大株主の状況]表には含めておりません。

共同保有者	住所	保有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する保有株式 数の割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	7,848,900	1.05
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	31,609,000	4.23
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	4,916,900	0.66
三菱UFJモルガン・スタン レー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	4,258,411	0.57
計	-	48,633,211	6.50

(注) 発行済株式総数は、748,024,375株(2018年4月9日現在)が使用されております。

2. 2020年3月19日付で公衆の縦覧に供されている株券等の大量保有者による大量保有報告書において、下記の法人が、2020年3月13日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、[大株主の状況]表には含めておりません。

共同保有者	住所	保有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する保有株式 数の割合 (%)
三井住友トラスト・アセッ トマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	23,105,700	3.25
日興アセットマネジメント 株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	12,800,200	1.80
計	-	35,905,900	5.06

(注) 発行済株式総数は、710,000,000株(2020年3月13日現在)が使用されております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,136,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 697,000,400	6,970,004	-
単元未満株式	普通株式 863,500	-	-
発行済株式総数	702,000,000	-	-
総株主の議決権	-	6,970,004	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」には証券保管振替機構名義の株式2,600株が、「議決権の数」には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数26個が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
東京海上ホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	4,129,600	-	4,129,600	0.59
海上商事株式会社	東京都渋谷区代々木二丁目11番15号	6,500	-	6,500	0.00
計	-	4,136,100	-	4,136,100	0.59

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得および会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年5月20日)での決議状況 (取得期間 2019年6月1日~2019年9月20日)	6,250,000	25,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	4,492,600	24,999,624,600
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,757,400	375,400
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	28.1	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	28.1	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年11月19日)での決議状況 (取得期間 2019年12月2日~2020年3月24日)	6,250,000	25,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	4,319,100	25,499,698,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,930,900	302,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	30.9	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	30.9	0.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	74,615	440,916,044
当期間における取得自己株式	1,539	7,421,763

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式等は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	8,000,000	44,962,948,201	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	199,896	744,916,938	161,628	682,890,930
保有自己株式数	4,129,635	-	3,969,546	-

- (注) 1. 当事業年度のその他の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数197,800株、処分価額の総額733,134,524円)および単元未満株式の買増請求(株式数2,096株、処分価額の総額11,782,414円)によるものであります。また、当期間におけるその他の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数161,200株、処分価額の総額680,861,000円)および単元未満株式の買増請求(株式数428株、処分価額の総額2,029,930円)によるものであります。
2. 当期間における処理自己株式には、2020年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式等の変動分は含まれておりません。
3. 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求および買増請求による株式等の変動分は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、業績および今後の経営環境等を勘案し、グループの事業展開のための基盤強化を図りつつ、配当を基本として株主還元の充実に努める方針としております。また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行う方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の期末配当につきましては、この方針のもと、諸般の事情を総合的に勘案し、1株につき95円とすることを2020年6月29日開催予定の第18回定時株主総会で決議する予定であります。中間配当（普通配当）として1株につき95円お支払しておりますので、当事業年度の年間配当（普通配当）は1株につき190円となる予定であります。なお、当年度は、普通配当に加え、中間期に資本水準調整のための一時的な配当（1株につき35円）を実施しております。

また、内部留保資金につきましては、事業投資等に活用してまいります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年11月19日 取締役会決議	91,292	130
2020年6月29日 定時株主総会決議（予定）	66,297	95

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録質権者に対し、会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当を行うことができる旨定款に定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「東京海上グループ経営理念」を定め、株主、お客様、社会、社員などのステークホルダーに対する責任を果たしていくことで、グループの企業価値を永続的に高めてまいります。そのために、健全で透明性の高いコーポレート・ガバナンスを構築し、「内部統制基本方針」に基づき、持株会社としてグループ会社を適切に統治することが重要であると認識しております。

当社は「東京海上ホールディングス コーポレートガバナンス基本方針」において、当社のコーポレート・ガバナンス体制の枠組みを定めております。当社のコーポレート・ガバナンスの体制は、監査役会設置会社をベースに任意に指名委員会・報酬委員会を設置するハイブリッド型の機関設計としております。当社は、保険持株会社として、重要な業務執行の決定を取締役会で行っており、社外取締役や社外監査役の知見を活用することで、質の高い意思決定を行っていること、取締役会で議決権を有しない監査役が中立で客観的な監査を行っていることおよび指名委員会・報酬委員会の審議に基づき役員指名・報酬を決定しており、決定過程の透明性を確保していることから、こうした体制が現時点では最適と判断しております。

当社の統治機構等に関する事項

a) 取締役・取締役会

当社取締役会は、当社の重要な業務執行を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する責務、適切な内部統制システムを構築する責務などを負います。加えて、持株会社である当社の取締役会は、グループの中長期戦略および「内部統制基本方針」をはじめとしたグループの各種基本方針を決定するなどの機能を有します。各取締役は、取締役会がこれらの責務・機能を十分に全うできるよう努めます。

取締役の員数は10名程度（定款上は15名以内）とし、このうち、原則として3名以上を社外取締役とします。取締役の任期は1年とし、再任を妨げないものとします。本有価証券報告書提出日現在、当社の取締役会は4名の社外取締役を含む12名の取締役で構成されておりますが、2020年6月29日開催予定の第18回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役13名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、5名の社外取締役を含む13名の取締役で構成されることとなります。

取締役会の構成員は、「(2) 役員状況 役員一覧」に記載の取締役であります。議長は取締役会長が務めています。

b) 監査役・監査役会

当社監査役は、株主の負託を受けた独立の機関として、企業の健全で公正な経営に寄与し、社会的信頼に応えることを目的に、取締役の職務執行を監査します。監査の実施にあたっては、監査役会で定めた監査役会規則、監査役監査基準、監査方針および監査計画等に従い、質の高い監査を実施するよう努めます。

監査役の員数は、5名程度（定款上は6名以内）とし、このうち、原則として過半数を社外監査役とします。本有価証券報告書提出日現在、当社の監査役会は社外監査役3名を含む5名の監査役で構成されております。この5名のうち伊藤卓、堀井昭成、和仁亮裕および大槻奈那の各氏は、財務・会計に関する相当程度の知見を有しています。

2020年6月29日開催予定の第18回定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、引き続き社外監査役3名を含む5名の監査役で構成されることとなります。この5名のうち藤田裕一、堀井昭成、和仁亮裕および大槻奈那の各氏は、財務・会計に関する相当程度の知見を有しています。

監査役会の構成員は、「(2) 役員状況 役員一覧」に記載の監査役であります。本有価証券報告書提出日現在、議長は伊藤卓氏が務めています。2020年6月29日開催予定の第18回定時株主総会後は、森正三氏が務める予定であります。

c) 指名委員会・報酬委員会

当社は、取締役会の諮問機関として、指名委員会および報酬委員会を設置します。指名委員会においては、当社および主な事業子会社の取締役、監査役および執行役員候補者の要件および選任・解任について審議し、取締役会に対して答申します。報酬委員会においては、当社および主な事業子会社の役員報酬体系ならびに取締役および執行役員の報酬額の水準および業績評価等について審議し、取締役会に対して答申します。

指名委員会および報酬委員会は、各々5名程度の委員で構成します。原則として過半数を社外委員とするとともに、委員長は社外委員から選出します。

構成員の状況については、以下のとおりであります。

イ) 本有価証券報告書提出日現在

指名委員会	報酬委員会
委員長：三村 明夫（社外取締役） 委員：江川 雅子（社外取締役） 御立 尚資（社外取締役） 遠藤 信博（社外取締役） 永野 毅（取締役会長） 小宮 暁（取締役社長）	委員長：三村 明夫（社外取締役） 委員：江川 雅子（社外取締役） 御立 尚資（社外取締役） 遠藤 信博（社外取締役） 小宮 暁（取締役社長）

ロ) 2020年6月29日開催予定の第18回定時株主総会後

指名委員会	報酬委員会
委員長：三村 明夫（社外取締役） 委員：江川 雅子（社外取締役） 御立 尚資（社外取締役） 遠藤 信博（社外取締役） 片野坂真哉（社外取締役） 永野 毅（取締役会長） 小宮 暁（取締役社長）	委員長：三村 明夫（社外取締役） 委員：江川 雅子（社外取締役） 御立 尚資（社外取締役） 遠藤 信博（社外取締役） 片野坂真哉（社外取締役） 小宮 暁（取締役社長）

d) 責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外役員との間に、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任限度額は、金1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外役員が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

株主総会決議に関する事項

a) 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数で行う旨定款に定めております。

b) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上で行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

c) 株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境等を勘案して機動的な資本政策を行うことを目的とするものであります。

また、当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、剰余金の配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への利益分配の機会を充実させることを目的とするものであります。

業務の適正を確保するための体制

a) 業務の適正を確保するための体制の整備についての決議の内容の概要

当社は、業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」といいます。）の整備について、取締役会決議により、「内部統制基本方針」を定めております。

内部統制基本方針

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、以下のとおり、内部統制基本方針を定める。

1. 東京海上グループにおける業務の適正を確保するための体制

(1) 当社は、東京海上グループ経営理念に基づき、グループの事業を統轄する持株会社として、グループ会社の経営管理に関する基本方針を定めるとともに、取締役会への報告体制を確立することにより、グループ会社に対する当社の経営管理体制を整備する。

a. 当社は、当社が直接的に経営管理するグループ会社（以下「子会社等」という。）と経営管理契約を締結することなどにより、子会社等の経営管理を行う。

グループの経営戦略やグループ経営の根幹となる各種グループ基本方針等を子会社等に示す。

子会社等による事業戦略、事業計画等の重要事項の策定を当社の事前承認事項とする。

子会社等による各種グループ基本方針等に基づく取り組み、事業計画の実施状況等を当社への報告事項とする。

b. 子会社等以外のグループ会社の経営管理は、原則として、子会社等を通じて行う。

(2) 当社は、グループの資本配分制度に関する基本方針を定め、資本配分制度の運営体制を整備する。

(3) 当社は、グループの経理に関する基本方針を定め、当社の連結財務状態およびグループ会社の財務状態等を把握し、株主・監督官庁に対する承認・報告手続および税務申告等を適正に実施するための体制を整備する。

(4) 当社は、グループの財務報告に係る内部統制に関する基本方針を定め、財務報告の適正性と信頼性を確保するために必要な体制を整備する。

(5) 当社は、グループの情報開示に関する基本方針を定め、企業活動に関する情報を適時・適切に開示するための体制を整備する。

(6) 当社は、グループのITガバナンスに関する基本方針を定め、ITガバナンスを実現するために必要な体制を整備する。

(7) 当社は、グループの人事に関する基本方針を定め、社員の働きがい、やりがいの向上、透明公正な人事および成果実力主義の徹底により、生産性および企業価値の向上の実現を図る。

2. 職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(1) 当社は、グループのコンプライアンスに関する基本方針を定め、コンプライアンス体制を整備する。

a. 当社は、コンプライアンスを統轄する部署を設置する。

b. 当社は、グループのコンプライアンス行動規範を定め、グループの役職員がこの行動規範に則り事業活動のあらゆる局面においてコンプライアンスを最優先するよう周知徹底を図る。

c. 当社は、子会社等にコンプライアンス・マニュアルを策定させるとともに、役職員が遵守すべき法令、社内ルール等に関する研修を実施させ、コンプライアンスの周知徹底を図る。

d. 当社は、子会社等に法令または社内ルールの違反が生じた場合の報告ルールを定めるとともに、通常の報告ルートのほかに、社内外にホットライン（内部通報制度）を設け、その利用につきグループの役職員に周知する。

(2) 当社は、被監査部門から独立した内部監査担当部署を設置するとともに、グループの内部監査に関する基本方針を定め、当社およびグループ会社において、効率的かつ実効性のある内部監査体制を整備する。

3. リスク管理に関する体制

(1) 当社は、グループのリスク管理に関する基本方針を定め、リスク管理体制を整備する。

a. 当社は、リスク管理を統轄する部署を設置する。

b. 当社は、リスク管理にあたって、リスクの特定・評価・制御、コンティンジェンシー・プランの策定およびモニタリング・報告のプロセスを基本とする。

c. 当社は、子会社等の業態やリスクの特性等に応じた適切なリスク管理を会社毎に実施させる。

(2) 当社は、グループの統合リスク管理に関する基本方針を定め、格付けの維持および倒産の防止を目的としたグループ全体の定量的リスク管理を実施する。

(3) 当社は、グループの危機管理に関する基本方針を定め、危機管理体制を整備する。

4. 職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 当社は、グループの中期経営計画および年度計画（数値目標等を含む。）を策定する。

(2) 当社は、業務分担および指揮命令系統を通じて効率的な業務執行を実現するため、職務権限に関する規程を定めるとともに、事業目的を達成するために適切な組織機構を構築する。

(3) 当社は、経営会議規則を定め、取締役、執行役員等で構成する経営会議を設置し、経営上の重要事項について協議・報告を行う。

(4) 当社は、内部統制委員会を設置し、グループの内部統制システムの整備について、各種方針・施策等の策定ならびに実施状況の評価および改善に係る審議を行うとともに、総合的調整を図った上で推進する。

(5) 当社は、(1)～(4)のほか、当社およびグループ会社において、職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を整備する。

5. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、文書等の保存に関する規程を定め、重要な会議の議事録等、取締役および執行役員の職務の執行に係る情報を含む重要な文書等は、同規程の定めるところに従い、適切に保存および管理を行う。

6. 監査役の職務を補助すべき職員に関する事項

- (1) 当社は、監査役の監査業務を補助するため、監査役直轄の監査役室を設置する。監査役室には、監査役の求めに応じて、監査業務を補助するために必要な知識・能力を具備した専属の職員を配置する。
- (2) 監査役室に配置された職員は、監査役の命を受けた業務および監査を行う上で必要な補助業務に従事し、必要な情報の収集権限を有する。
- (3) 当該職員の人事考課、人事異動および懲戒処分は、常勤監査役の同意を得た上で行う。

7. 監査役への報告に関する体制

- (1) 役職員は、経営、財務、コンプライアンス、リスク管理、内部監査の状況等について、定期的に監査役に報告を行うとともに、当社またはグループ会社の業務執行に関し重大な法令もしくは社内ルールの違反または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役に報告を行う。
- (2) 当社は、グループ会社の役職員が、当社またはグループ会社の業務執行に関し重大な法令もしくは社内ルールの違反または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときに、これらの者またはこれらの者から報告を受けた者が、当社の監査役に報告を行う体制を整備する。
- (3) 当社は、当社およびグループ会社において、監査役に(1)または(2)の報告を行った者が、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けることがないように、必要な体制を整備する。
- (4) 役職員は、ホットライン（内部通報制度）の運用状況および報告・相談事項について定期的に監査役に報告を行う。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、取締役会に出席するほか、経営会議その他の重要な会議または委員会に出席し、意見を述べるができるものとする。
- (2) 監査役は、重要な会議の議事録、取締役および執行役員が決裁を行った重要な稟議書類等について、いつでも閲覧することができるものとする。
- (3) 役職員は、いつでも監査役の求めに応じて、業務執行に関する事項の説明を行う。
- (4) 内部監査担当部署は、監査に協力することなどにより、監査役との連携を強化する。
- (5) 当社は、監査役の職務の執行に係る費用等について、当社が監査役の職務の執行に必要なでないことを証明したときを除き、これを支払うものとする。

2020年4月1日改定

b) 内部統制システムの運用状況の概要

イ) 内部統制システム全般

当社は、「内部統制基本方針」を定め、これに沿ってグループ会社の経営管理、コンプライアンス、リスク管理、内部監査、監査役監査の実効性確保等を含む東京海上グループ全体の内部統制システムを整備することにより、業務の適正を確保するとともに企業価値の向上に努めております。また、内部統制システムの整備および運用状況のモニタリングを実施し、取締役会委員会である内部統制委員会での審議結果に基づき、取締役会がその内容を確認しております。当年度も昨年度に引き続き、グループ全体として、内部統制上の重大な不備が生じていないことを確認しました。

ロ) グループ会社の経営管理に関する取組み

当社は、グループ会社における業務の適正を確保し、職務の執行が法令および定款に適合することを確保すること等を目的として、グループ会社が遵守すべき各種基本方針等を定めております。また、毎年、新設または改定の要否を検討することとしており、当年度も一部の基本方針について見直しを行いました。

当社は、「東京海上グループ グループ会社の経営管理に関する基本方針」において、主なグループ会社の業務に係る重要事項のうち当社が事前に承認するものおよび当社への報告を求めるものを明確化しており、同方針に基づき、主なグループ会社の事業計画等について事前に承認を行っております。

ハ) コンプライアンスに関する取組み

当社グループは、役職員が遵守すべき法令、社内ルール等の周知徹底を図るために、毎年、役職員を対象とする研修を行っております。

当社グループは、役職員がコンプライアンス上の問題についての内部通報を行うために社内外のホットラインを設け、研修等を通じてその利用につき周知を図るとともに、通報案件に対応しております。当社のホットラインは、国内外のグループ会社からの内部通報に多言語で対応を行える窓口となっております。

当社グループは、グループ全体で継続的にコンプライアンス態勢の高度化を図るため、マネー・ローndリングおよびテロ資金供与の防止対策の強化ならびに個人情報保護等のグローバルに対応が求められる分野に係る態勢整備に特に

注力して取り組んでおります。加えて、当年度は、法務およびコンプライアンスの両機能のより一層の強化に取り組むため、グループの法務、コンプライアンスを総括するチーフオフィサーの設置を決定しました。

二) リスク管理に関する取組み

当社は、グループの財務の健全性や業務継続性に極めて大きな影響を及ぼす重要なリスクを特定し、当該リスクへの対応策を策定のうえ、その実施状況について内部統制委員会での審議を経て、取締役会において確認しております。当年度は、サイバーリスクへの対応として、全世界におけるサイバーセキュリティ監視体制の地域ごとの統合を推進するとともに、サイバーセキュリティ要員の増強等に取り組みました。加えて、国内において世界的に注目されるイベントが開催予定であったことや世界各国でのテロ発生等をふまえ、テロ対策の基礎研修や国内テロを想定した模擬訓練を実施しました。

当社は、格付けの維持および倒産の防止を目的として、保有しているリスク対比で実質純資産が十分な水準にあることを多角的に検証し、財務の健全性が確保されていることを、取締役会において確認しております。

ホ) 内部監査に関する取組み

当社は、経営目標の効果的な達成を図るために、各部門の業務に対する内部監査を行い、問題点の改善方法の提言等を行っております。また、グループ会社に対してリスクの種類や程度に応じた効率的かつ実効性のある内部監査の実施を求めるとともに、内部監査結果等の報告を受けるなど、グループ会社の内部監査の実施状況や内部管理態勢の状況等をモニタリングしております。

当社グループは、当年度より、体制の安定化を図り、チームアプローチの採用等により内部監査品質を向上させるため、一部の中小規模の国内グループ会社の内部監査人を当社に集約し、当社が直接内部監査を実施する体制に移行しました。

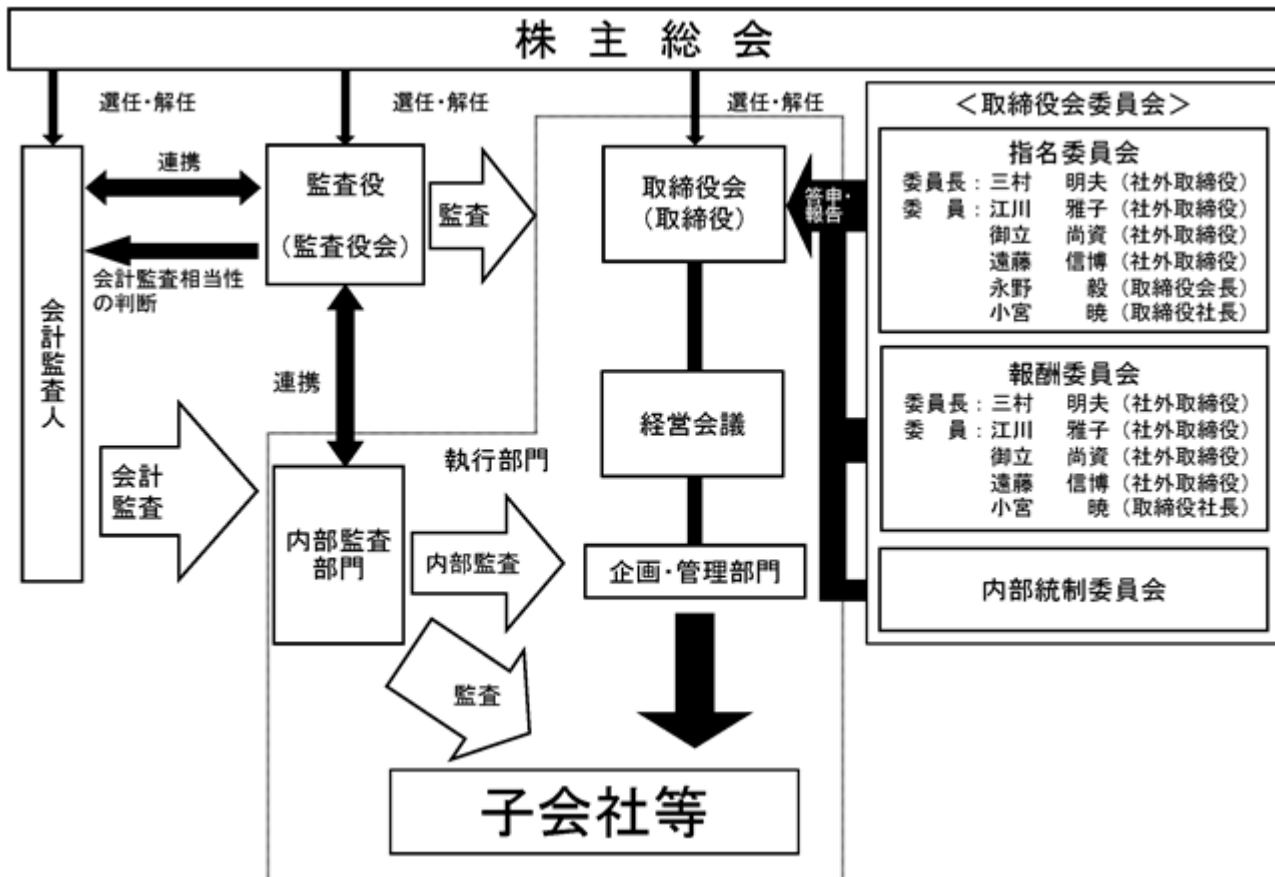
ヘ) 監査役監査の実効性確保に関する取組み

当社においては、監査役が取締役会その他の重要な会議に出席するとともに、重要な決裁書類の閲覧等を行うことで、取締役の職務の執行状況を確認できるようにするなど、監査役の監査が実効的に行われることを確保するために十分な情報を提供しております。

当社の内部監査部門は、監査役に対し、内部監査計画や内部監査結果についての情報提供を行うなど、監査役との連携を図っております。

当社は、内部通報のためのホットラインの運用状況について、年に4回、監査役に報告しております。

<コーポレート・ガバナンス体制図>



(注) 指名委員会および報酬委員会については、本有価証券報告書提出日時点の委員を記載しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 本有価証券報告書提出日現在の役員の状況

2020年6月26日(本有価証券報告書提出日)現在の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性15名 女性2名 (役員のうち女性の比率11.8%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	永野 毅	1952年11月9日生	1975年4月 東京海上火災保険株式会社入社 2003年6月 同社執行役員東海本部名古屋営業第三部長 2004年10月 東京海上日動火災保険株式会社執行役員名古屋営業第三部長 2006年6月 同社常務執行役員 2008年6月 同社常務取締役 2008年6月 当社取締役 2009年6月 当社取締役退任 2010年6月 東京海上日動火災保険株式会社専務取締役 2011年6月 当社専務取締役 2012年6月 東京海上日動火災保険株式会社取締役副社長 2012年6月 当社取締役副社長 2013年6月 東京海上日動火災保険株式会社取締役社長 2013年6月 当社取締役社長 2016年4月 東京海上日動火災保険株式会社取締役会長 2019年6月 当社取締役会長退任 2019年6月 当社取締役会長(現職)	(注)3 参照	27,600
取締役社長 (代表取締役) グループCEO、 グループカルチャー総括	小宮 暁	1960年8月15日生	1983年4月 東京海上火災保険株式会社入社 2012年6月 日新火災海上保険株式会社取締役常務執行役員 2015年3月 当社取締役常務執行役員退任 2015年4月 当社執行役員経営企画部長 2016年4月 当社常務執行役員 2018年4月 当社専務執行役員 2018年4月 東京海上日動火災保険株式会社専務取締役 2018年6月 当社専務取締役 2019年6月 東京海上日動火災保険株式会社取締役会長(現職) 2019年6月 当社取締役社長(現職) < 主要な兼職 > ・東京海上日動火災保険株式会社取締役会長	(注)3 参照	12,100
取締役副社長 グループデジタル戦略総括	岡田 誠	1960年3月6日生	1982年4月 東京海上火災保険株式会社入社 2013年6月 東京海上日動火災保険株式会社執行役員営業企画部長 2014年4月 同社常務執行役員 2014年5月 同社常務執行役員退任 2014年6月 当社常務執行役員 2018年4月 当社専務執行役員 2018年4月 東京海上日動火災保険株式会社専務取締役 2018年6月 当社専務取締役 2019年4月 当社取締役副社長(現職) 2019年4月 東京海上日動火災保険株式会社取締役副社長 2020年4月 同社副社長執行役員(現職)	(注)3 参照	6,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役副社長 (代表取締役) グループ資本政策総括	湯浅 隆行	1958年5月5日生	1981年4月 東京海上火災保険株式会社入社 2012年6月 東京海上日動フィナンシャル生命 保険株式会社取締役社長 2014年9月 同社取締役社長退任 2014年10月 当社常務執行役員 2015年6月 東京海上日動火災保険株式会社常 務取締役 2015年6月 当社常務取締役 2018年4月 当社専務取締役 2018年4月 東京海上日動火災保険株式会社専 務取締役 2019年4月 当社取締役副社長(現職) 2019年4月 東京海上日動火災保険株式会社取 締役副社長(現職) < 主要な兼職 > ・東京海上日動火災保険株式会社取締役副社長	(注)3 参照	13,600
専務取締役 グループ資産運用総括	藤田 裕一	1956年5月12日生	1980年4月 東京海上火災保険株式会社入社 2011年6月 東京海上日動火災保険株式会社執 行役員経理部長 2011年6月 当社執行役員経理部長 2012年6月 東京海上日動火災保険株式会社常 務取締役 2012年6月 当社常務取締役 2017年4月 当社専務取締役(現職) 2017年4月 東京海上日動火災保険株式会社専 務取締役 2020年6月 同社専務取締役退任	(注)3 参照	18,650
専務取締役 (代表取締役) 海外事業総括、 Co-Head of International Business	原島 朗	1960年11月19日生	1984年4月 東京海上火災保険株式会社入社 2014年4月 当社執行役員経営企画部長 2015年4月 当社執行役員(米州総括) 2016年4月 当社常務執行役員 2019年4月 当社専務執行役員 2019年6月 東京海上日動火災保険株式会社専 務取締役(現職) 2019年6月 当社専務取締役(現職)	(注)3 参照	7,600
常務取締役 グループ法務コンプライ アンス総括、 グループリスク管理総括	岡田 健司	1963年9月19日生	1986年4月 東京海上火災保険株式会社入社 2018年4月 当社執行役員監査部長 2019年4月 当社常務執行役員 2019年4月 東京海上日動火災保険株式会社常 務執行役員 2019年6月 同社常務取締役(現職) 2019年6月 当社常務取締役(現職)	(注)3 参照	7,400
取締役	広瀬 伸一	1959年12月7日生	1982年4月 東京海上火災保険株式会社入社 2013年6月 東京海上日動あんしん生命保険株 式会社常務取締役 2014年4月 同社取締役社長 2014年6月 当社取締役 2017年3月 東京海上日動あんしん生命保険株 式会社取締役社長退任 2017年4月 当社常務取締役 2017年6月 当社常務執行役員 2018年4月 当社専務執行役員 2019年3月 当社専務執行役員退任 2019年4月 東京海上日動火災保険株式会社取 締役社長(現職) 2019年6月 当社取締役(現職) < 主要な兼職 > ・東京海上日動火災保険株式会社取締役社長	(注)3 参照	19,375

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	三村 明夫	1940年11月2日生	1963年4月 富士製鐵株式会社入社 1993年6月 新日本製鐵株式会社取締役 1997年4月 同社常務取締役 2000年4月 同社代表取締役副社長 2003年4月 同社代表取締役社長 2008年4月 同社代表取締役会長 2010年6月 当社取締役(現職) 2012年10月 新日鐵住金株式会社取締役相談役 2013年6月 同社相談役 2013年11月 同社相談役名誉会長 2018年6月 同社社友名誉会長 2019年4月 日本製鐵株式会社社友名誉会長 (現職)	(注)3 参照	6,800
取締役	江川 雅子	1956年9月7日生	1980年4月 シティバンク、エヌ・エイ東京支店入社 1986年9月 ソロモン・ブラザーズ・インク ニューヨーク本店入社 1988年6月 ソロモン・ブラザーズ・アジア証券会社東京支店入社 1993年12月 エス・ジー・ウォーバーグ証券会社東京支店入社 2001年11月 ハーバード・ビジネス・スクール 日本リサーチ・センター長 2009年4月 国立大学法人東京大学理事 2015年3月 同法人理事退任 2015年6月 当社取締役(現職) 2015年9月 一橋大学大学院商学研究科教授 2018年4月 一橋大学大学院経営管理研究科教授 2020年4月 一橋大学大学院経営管理研究科特任教授(現職)	(注)3 参照	3,200
取締役	御立 尚資	1957年1月21日生	1979年4月 日本航空株式会社入社 1993年10月 ボストンコンサルティンググループ入社 1999年1月 同社ヴァイス・プレジデント 2005年1月 同社日本代表、シニア・パートナー・アンド・マネージング・ディレクター 2016年1月 同社シニア・パートナー・アンド・マネージング・ディレクター 2017年6月 当社取締役(現職) 2017年10月 ボストンコンサルティンググループシニア・アドバイザー(現職)	(注)3 参照	100
取締役	遠藤 信博	1953年11月8日生	1981年4月 日本電気株式会社入社 2006年4月 同社執行役員モバイルネットワーク事業本部長 2009年4月 同社執行役員常務 2009年6月 同社取締役執行役員常務 2010年4月 同社代表取締役執行役員社長 2016年4月 同社代表取締役会長 2019年6月 同社取締役会長(現職) 2019年6月 当社取締役(現職)	(注)3 参照	200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	伊藤 卓	1957年5月19日生	1980年4月 東京海上火災保険株式会社入社 2011年6月 当社執行役員経営企画部長 2013年6月 東京海上日動火災保険株式会社常務取締役 2013年6月 当社常務取締役 2015年6月 東京海上日動火災保険株式会社常務取締役退任 2015年6月 当社常務取締役退任 2015年6月 当社常勤監査役(現職)	(注)4 参照	4,800
常勤監査役	森 正三	1956年10月9日生	1980年4月 東京海上火災保険株式会社入社 2011年6月 東京海上日動火災保険株式会社執行役員個人商品業務部長 2013年6月 同社常務取締役 2016年4月 当社常務執行役員 2017年4月 当社専務執行役員 2017年4月 東京海上日動火災保険株式会社専務取締役 2018年3月 当社専務執行役員退任 2018年3月 東京海上日動火災保険株式会社専務取締役退任 2018年6月 当社常勤監査役(現職)	(注)5 参照	30,800
監査役	堀井 昭成	1951年10月14日生	1974年4月 日本銀行入行 2002年7月 同行国際局長 2006年6月 同行理事(国際担当) 2010年6月 同行理事退任 2010年7月 一般財団法人キャノングローバル戦略研究所特別顧問 2010年12月 同研究所理事・特別顧問(現職) 2011年6月 当社監査役(現職)	(注)6 参照	4,000
監査役	和仁 亮裕	1951年9月1日生	1979年4月 弁護士(現職) 1987年5月 三井安田法律事務所 2004年12月 外国法共同事業法律事務所リンクレーターズ 2014年5月 伊藤見富法律事務所(外国法共同事業モリソン・フォースター外国法事務弁護士事務所) 2014年6月 当社監査役(現職) 2020年4月 モリソン・フォースター法律事務所(外国法共同事業モリソン・フォースター外国法事務弁護士事務所)	(注)5 参照	-
監査役	大槻 奈那	1964年9月17日生	1988年4月 三井信託銀行株式会社入行 1994年6月 パリ国立銀行入行 1998年3月 HSBC証券会社入社 2000年1月 スタンダード&ブアーズ・レーティング・ジャパン株式会社日韓金融機関格付チームヘッド 2005年12月 UBS証券株式会社調査部マネジング・ディレクター 2011年6月 メリルリンチ日本証券株式会社マネジング・ディレクター 2015年9月 名古屋商科大学大学院マネジメント研究科教授(現職) 2016年1月 マネックス証券株式会社執行役員チーフ・アナリスト(現職) 2018年4月 二松学舎大学国際政治経済学部客員教授(現職) 2018年6月 当社監査役(現職)	(注)5 参照	-
計					162,825

- (注) 1. 三村明夫、江川雅子、御立尚資および遠藤信博の各氏は、社外取締役であります。
2. 堀井昭成、和仁亮裕および大槻奈那の各氏は、社外監査役であります。
3. 2020年6月29日開催予定の第18回定時株主総会の終結の時まで。

- 4 . 2022年度に関する定時株主総会の終結の時まで（ただし、2020年6月29日開催予定の第18回定時株主総会の終結の時をもって辞任予定であります。）。
- 5 . 2021年度に関する定時株主総会の終結の時まで。
- 6 . 2022年度に関する定時株主総会の終結の時まで。
- 7 . 当社では、意思決定の迅速化および責任体制の明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。なお、執行役員の総数は取締役との兼任者も含め25名であります。

b. 定時株主総会後の役員の状況

2020年6月29日開催予定の第18回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役13名選任の件」および「監査役1名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決された場合、現在の取締役10名の再任ならびに新任取締役3名および新任監査役1名の選任となり、当社の役員の状況は、以下のとおりとなります。なお、役職名および略歴は、第18回定時株主総会の直後に開催予定の取締役会および監査役会の決議事項の内容を含めて記載しております。

男性16名 女性2名（役員のうち女性の比率11.1%）

役職名	氏名	任期
取締役会長	永野 毅	(注)3参照
取締役社長 (代表取締役) グループCEO、グループカルチャー総括	小宮 暁	(注)3参照
取締役副社長 (代表取締役) グループ資本政策総括	湯浅 隆行	(注)3参照
専務取締役 (代表取締役) 海外事業総括、Co-Head of International Business	原島 朗	(注)3参照
専務取締役 グループ事業戦略・シナジー総括	半田 禎	(注)3参照
常務取締役 グループ法務コンプライアンス総括、グループリスク管理総括	岡田 健司	(注)3参照
常務取締役 グループ資産運用総括	遠藤 良成	(注)3参照
取締役	広瀬 伸一	(注)3参照
取締役	三村 明夫	(注)3参照
取締役	江川 雅子	(注)3参照
取締役	御立 尚資	(注)3参照
取締役	遠藤 信博	(注)3参照
取締役	片野坂 真哉	(注)3参照
常勤監査役	森 正三	(注)4参照
常勤監査役	藤田 裕一	(注)5参照
監査役	堀井 昭成	(注)6参照
監査役	和仁 亮裕	(注)4参照
監査役	大槻 奈那	(注)4参照

- (注) 1. 三村明夫、江川雅子、御立尚資、遠藤信博および片野坂真哉の各氏は、社外取締役であります。
 2. 堀井昭成、和仁亮裕および大槻奈那の各氏は、社外監査役であります。
 3. 2020年度に関する定時株主総会の終結の時まで。
 4. 2021年度に関する定時株主総会の終結の時まで。
 5. 2023年度に関する定時株主総会の終結の時まで。
 6. 2022年度に関する定時株主総会の終結の時まで。
 7. 新任取締役である半田禎、遠藤良成および片野坂真哉の各氏の略歴等は以下のとおりであります。

役職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
専務取締役 グループ事業戦略・シナ ジー総括	半田 禎	1960年 8 月 3 日生	1984年 4 月 東京海上火災保険株式会社入社 2015年 4 月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員経営企画部長 2017年 4 月 同社執行役員 2017年 6 月 同社執行役員退任 2017年 6 月 当社常務執行役員 2018年 6 月 東京海上日動火災保険株式会社 常務執行役員 2020年 4 月 当社専務執行役員 2020年 4 月 東京海上日動火災保険株式会社 専務取締役(現職) 2020年 6 月 当社専務取締役(現職)	7,700
常務取締役 グループ資産運用総括	遠藤 良成	1963年 7 月30日生	1987年 4 月 東京海上火災保険株式会社入社 2017年 4 月 東京海上日動あんしん生命保険 株式会社常務取締役 2018年 3 月 同社常務取締役退任 2018年 4 月 当社執行役員財務企画部長 2018年 4 月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員財務企画部長 2020年 4 月 当社常務執行役員 2020年 4 月 東京海上日動火災保険株式会社 常務執行役員 2020年 6 月 同社常務取締役(現職) 2020年 6 月 当社常務取締役(現職)	7,600
取締役	片野坂 真哉	1955年 7 月 4 日生	1979年 4 月 全日本空輸株式会社入社 2007年 4 月 同社執行役員 2009年 4 月 同社上席執行役員 2009年 6 月 同社取締役執行役員 2011年 6 月 同社常務取締役執行役員 2012年 4 月 同社専務取締役執行役員 2013年 4 月 ANAホールディングス株式会社代 表取締役副社長執行役員 2015年 4 月 同社代表取締役社長(現職) 2015年 4 月 全日本空輸株式会社取締役 2017年 4 月 同社取締役会長(現職) 2020年 6 月 当社取締役(現職) < 主要な兼職 > ・ANAホールディングス株式会社代表取締役社 長	-

8. 執行役員の総数は取締役との兼任者も含め24名となる予定であります。

社外役員の状況

本有価証券報告書提出日現在、当社の社外取締役は4名、社外監査役は3名ですが、2020年6月29日開催予定の第18回定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役13名選任の件」および「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、社外取締役は5名、社外監査役は3名となります。

社外取締役が存在することにより、取締役の職務執行に対する取締役会による監督の実効性を確保しております。また、社外取締役から企業経営等の専門家としての見識に基づくアドバイスを受けることにより、重要な業務執行の決定を適切に行うことが可能な体制を確保しております。

社外監査役が存在することにより、中立かつ客観的な立場からの監査体制を確保しております。また、監査役会による監査の実効性を高め、当社の経営の透明性・健全性を維持することが可能な体制を確保しております。

社外役員の選任にあたっては、グローバル企業経営、金融、財務・会計、法律、法令遵守等内部統制、技術革新、HRM(ヒューマン・リソース・マネジメント)等の分野で高い見識と豊富な経験を有し、原則として、当社の定める独立性判断基準を満たす者を選任することとしております。当社の社外役員の独立性は、以下に該当しないことをもって判断いたします。また、その詳細は別表に定めるとおりであります。

当社の経営者または従業員である(あった)者

当社と重要な取引関係がある会社の経営者または従業員である者

当社の役員と親族関係にある者

当社のアドバイザーとして役員報酬以外に一定額を超える報酬を受けている者

当社の主要な株主またはその経営者もしくは従業員である者

社外役員の独立性判断基準 別表

当社の社外取締役および社外監査役については、以下のいずれにも該当しない場合に、当社からの独立性があると判断する。

当社またはその子会社の業務執行者である者
 過去10年間に於いて当社またはその子会社の業務執行者であった者
 当社もしくは主な事業子会社を主要な取引先とする者（直近事業年度における当社または主な事業子会社との取引額が、その連結売上高の2%以上の者をいう。）またはその業務執行者である者
 当社もしくは主な事業子会社の主要な取引先である者（直近事業年度における当社または主な事業子会社との取引額が、当社の連結経常収益の2%以上の者をいう。）またはその業務執行者である者
 当社もしくは主な事業子会社が、その資金調達において必要不可欠とし、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者または業務執行者である者
 当社または主な事業子会社から寄付を受けている法人、組合その他の団体であって、直近事業年度における当該寄付の額が一定額（1,000万円または当該団体の直近事業年度における総収入額の2%のいずれか高い額をいう。）を超えるものの業務執行者である者
 当社またはその子会社の取締役、監査役または執行役員の配偶者または三親等以内の親族である者
 当社または主な事業子会社から役員報酬以外に報酬を受けているコンサルタント、会計士、弁護士その他の専門家であって、直近事業年度における当該報酬の額が一定額（1,000万円または当該専門家が所属する法人、組合その他の団体の直近事業年度における総収入額の2%のいずれか高い額をいう。）を超えるもの
 直近事業年度末において、当社の総株主の議決権の10%以上の議決権を保有する者またはその業務執行者である者

現在の社外役員の選任の状況については、当社が社外役員に期待する上記の機能および役割が十分に果たされうるものであると判断しております。また、各社外役員およびそれぞれの出身企業・兼職先企業等（過去において社外役員が関係を有していた企業を含みます。）と当社または当社子会社との間における人的関係、資本的關係もしくは取引関係その他の利害関係につき、各社外役員と当社の一般株主との間で利益相反が生じるおそれのあるものはなく、各社外役員は当社からの独立性を有しているものと判断できることから、株式会社東京証券取引所が定める独立役員としての届出を行っております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会に、社外監査役は取締役会および監査役会に出席し、内部統制部門によるグループの内部統制システムの整備・運用状況に関する報告、内部監査に関する基本方針に基づく内部監査計画およびその実施状況に関する報告ならびに財務諸表監査および財務報告に係る内部統制監査の結果に関する報告等を受けております。社外役員は、これらの審議を通じてそれぞれの知見に基づいた指摘等を行うことにより、適切に監督・監査機能を発揮しております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

各監査役は、監査役会において決定した監査役会規則、監査役監査基準、監査方針、監査計画、重点監査項目（グループ中期経営計画の遂行状況等）等に基づき、取締役会に出席するほか、定期的に代表取締役や内部監査部門との意見交換を行うこと等により、取締役の職務の執行を適切に監査しております。常勤監査役2名は、取締役会のほか、経営会議、内部統制委員会等の重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、執行部門の役員へのヒアリング、拠点への往査、グループ会社の非常勤監査役を兼務すること等により、意思決定の過程や内部統制の遂行状況を把握し、監査役会に報告しております。また、監査役会では、会計監査の相当性の判断、監査役会監査報告書の作成、会計監査人の評価および選解任議案の内容の検討等を行いました。当事業年度には、監査役会を11回開催しました。各監査役の出席状況は以下のとおりであります。

氏名	監査役会への出席状況
伊藤 卓 (常勤監査役)	当事業年度に開催した11回の監査役会の全てに出席しました。
森 正三 (常勤監査役)	当事業年度に開催した11回の監査役会の全てに出席しました。
堀井 昭成 (社外監査役)	当事業年度に開催した11回の監査役会の全てに出席しました。
和仁 亮裕 (社外監査役)	当事業年度に開催した11回の監査役会の全てに出席しました。
大槻 奈那 (社外監査役)	当事業年度に開催した11回の監査役会の全てに出席しました。

なお、監査役監査の組織、人員および手続きについては、「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 当社の統治機構等に関する事項 b) 監査役・監査役会」に記載のとおりであります。

内部監査の状況等

当社は、他部門から独立した内部監査部門が、東京海上グループ全体の適切な経営管理体制の構築に向けて、内部統制部門を含む各部門の業務執行の状況を監査しております。また、グループの内部監査に関する基本方針を策定し、グループ会社の規模等に応じて、内部監査の方法（自社の内部監査部門による実施または親会社の内部監査部門による実施）や実施頻度を変えるなど、効率的かつ実効性のある形でグループ会社の内部監査を実施するとともに、グループ各社から内部監査の結果および改善措置・改善計画等の遂行状況の報告を受けるなど、内部監査の実施状況や内部管理態勢の状況等をモニタリングしております。当社およびグループ各社の内部監査結果のうち重要な事項については、当社取締役会に報告がなされ、グループ各社における業務の適切かつ健全な運営を確保しております。なお、当社の2019年度末における内部監査業務従事者は40名であります。

また、当社の内部監査部門および会計監査人は、監査役に対し、それぞれの監査計画や監査結果についての情報提供を行うなど、監査役との連携を図っております。各監査の実施主体が意見交換を実施することにより、相互に連携を図り、それぞれの監査の実効性を高めております。

当社の監査役は、取締役会および監査役会に出席し、内部統制部門によるグループの内部統制システムの整備・運用状況に関する報告、内部監査に関する基本方針に基づく内部監査計画およびその実施状況に関する報告ならびに財務諸表監査および財務報告に係る内部統制監査の結果に関する報告等を受けております。

当社は、会計監査人と監査契約を締結し、財務諸表監査および財務報告に係る内部統制監査を受けており、その過程で内部統制部門は会計監査人に対して必要な情報を提供しております。

会計監査の状況

a) 監査法人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

b) 継続監査期間

2002年度以降

c) 業務を執行した公認会計士

奈良昌彦

出澤尚

原田優子

d) 監査業務に係る補助者の構成

当連結会計年度の監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士13名、その他30名であります。

e) 監査公認会計士等を選定した理由および監査公認会計士等の評価

監査役会は、会計監査人の専門的知見、監査能力、監査品質、当社からの独立性その他の適格性を監査役会の定める評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の適格性に問題があると認める場合等には、会計監査人の解任または不再任を内容とする議案を株主総会に提出します。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める事由に該当すると認める場合には、全監査役の同意に基づき、会計監査人を解任します。

2020年3月期の会計監査人について、上記の評価基準に従って評価を行った結果、適格性および監査実績に特段の問題がないことが確認できること、また、同期の会計監査人の監査方法および結果が相当であると認められることから、監査役会は会計監査人を再任することが適当であると判断しました。

監査報酬の内容等

a) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	474	91	171	50
連結子会社	530	100	623	79
計	1,004	192	794	129

当社および連結子会社が監査公認会計士等に対して報酬を支払った非監査業務の内容は、国際財務報告基準(IFRS)に関連した会計アドバイザー・サービス等であります。

なお、前事業年度の有価証券報告書提出後に、当社および連結子会社は、監査公認会計士等に対しそれぞれ追加で報酬8百万円を支払っており、上表の前連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬には、当該追加報酬を含めておりません。

b) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(プライスウォーターハウスクーパース)に属する組織に対する報酬(上記a)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	102	-	473
連結子会社	1,867	555	2,000	539
計	1,867	658	2,000	1,012

当社および連結子会社がプライスウォーターハウスクーパースに属する組織(監査公認会計士等を除く)に対して報酬を支払った非監査業務の内容は、国際財務報告基準(IFRS)および税務に関連した会計アドバイザー・サービス等であります。

c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d) 監査報酬の決定方針

当社は、事業の規模・特性、監査時間等を勘案し、監査役会の同意を得たうえで監査報酬を決定しております。

e) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の遂行状況および報酬見積りの算出根拠等について必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額が適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a) 取締役に関する事項

イ) 報酬の決定に関する方針

取締役の報酬の決定に関する方針は、以下のとおりであります。なお、本方針は「東京海上ホールディングスコープレートガバナンス基本方針」に定め、取締役会で決定しております。

取締役の報酬に対する「透明性」「公正性」「客観性」を確保する。

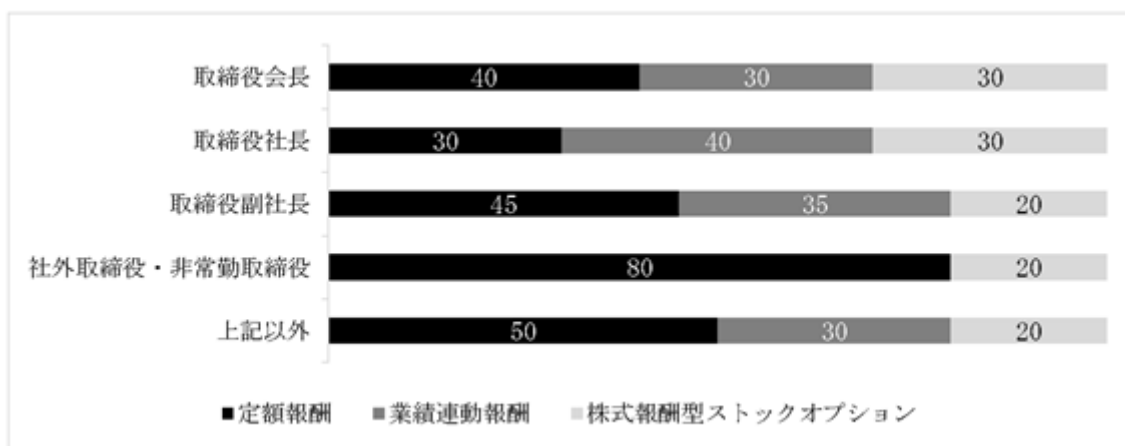
業績連動報酬の導入により、業績向上に対するインセンティブを強化する。

経営戦略に基づき定めた会社業績指標等に対する達成度に連動した報酬、および当社株価に連動した報酬を導入し、株主とリターンを共有することでアカウンタビリティを果たす。

経営目標に対する取締役の個人業績を客観的に評価するプロセスを通じて、成果実力主義の徹底を図る。

ロ) 報酬等の構成および内容

取締役の報酬は、定額報酬、業績連動報酬(会社業績および個人業績に連動します。)および株式報酬型ストックオプションにより構成されており、その支給割合については、各役位の職責や業務執行の有無等を踏まえ、原則として役位が高くなるに応じて、業績連動報酬や株式報酬型ストックオプションの割合が大きくなる設定としております。具体的には、以下のとおりとしております。



ハ) 業績連動報酬

業績連動報酬は、取締役の業績向上に対するインセンティブを強化することを目的として導入しており、「個人業績」と「会社業績」に連動し、その成果への対価として金銭で支給します(達成度に応じて0~200%の範囲で変動します)。

個人業績

個人業績に基づく業績連動報酬は、期初に設定した課題の達成度に応じて決定します。

会社業績

会社業績に基づく業績連動報酬は、原則として、以下の業績評価指標の目標値に対する実績に基づき決定します。

以下の業績評価指標を業績連動報酬の指標として選択した理由は、経営戦略に基づき定めた会社業績指標等に対する達成度に連動した報酬を導入し、株主とリターンを共有することでアカウンタビリティを果たすためです。

< 会社業績に基づく業績評価指標の2019年度のウェイト、目標および実績 >

項目(ウェイト)	目標	実績
修正ROE(30%)	10.4%	8.2%
修正純利益(60%)	4,000億円	2,867億円
期待ROR改善度(10%)	14.1%	15.0%

(注) 1. 修正ROEおよび修正純利益は、市場から見た透明性の向上等を目的として、財務会計上の指標に一定の修正を加えて算出するグループ全体の業績に係る経営指標であります。

2. 期待ROR(Return on Risk: 保有するリスクに対する収益性)改善度とは、前年度計画のRORに対する当年度計画のRORの改善の割合を示す指標であります。

3. 海外事業を担当する取締役については、海外事業の実績を反映すべく業績評価指標の一部を変更しております。

ニ) 報酬等に関する株主総会の決議年月日および当該決議の内容ならびに員数

2019年6月24日開催の第17回定時株主総会において、取締役の報酬等の額を月額総額75百万円以内(うち社外取締役分は7.5百万円以内)とし、また、当該月額総額とは別に、取締役に対する新株予約権に関する報酬等の額を年額総額210百万円以内(うち社外取締役分は21百万円以内)とする旨を決議しております。なお、本議案提案時の取締役の員数は13名(うち社外取締役は4名)でありましたが、第17回定時株主総会において別議案「取締役12名選任の件」が原案どおり承認可決され、12名(うち社外取締役4名)となりました。

また、2015年6月29日開催の第13回定時株主総会において、各事業年度に関する定時株主総会の日から1年以内の日に取締役に対して割り当てる新株予約権の総数の上限を500個(うち社外取締役分は50個)とする旨を決議しております。なお、本議案提案時の取締役の員数は10名(うち社外取締役は3名)でありましたが、第13回定時株主総会において別議案「取締役10名選任の件」が原案どおり承認可決され、10名(うち社外取締役3名)となりました。

なお、本有価証券報告書提出日現在の取締役の員数は12名(うち社外取締役は4名)であります。2020年6月29日開催予定の第18回定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役13名選任の件」を提案しており、当該議案が原案どおり承認可決された場合、取締役の員数は13名(うち社外取締役は5名)となります。

ホ) 取締役会および報酬委員会による手続きの概要等ならびに報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限

当社は、取締役会の諮問機関として、4名の社外取締役を含めた5名の委員(委員長は社外取締役)で構成される報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、審議を行い、以下の項目について取締役会に対して答申します。

報酬体系および報酬水準

社内取締役の個人業績評価(分布)

会社業績評価

取締役会は、報酬委員会の答申内容に基づき、報酬体系、報酬水準、個人業績評価(分布)および会社業績評価を決定しております。

また、取締役会は、各取締役の月額報酬および株式報酬型ストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬について、株主総会で認められた枠内(上記ニ)に記載のとおり)において、上記の決定を踏まえ具体的に決定することを、取締役社長に一任しております。

当事業年度においても、取締役会および報酬委員会は上記のとおり活動しました。

b) 監査役に関する事項

イ) 報酬の決定に関する方針

監査役の報酬の決定に関する方針は、以下のとおりであります。なお、本方針は「東京海上ホールディングスコーポレートガバナンス基本方針」に定め、取締役会で決定しております。

監査役の報酬に対する「透明性」「公正性」「客観性」を確保する。

ロ) 報酬等の構成および内容

監査役の報酬等は、定額報酬のみで構成しております。

ハ) 報酬等に関する株主総会の決議年月日および当該決議の内容ならびに員数

2011年6月27日開催の第9回定時株主総会において、監査役の報酬等の額を月額総額12百万円以内とする旨を決議しております。なお、当該議案提案時の監査役の員数は5名(うち社外監査役3名)でありましたが、第9回定時株主総会において別議案「監査役2名選任の件」が原案どおり承認可決され、5名(うち社外監査役3名)となりました。

本有価証券報告書提出日現在の監査役の員数は5名(うち社外監査役は3名)であります。2020年6月29日開催予定の第18回定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が原案どおり承認可決された場合、引き続き5名(うち社外監査役は3名)となります。

ニ) 報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限

各監査役の報酬については、株主総会で認められた枠内において、会社法第387条第2項の規定に基づく監査役による協議により、決定しております。

当年度における役員報酬の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数 (人)
		定額報酬	業績連動報酬	ストックオプション	
取締役 (社外取締役を除く)	461	264	86	110	12
監査役 (社外監査役を除く)	72	72	-	-	2
社外取締役	59	49	-	10	5
社外監査役	45	45	-	-	3

当年度における連結報酬等の総額が1億円以上である役員に対する連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額 (百万円)			連結報酬等の総額 (百万円)
			定額報酬	業績連動報酬	ストックオプション	
永野 毅	取締役	当社	69	16	33	124
	取締役	東京海上日動 火災保険(株)	3	0	0	
小宮 暁	取締役	当社	57	25	31	133
	取締役	東京海上日動 火災保険(株)	13	1	3	
広瀬 伸一	取締役	当社	9	-	2	114
	取締役	東京海上日動 火災保険(株)	62	21	19	

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準および考え方

保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分の基準および考え方は、以下のとおりであります。

a) 保有目的が純投資目的である投資株式

専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式

b) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めること等を目的とする投資株式

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a) 保有方針

イ) 当社

「東京海上ホールディングスコーポレートガバナンス基本方針」第3条に次のとおり規定しております。

事業子会社の一部が主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高める目的で保有する。ただし、当社グループの資本を株価変動の影響を受けにくいものに改善するとともに、資本効率の向上を図る観点から、引き続き総量の削減に努める。

ロ) 当社の最大保有会社(注)

当社の保有方針に基づき保有します。

(注) 当社および連結子会社の中で、最近事業年度末における投資株式の貸借対照表計上額が最も大きい会社をいい、東京海上日動火災保険株式会社が該当します。

b) 保有の合理性を検証する方法および個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

イ) 当社

当社は、取締役会等において、主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的として国内保険子会社が保有する国内上場株式につき、中長期的な取引関係の強化などの保有目的の適切性を確認するとともに、保有に伴うリスク・リターンを、ポートフォリオ全体および個別に検証することにより、保有の経済合理性を確認しております。

共同事業または技術や知見等の獲得を目的とする投資株式につきましては、取締役会等において共同事業の進捗や知見等の獲得状況を確認することにより、各投資目的に基づく保有効果を確認しております。

ロ) 当社の最大保有会社

当社と同様であります。

c) 銘柄数および貸借対照表計上額

イ) 当社

当社は保有しておりません。

ロ) 当社の最大保有会社

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	803	30,793
非上場株式以外の株式	1,102	1,952,468

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	11	4,943	主に投資先の技術、知見またはビジネスモデル等の獲得を目的とする投資による。
非上場株式以外の株式	0	0	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	34	1,488
非上場株式以外の株式	95	140,342

d) 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

イ) 当社

当社は保有しておりません。

ロ) 当社の最大保有会社

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
トヨタ自動車(株)	51,064,714	51,045,857	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。(注)3	有
	331,971	331,134		
三菱商事(株)	62,111,505	71,428,305	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	142,328	219,570		
本田技研工業(株)	35,461,400	35,461,400	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	86,171	106,206		
花王(株)	5,910,074	6,754,074	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	52,185	58,882		
スズキ(株)	17,961,766	17,961,766	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	46,422	87,976		
テルモ(株)	11,579,520	11,579,520	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	43,075	39,138		
第一三共(株)	4,571,309	5,224,309	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	33,983	26,643		
伊藤忠商事(株)	15,059,884	15,059,884	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	33,771	30,157		
三菱地所(株)	20,300,000	20,300,000	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	32,378	40,711		
信越化学工業(株)	2,741,584	2,741,584	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	29,417	25,441		
中外製薬(株)	2,335,529	2,556,429	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	29,194	19,454		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東日本旅客鉄道(株)	3,051,260	3,051,260	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	24,947	32,587		
ヒューリック(株)	22,321,759	22,321,759	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	24,509	24,241		
イオン(株)	9,621,692	9,598,292	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。(注)4	無
	23,082	22,234		
Samsung Fire & Marine Insurance Co.,Ltd.	1,488,150	1,488,150	共同事業を通じてアジア地域における保険事業の知見を拡充し、当社サービスの充実や事業基盤整備等を目的とする。	無
	20,442	43,897		
富士フィルムホールディングス(株)	3,571,679	3,571,679	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	19,426	17,979		
東海旅客鉄道(株)	1,050,000	1,050,000	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	18,186	26,995		
(株)島津製作所	6,287,000	6,287,000	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	17,886	20,118		
(株)SUBARU	8,236,281	8,236,281	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	17,077	20,776		
(株)資生堂	2,566,797	2,994,597	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	16,381	23,917		
アステラス製薬(株)	9,496,605	11,079,355	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	15,868	18,375		
(株)豊田自動織機	2,829,550	2,829,550	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	14,657	15,704		
三菱電機(株)	10,779,145	12,047,145	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	14,390	17,137		
エーザイ(株)	1,728,796	1,728,796	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	13,711	10,741		
丸紅(株)	24,930,110	24,930,110	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	13,437	19,071		
旭化成(株)	17,183,463	18,194,463	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	13,141	20,778		
明治ホールディングス(株)	1,658,178	1,658,178	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	12,734	14,907		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
オリンパス(株)	7,075,564	8,968,364	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	11,052	10,779		
ライオン(株)	4,450,659	4,450,659	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	10,294	10,370		
ANAホールディングス(株)	3,837,815	4,039,715	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	10,127	16,397		
(株)三菱ケミカルホールディングス	15,646,533	18,210,333	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	10,057	14,193		
関西ペイント(株)	4,825,496	4,825,496	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	9,930	10,186		
AGC(株)	3,561,983	4,036,983	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	9,471	15,663		
味の素(株)	4,675,688	4,675,688	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	9,400	8,271		
(株)ダイフク	1,361,735	1,361,735	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	9,327	7,843		
積水化学工業(株)	6,450,932	6,450,932	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	9,244	11,476		
西日本旅客鉄道(株)	1,230,000	1,230,000	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	9,097	10,256		
麒麟ホールディングス(株)	4,224,556	4,992,656	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	9,029	13,193		
総合警備保障(株)	1,710,313	1,710,313	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	8,996	8,243		
(株)京都銀行	2,584,687	2,631,687	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	8,891	12,184		
日本新薬(株)	979,500	979,500	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	8,306	7,894		
ミネベアミツミ(株)	4,842,390	4,842,390	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	7,815	8,052		
東急(株)	4,388,338	4,388,338	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	7,460	8,482		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三菱重工業(株)	2,570,400	2,872,800	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	7,023	13,209		
王子ホールディングス(株)	11,468,217	11,468,217	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	6,640	7,878		
CITIC Limited	57,863,000	57,863,000	共同事業を通じてアジア地域における保険事業の知見を拡充し、当社サービスの充実や事業基盤整備等を目的とする。	無
	6,588	9,589		
TDK(株)	766,045	1,044,845	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	6,419	9,058		
セコム(株)	709,792	709,792	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	6,369	6,730		
(株)小松製作所	3,569,458	3,569,458	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	6,348	9,175		
日産自動車(株)	17,519,051	17,519,051	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	6,247	15,910		
豊田通商(株)	2,430,874	3,240,374	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	6,189	11,681		
(株)静岡銀行	9,286,900	11,608,400	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	6,101	9,785		
(株)日清製粉グループ本社	3,333,316	3,333,316	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	6,006	8,466		
三菱UFJリース(株)	11,212,400	11,212,400	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	5,964	6,323		
(株)デンソー	1,702,949	1,702,949	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	5,944	7,351		
参天製薬(株)	3,172,000	3,172,000	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	5,893	5,230		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	14,555,718	29,109,718	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	5,865	16,010		
アマノ(株)	2,448,818	2,448,818	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	5,845	6,384		
ジェイ エフイー ホールディングス(株)	8,220,687	8,613,387	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	5,779	16,180		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
栗田工業(株)	2,155,826	2,155,826	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	5,385	6,094		
近鉄グループホールディングス(株)	1,075,339	1,225,339	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	5,376	6,322		
積水ハウス(株)	2,976,480	2,976,480	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	5,311	5,452		
日本製鉄(株)	5,688,746	6,343,046	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	5,264	12,394		
いすゞ自動車(株)	7,334,500	7,334,500	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	5,246	10,664		
日本空港ビルデング(株)	1,242,800	1,242,800	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	5,188	5,810		
日本航空(株)	2,563,600	2,563,600	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	5,101	9,995		
JXTGホールディングス(株)	13,440,156	15,680,156	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	4,975	7,941		
(株)クボタ	3,449,902	3,449,902	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	4,766	5,518		
名古屋鉄道(株)	1,558,340	1,558,340	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	4,721	4,776		
大阪瓦斯(株)	2,311,233	2,311,233	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	4,705	5,047		
(株)TOKAIホールディングス	4,861,887	4,986,887	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	4,555	4,582		
三菱倉庫(株)	2,041,067	2,915,809	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	4,453	9,009		
塩野義製薬(株)	825,630	825,630	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	4,389	5,657		
川崎重工業(株)	2,783,858	2,783,858	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	4,367	7,599		
東京エレクトロン(株)	204,632	204,632	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	4,165	3,274		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
京浜急行電鉄(株)	2,248,107	2,248,107	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	4,084	4,221		
(株)リコー	5,074,166	5,074,166	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	4,028	5,870		
The People's Insurance Company (Group) of China Limited	111,340,000	111,340,000	共同事業を通じてアジア地域における保険事業の知見を拡充し、当社サービスの充実や事業基盤整備等を目的とする。	無
	4,001	5,289		
(株)マキタ	1,193,650	1,193,650	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	3,956	4,601		
武田薬品工業(株)	1,182,640	1,527,740	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	3,912	6,906		
(株)日本取引所グループ	2,019,000	2,019,000	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	3,848	3,983		
日本郵船(株)	2,894,578	2,894,578	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	3,722	4,695		
出光興産(株)	1,480,103	1,178,200	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。(注)5	無
	3,667	4,365		
(株)ニコン	3,625,244	3,625,244	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	3,617	5,659		
キヤノン(株)	1,516,854	1,516,854	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	3,578	4,873		
セイノーホールディングス(株)	3,035,638	3,035,638	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	3,560	4,477		
東京応化工業(株)	857,338	857,338	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	3,553	2,589		
関西電力(株)	2,950,090	2,950,090	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	3,550	4,814		
三谷商事(株)	645,924	645,924	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	3,462	3,655		
日本電産(株)	616,128	416,064	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。(注)6	無
	3,454	5,835		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東宝(株)	1,043,210	1,043,210	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	3,442	4,637		
(株)ヤクルト本社	536,400	536,400	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	3,427	4,151		
(株)T K C	666,411	666,411	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	3,235	2,695		
ホーチキ(株)	2,359,306	2,359,306	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	3,222	2,625		
大和ハウス工業(株)	1,195,263	1,195,263	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	3,200	4,206		
森永製菓(株)	696,500	696,500	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	3,078	3,346		
横浜ゴム(株)	2,292,232	2,576,632	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	3,078	5,297		
小林製薬(株)	300,000	300,000	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	3,000	2,802		
京成電鉄(株)	953,500	953,500	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	2,974	3,833		
(株)安川電機	999,152	999,152	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	2,973	3,472		
山九(株)	735,254	735,254	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	2,966	3,970		
アイカ工業(株)	931,743	931,743	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	2,883	3,438		
T O T O(株)	802,096	1,123,096	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	2,883	5,272		
センコーグループ ホールディングス(株)	3,439,170	3,439,170	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	2,882	3,160		
日野自動車(株)	4,884,060	4,884,060	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	2,837	4,551		
不二製油グループ本 社(株)	1,058,276	1,058,276	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	2,759	4,010		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
アイシン精機(株)	1,004,129	1,004,129	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	2,674	3,971		
(株)クレハ	600,020	650,020	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	2,643	4,036		
日本碍子(株)	1,844,889	1,844,889	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	2,614	2,966		
兼松(株)	2,322,423	2,322,423	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	2,575	2,937		
(株)コンコルディア・ フィナンシャルグループ	8,116,818	10,525,618	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	2,556	4,494		
(株)ニチレイ	822,175	822,175	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	2,511	2,242		
住友商事(株)	2,015,240	2,015,240	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	2,496	3,085		
(株)A Tグループ	2,168,167	2,168,167	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	2,471	4,401		
東武鉄道(株)	648,872	648,872	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	2,446	2,073		
J S R (株)	1,200,720	1,400,720	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	2,393	2,403		
日本電信電話(株)	926,200	463,100	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。(注)6	無
	2,385	2,177		
昭和産業(株)	723,865	933,865	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	2,323	2,799		
マツダ(株)	4,041,300	4,041,300	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	2,311	5,005		
(株)トクヤマ	1,104,449	1,104,449	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	2,310	2,884		
(株)シマノ	148,909	148,909	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	2,299	2,680		
(株)八十二銀行	5,798,174	8,098,174	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	2,267	3,717		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ベネフィット・ワン	1,600,000	1,600,000	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	2,256	3,475		
五洋建設(株)	3,934,152	3,934,152	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	2,238	2,018		
京セラ(株)	344,322	430,422	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	2,206	2,797		
横河電機(株)	1,690,236	1,690,236	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	2,202	3,872		
芙蓉総合リース(株)	400,040	400,040	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	2,192	2,192		
マルハニチロ(株)	969,225	1,023,225	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	2,188	4,051		
福山通運(株)	565,387	565,387	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	2,185	2,408		
東海カーボン(株)	2,426,936	2,426,936	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	2,164	3,354		
三菱瓦斯化学(株)	1,838,529	2,055,029	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	2,162	3,244		
ヤマハ(株)	512,950	512,950	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	2,162	2,836		
京王電鉄(株)	336,054	336,054	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	2,147	2,402		
(株)A D E K A	1,531,000	1,621,000	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	2,068	2,630		
全国保証(株)	600,000	600,000	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	2,037	2,322		
九州旅客鉄道(株)	650,500	650,500	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	2,016	2,367		
コスモエネルギーホールディングス(株)	1,300,100	1,300,100	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	1,977	2,891		
大同特殊鋼(株)	563,346	563,346	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	1,960	2,459		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
TOYO TIRE (株)	1,569,376	1,569,376	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	1,946	1,969		
ハウス食品グループ 本社(株)	547,776	547,776	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	1,930	2,437		
東洋製罐グループ ホールディングス(株)	1,553,602	1,553,602	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	1,917	3,522		
マニー(株)	720,000	240,000	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。(注)6	無
	1,907	1,298		
(株)J - オイルミルズ	414,381	414,381	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	1,893	1,707		
相鉄ホールディング ス(株)	681,906	681,906	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	1,890	2,321		
ソニー(株)	294,045	294,045	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	1,888	1,365		
J . フロントリテイ リング(株)	2,092,966	2,092,966	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	1,879	2,756		
パナソニック(株)	2,250,042	2,250,042	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	1,856	2,146		
日本ゼオン(株)	2,257,276	2,508,276	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	1,837	2,809		
阪急阪神ホールディ ングス(株)	504,601	504,601	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	1,834	2,094		
東北電力(株)	1,750,717	2,115,417	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	1,822	2,986		
中部電力(株)	1,192,523	1,192,523	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	1,818	2,061		
ウエルシアホール ディングス(株)	240,784	240,784	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	1,817	904		
T I S(株)	1,011,240	337,080	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。(注)6	無
	1,807	1,766		
澁澤倉庫(株)	868,000	868,000	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	1,758	1,459		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)千葉銀行	3,680,253	3,680,253	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	1,740	2,211		
東京建物(株)	1,508,043	1,508,043	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	1,729	2,046		
(株)ケーユーホールディングス	2,032,800	2,032,800	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	1,727	1,721		
(株)ファミリーマート	873,668	873,668	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	1,693	2,464		
(株)カナモト	802,586	802,586	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	1,687	2,199		
シチズン時計(株)	4,393,426	4,393,426	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	1,687	2,710		
森永乳業(株)	399,832	456,932	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	1,671	1,715		
(株)東芝	701,396	701,396	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	1,669	2,472		
東芝テック(株)	482,113	482,113	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	1,639	1,482		
飯野海運(株)	5,264,275	5,264,275	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	1,631	1,963		
リンナイ(株)	211,721	211,721	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	1,619	1,657		
乾汽船(株)	1,283,126	1,283,126	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	1,597	1,148		
(株)ジーエス・ユアサコーポレーション	1,082,600	1,082,600	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	1,574	2,350		
(株)群馬銀行	4,786,853	4,786,853	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	1,570	2,005		
京阪ホールディングス(株)	326,405	326,405	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	1,566	1,519		
トナミホールディングス(株)	322,897	322,897	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	1,566	2,034		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本特殊陶業(株)	1,027,877	1,027,877	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	1,564	2,111		
(株)内田洋行	436,185	436,185	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	1,537	1,419		
(株)ワコールホールディングス	650,530	650,530	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	1,526	1,790		
富士電機(株)	620,026	620,026	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	1,518	1,946		
三井物産(株)	1,008,917	1,008,917	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	1,516	1,733		
(株)ネクステージ	2,132,700	2,132,700	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	1,507	2,533		
KDDI(株)	471,150	706,700	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	1,502	1,685		
エア・ウォーター(株)	1,000,195	1,000,195	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	1,486	1,604		
(株)九州フィナンシャルグループ	3,586,753	4,238,853	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	1,481	1,907		
セーレン(株)	1,130,766	1,130,766	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	1,469	1,848		
大日本印刷(株)	624,324	624,324	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	1,436	1,652		
小田急電鉄(株)	559,304	559,304	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	1,326	1,500		
NTN(株)	6,992,000	6,992,000	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	1,321	2,293		
(株)カネカ	498,166	498,166	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	1,290	2,064		
三菱マテリアル(株)	570,269	570,269	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	1,263	1,666		
(株)広島銀行	2,797,950	2,797,950	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	1,261	1,578		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大正製薬ホールディングス(株)	187,500	200,000	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	1,245	2,110		
ネットワンシステムズ(株)	540,400	540,400	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	1,214	1,506		
(株)西日本フィナンシャルホールディングス	1,873,970	1,873,970	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	1,143	1,761		
川崎汽船(株)	1,401,085	1,401,085	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	1,137	1,667		
(株)サンリオ	775,980	775,980	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	1,115	2,049		
(株)松屋	1,789,900	1,789,900	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	1,097	1,797		
(株)りそなホールディングス	3,339,400	3,339,400	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	1,085	1,601		
VTホールディングス(株)	3,702,000	3,702,000	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	1,084	1,543		
西尾レントオール(株)	475,532	509,432	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	1,078	1,625		
双日(株)	4,040,210	4,040,210	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	1,026	1,575		
ヤマトホールディングス(株)	567,000	567,000	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	962	1,621		
(株)ノリタケカンパニーリミテド	279,634	364,634	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	961	1,932		
セイコーエプソン(株)	802,500	963,000	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	938	1,632		
(株)七十七銀行	628,309	1,028,309	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	有
	879	1,590		
三菱ロジスネクスト(株)	971,000	1,273,400	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	848	1,534		
(株)ジェイテクト	1,128,511	1,128,511	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	829	1,537		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三越伊勢丹ホールディングス	1,301,232	1,463,932	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	819	1,638		
(株)神戸製鋼所	2,320,549	2,320,549	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	775	1,928		
日本たばこ産業(株)	125,000	625,000	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	249	1,715		
RenaissanceRe Holdings Ltd.	-	1,739,071	再保険子会社Tokio Millennium Re AGおよびTokio Millennium Re (UK) Limitedの全株式を同社に売却する対価の一部として取得した。	無
	-	27,698		
田辺三菱製薬(株)	-	1,566,500	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。	無
	-	2,316		
昭和シェル石油(株)	-	1,458,300	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする。(注)5	無
	-	2,215		

(注) 1. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 顧客情報等の個別取引情報の秘密保持の観点から、定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法を以下に記載しております。

主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする株式については、保有目的の適切性を確認するとともに、保有に伴うリスク・リターンを、ポートフォリオ全体および個別に検証する。

共同事業を目的とする投資株式等については、その保有効果について、共同事業の進捗管理を行うこと等により確認する。

- 株式数が増加しているのは、トヨタホーム(株)とミサワホーム(株)との株式交換により、保有していたミサワホーム(株)の株式の代わりにトヨタ自動車(株)の株式の割当てを受けたためです。
- 株式数が増加しているのは、イオン(株)とマックスバリュ東北(株)との株式交換により、保有していたマックスバリュ東北(株)の株式の代わりにイオン(株)の株式の割当てを受けたためです。
- 出光興産(株)と昭和シェル石油(株)との株式交換により、保有していた昭和シェル石油(株)の株式の代わりに出光興産(株)の株式の割当てを受けました。このため、出光興産(株)の株式数が増加するとともに、昭和シェル石油(株)の株式の保有がなくなりました。
- 株式数が増加しているのは、株式分割が実施されたためです。

みなし保有株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的である投資株式

a) 当社

当社は保有しておりません。

b) 当社の最大保有会社

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	7	33	7	142
非上場株式以外の株式	0	0	0	0

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	126	0	2
非上場株式以外の株式	0	12	0

(注) 非上場株式については、市場価格がなく時価を把握することが困難であり、その評価損益は為替変動によるものです。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)ならびに同規則第46条および第68条の規定に基づき「保険業法施行規則」(平成8年大蔵省令第5号)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2019年4月1日至2020年3月31日)の連結財務諸表および事業年度(自2019年4月1日至2020年3月31日)の財務諸表について、PWCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加および会計専門書の定期購読を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
現金及び預貯金	4,851,657	4,820,873
買現先勘定	999	999
債券貸借取引支払保証金	9,084	4,612
買入金銭債権	4,146,952	4,136,752
金銭の信託	2,156	2,103
有価証券	2,461,502,611	2,461,875,998
貸付金	3,479,932,167	3,471,524,100
有形固定資産	1,293,257	1,315,216
土地	134,594	133,825
建物	120,865	134,346
建設仮勘定	651	4,206
その他の有形固定資産	37,145	42,837
無形固定資産	767,598	1,101,306
ソフトウェア	39,810	43,992
のれん	411,681	533,432
その他の無形固定資産	316,106	523,880
その他資産	1,664,969	2,217,451
退職給付に係る資産	17,515	2,710
繰延税金資産	29,511	33,888
支払承諾見返	2,230	2,114
貸倒引当金	11,308	11,162
資産の部合計	22,531,402	25,253,966
負債の部		
保険契約準備金	16,416,905	17,222,596
支払備金	4,286,815	4,299,636
責任準備金等	4,13,553,090	4,14,226,960
社債	57,514	270,536
その他負債	1,692,804	3,628,726
債券貸借取引受入担保金	197,623	1,620,178
その他の負債	4,101,495,180	4,102,008,548
退職給付に係る負債	254,430	245,966
賞与引当金	61,371	70,698
特別法上の準備金	108,457	118,071
価格変動準備金	108,457	118,071
繰延税金負債	294,805	239,668
負ののれん	39,140	28,911
支払承諾	2,230	2,114
負債の部合計	18,927,661	21,827,291

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	150,000	150,000
利益剰余金	1,742,188	1,800,292
自己株式	18,299	23,210
株主資本合計	1,873,889	1,927,082
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,676,369	1,435,437
繰延ヘッジ損益	9,472	11,427
為替換算調整勘定	24,892	8,042
退職給付に係る調整累計額	10,389	9,840
その他の包括利益累計額合計	1,700,344	1,445,066
新株予約権	2,479	2,545
非支配株主持分	27,027	51,980
純資産の部合計	3,603,741	3,426,675
負債及び純資産の部合計	22,531,402	25,253,966

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
経常収益	5,476,720	5,465,432
保険引受収益	4,769,640	4,701,979
正味収入保険料	3,587,400	3,598,396
収入積立保険料	80,592	77,041
積立保険料等運用益	42,624	39,466
生命保険料	1,053,520	981,900
その他保険引受収益	5,503	5,174
資産運用収益	589,247	642,214
利息及び配当金収入	492,962	513,041
金銭の信託運用益	101	-
売買目的有価証券運用益	6,708	18,016
有価証券売却益	121,973	142,625
有価証券償還益	2,011	541
その他運用収益	8,114	7,456
積立保険料等運用益振替	42,624	39,466
その他経常収益	117,831	121,238
負ののれん償却額	10,229	10,229
その他の経常収益	107,602	111,009
経常費用	5,060,389	5,101,486
保険引受費用	4,079,779	4,096,249
正味支払保険金	2,109,949	2,057,707
損害調査費	1,141,980	1,145,299
諸手数料及び集金費	1,707,591	1,694,708
満期返戻金	164,761	158,337
契約者配当金	28	18
生命保険金等	492,276	412,721
支払備金繰入額	170,883	128,992
責任準備金等繰入額	287,010	489,344
その他保険引受費用	5,296	9,120
資産運用費用	90,259	82,938
金銭の信託運用損	1,540	50
有価証券売却損	18,967	12,723
有価証券評価損	9,835	26,577
有価証券償還損	1,081	772
金融派生商品費用	29,648	12,809
特別勘定資産運用損	3,530	8,449
その他運用費用	25,655	21,554
営業費及び一般管理費	1,861,365	1,892,776

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他経常費用	28,985	29,522
支払利息	17,039	18,940
貸倒引当金繰入額	-	808
貸倒損失	308	133
持分法による投資損失	3,310	4,445
保険業法第113条繰延資産償却費	3,826	-
その他の経常費用	4,500	5,195
経常利益	416,330	363,945
特別利益	5,011	9,695
固定資産処分益	1,352	173
段階取得に係る差益	2,891	4,454
関係会社株式売却益	431	4,336
その他特別利益	2,334	731
特別損失	35,607	19,513
固定資産処分損	1,908	1,941
減損損失	3,248	3,386
特別法上の準備金繰入額	7,945	9,614
価格変動準備金繰入額	7,945	9,614
不動産圧縮損	-	0
関係会社株式売却損	22,504	209
その他特別損失	-	1,359
税金等調整前当期純利益	385,733	354,127
法人税及び住民税等	119,450	118,662
法人税等調整額	9,437	26,372
法人税等合計	110,013	92,289
当期純利益	275,720	261,838
非支配株主に帰属する当期純利益	1,140	2,074
親会社株主に帰属する当期純利益	274,579	259,763

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	275,720	261,838
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	188,327	244,344
繰延ヘッジ損益	1,357	1,394
為替換算調整勘定	49,377	13,968
退職給付に係る調整額	9,676	544
持分法適用会社に対する持分相当額	3,464	2,726
その他の包括利益合計	232,848	259,100
包括利益	42,871	2,737
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	43,133	715
非支配株主に係る包括利益	262	3,452

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	150,000	1,837,908	114,446	1,873,461
在外子会社の会計基準の改正による累積的影響額				-
在外子会社の会計基準の改正を反映した当期首残高	150,000	1,837,908	114,446	1,873,461
当期変動額				
剰余金の配当		172,636		172,636
親会社株主に帰属する当期純利益		274,579		274,579
自己株式の取得			102,318	102,318
自己株式の処分		475	1,316	841
自己株式の消却		197,149	197,149	-
連結範囲の変動				-
連結子会社の増資による持分の増減		9		9
その他		28		28
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	95,719	96,147	427
当期末残高	150,000	1,742,188	18,299	1,873,889

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額			
当期首残高	1,864,865	10,829	76,081	20,044	2,552	27,789	3,835,536
在外子会社の会計基準の改正による累積的影響額							-
在外子会社の会計基準の改正を反映した当期首残高	1,864,865	10,829	76,081	20,044	2,552	27,789	3,835,536
当期変動額							
剰余金の配当							172,636
親会社株主に帰属する当期純利益							274,579
自己株式の取得							102,318
自己株式の処分							841
自己株式の消却							-
連結範囲の変動							-
連結子会社の増資による持分の増減							9
その他							28
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	188,495	1,357	51,189	9,654	72	762	232,222
当期変動額合計	188,495	1,357	51,189	9,654	72	762	231,795
当期末残高	1,676,369	9,472	24,892	10,389	2,479	27,027	3,603,741

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	150,000	1,742,188	18,299	1,873,889
在外子会社の会計基準の改正による累積的影響額		3,565		3,565
在外子会社の会計基準の改正を反映した当期首残高	150,000	1,738,622	18,299	1,870,323
当期変動額				
剰余金の配当		154,882		154,882
親会社株主に帰属する当期純利益		259,763		259,763
自己株式の取得			50,940	50,940
自己株式の処分		321	1,066	744
自己株式の消却		44,962	44,962	-
連結範囲の変動		2,272		2,272
連結子会社の増資による持分の増減				-
その他		199		199
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	61,669	4,910	56,759
当期末残高	150,000	1,800,292	23,210	1,927,082

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額			
当期首残高	1,676,369	9,472	24,892	10,389	2,479	27,027	3,603,741
在外子会社の会計基準の改正による累積的影響額	3,565						-
在外子会社の会計基準の改正を反映した当期首残高	1,679,935	9,472	24,892	10,389	2,479	27,027	3,603,741
当期変動額							
剰余金の配当							154,882
親会社株主に帰属する当期純利益							259,763
自己株式の取得							50,940
自己株式の処分							744
自己株式の消却							-
連結範囲の変動							2,272
連結子会社の増資による持分の増減							-
その他							199
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	244,498	1,955	16,850	548	66	24,953	233,825
当期変動額合計	244,498	1,955	16,850	548	66	24,953	177,066
当期末残高	1,435,437	11,427	8,042	9,840	2,545	51,980	3,426,675

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	385,733	354,127
減価償却費	59,732	60,921
減損損失	3,248	6,386
のれん償却額	49,620	53,882
負ののれん償却額	10,229	10,229
支払備金の増減額（は減少）	169,892	131,376
責任準備金等の増減額（は減少）	449,262	626,117
貸倒引当金の増減額（は減少）	783	113
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	10,432	3,801
賞与引当金の増減額（は減少）	942	7,865
価格変動準備金の増減額（は減少）	7,945	9,614
利息及び配当金収入	492,962	513,041
有価証券関係損益（は益）	83,807	129,888
支払利息	17,039	18,940
為替差損益（は益）	9,721	5,579
有形固定資産関係損益（は益）	555	1,492
持分法による投資損益（は益）	3,310	4,445
特別勘定資産運用損益（は益）	3,530	8,449
その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連） の増減額（は増加）	77,912	128,944
その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連） の増減額（は減少）	74,269	90,636
その他	4,364	5,802
小計	582,023	599,617
利息及び配当金の受取額	484,471	519,238
利息の支払額	17,708	18,111
法人税等の支払額	126,421	109,458
その他	23,072	6,336
営業活動によるキャッシュ・フロー	945,437	997,623

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額（は増加）	20,584	3,122
買入金銭債権の取得による支出	909,156	420,129
買入金銭債権の売却・償還による収入	587,522	541,277
金銭の信託の増加による支出	7,980	-
金銭の信託の減少による収入	16,518	-
有価証券の取得による支出	2,542,065	4,378,037
有価証券の売却・償還による収入	2,352,648	2,664,749
貸付けによる支出	550,340	871,923
貸付金の回収による収入	605,285	413,804
債券貸借取引支払保証金・受入担保金の純増減額	65,653	120,106
その他	9,840	9,772
資産運用活動計	502,475	2,183,260
営業活動及び資産運用活動計	442,962	1,185,636
有形固定資産の取得による支出	23,910	24,709
有形固定資産の売却による収入	2,649	1,463
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	3 56,325	3 340,897
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	4 13,305	993
投資活動によるキャッシュ・フロー	566,757	2,546,411
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	20,535	24,320
借入金の返済による支出	23,279	37,031
短期社債の発行による収入	4,999	9,999
短期社債の償還による支出	5,000	10,000
社債の発行による収入	-	198,783
社債の償還による支出	792	-
債券貸借取引受入担保金の純増減額（は減少）	98,780	1,547,132
自己株式の取得による支出	102,318	50,940
配当金の支払額	172,397	154,799
非支配株主への配当金の支払額	484	590
非支配株主への払戻による支出	206	-
その他	1,341	16,231
財務活動によるキャッシュ・フロー	379,067	1,543,105
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,017	3,022
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	5,404	2,659
現金及び現金同等物の期首残高	1,028,747	1,023,342
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	484
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,023,342	1 1,021,167

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 164社

主要な会社名は「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

当連結会計年度より、Privilege Underwriters, Inc. 他12社は株式の取得等により新たに子会社となったため、連結の範囲に含めております。

前連結会計年度において連結子会社でありましたSafety Insurance Public Company Limited は、Tokio Marine Insurance (Thailand) Public Company Limited との合併に伴い解散し、当該合併に伴い新設されたTokio Marine Safety Insurance (Thailand) Public Company Limited が新たに連結子会社となりました。また、Bail USA, Inc. 他3社は保有株式の売却等により、当連結会計年度より連結の範囲から除いております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な会社名

東京海上日動調査サービス㈱

Tokio Marine Life Insurance (Thailand) Public Company Limited

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等の観点からいずれも小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げるほどの重要性がないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 7社

主要な会社名は「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

前連結会計年度において持分法を適用していたNAS Insurance Services, LLC 他1社は、株式の追加取得により関連会社から子会社となったこと等により、当連結会計年度より持分法適用の範囲から除いております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(東京海上日動調査サービス㈱、Tokio Marine Life Insurance (Thailand) Public Company Limited 他)および関連会社(Alinma Tokio Marine Company 他)は、それぞれ当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲から除いております。

(3) 当社は、東京海上日動火災保険㈱および日新火災海上保険㈱を通じて日本地震再保険㈱の議決権の30.1%を所有しておりますが、同社事業の公共性を踏まえ、同社事業等の方針決定に対し重要な影響を与えることができないと判断されることから、関連会社から除いております。

(4) 決算日が連結決算日と異なる持分法適用会社については、原則として、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

国内連結子会社3社および海外連結子会社152社の決算日は12月31日であります。決算日の差異が3か月を超えていないため、本連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

売買目的有価証券の評価は、時価法によっております。なお、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。

満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法(定額法)によっております。

業種別監査委員会報告第21号「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年11月16日 日本公認会計士協会)に基づく責任準備金対応債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法(定額法)によっております。

また、責任準備金対応債券に関するリスク管理方針の概要は以下のとおりであります。

東京海上日動あんしん生命保険㈱において、資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために「個人保険（無配当・利差回払）の責任準備金の一部分」を小区分として設定し、当該小区分に係る責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針をとっております。

なお、当連結会計年度より、資産・負債総合管理（ALM：Asset Liability Management）推進の観点から、小区分「個人保険（無配当）の責任準備金の一部分」を拡大し、「個人保険（無配当・利差回払）の責任準備金の一部分」としております。この変更による連結財務諸表への影響はありません。また、当連結会計年度末において、一時払個人年金保険および一時払終身積立保険を対象とする小区分を廃止し、当該小区分で保有していた責任準備金対応債券をその他有価証券に振り替えております。これは当該小区分に係る責任準備金残高が減少したことにより、資産と負債のマッチングを利用した金利リスク管理の実態を連結財務諸表へ反映する意義が薄れたこと等によるものであります。この変更による連結財務諸表への影響は軽微であります。

その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。

その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

持分法を適用していない非連結子会社株式および関連会社株式については、移動平均法に基づく原価法によっております。

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。

(2) デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。

無形固定資産

海外子会社の買収により取得した無形固定資産については、その効果が及ぶと見積もった期間にわたり、効果の発現する態様にしたがって償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

主な国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を計上しております。

今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。

また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、資産計上部門および資産管理部門が資産査定を実施し、当該部門から独立した資産監査部門が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の計上を行っております。

賞与引当金

当社および主な国内連結子会社は、従業員賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しております。

価格変動準備金

国内保険連結子会社は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7～13年）による定額法により費用処理しております。

(6) 消費税等の会計処理

当社および国内連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、国内保険連結子会社の営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

金利関係

東京海上日動火災保険㈱および東京海上日動あんしん生命保険㈱は、長期の保険契約等に付随して発生する金利の変動リスクを軽減するため、金融資産と保険負債等を同時に評価・分析し、リスクをコントロールする資産・負債総合管理（ALM：Asset Liability Management）を実施しております。この管理のために利用している金利スワップ取引の一部については、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（平成14年9月3日 日本公認会計士協会）に基づく繰延ヘッジ処理を行っております。ヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえヘッジ指定を行っており、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

為替関係

主な国内保険連結子会社は、外貨建資産等に係る将来の為替相場の変動リスクを軽減する目的で実施している為替予約取引・通貨スワップ取引の一部について、時価ヘッジ処理、繰延ヘッジ処理または振当処理を行っております。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。また、東京海上日動火災保険㈱は、在外子会社の持分に係る将来の為替相場の変動リスクを軽減する外貨建借入金について、繰延ヘッジ処理を行っております。ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

連結貸借対照表の資産の部に計上したのれんについて、Philadelphia Consolidated Holding Corp. に係るものについては20年間、HCC Insurance Holdings, Inc. に係るものについては10年間、Privilege Underwriters, Inc. に係るものについては15年間、その他については5～15年間で均等償却しております。ただし、少額のものについては一括償却しております。

なお、2010年3月31日以前に発生した負ののれんについては、連結貸借対照表の負債の部に計上し、20年間の均等償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金および取得日から満期日または償還日までの期間が3か月以内の定期預金等の短期投資からなっております。

（未適用の会計基準等）

- ・「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 2018年9月14日）
- ・「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号 2018年9月14日）

1. 概要

企業会計基準委員会において実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」および実務対応報告第24号「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の見直しが検討されてきたもので、主な改正内容は、連結決算手続において、「連結決算手続における在外子会社等の会計処理の統一」の当面の取扱いに従って、在外子会社等において、資本性金融商品の公正価値の事後的な変動をその他の包括利益に表示する選択をしている場合には、当該資本性金融商品の売却を行ったときに、連結決算手続上、取得原価と売却価額との差額を当該連結会計年度の損益として計上するように修正することとされています。

また、減損処理が必要と判断される場合には、連結決算手続上、評価差額を当該連結会計年度の損失として計上するように修正することとされています。

2. 適用予定日

在外子会社等が初めて国際財務報告基準第9号「金融商品」を適用する連結会計年度の翌連結会計年度の期首より適用予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、当連結財務諸表の作成時において未定であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）

1. 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」および「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

2. 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、当連結財務諸表の作成時において未定であります。

（追加情報）

米国会計基準を採用している海外連結子会社において、米国財務会計基準審議会が公表した「金融資産および金融負債の認識および測定」（ASU 2016-01）を当連結会計年度から適用しております。

当該基準の適用に伴い、従来その他の包括利益として認識していた持分投資の公正価値変動の一部につき、当連結会計年度より純損益として認識しております。また、当連結会計年度の期首において、前連結会計年度末における当該持分投資に係るその他有価証券評価差額金（3,565百万円）を利益剰余金に振り替え、前連結会計年度末においてその他有価証券として区分していた有価証券の一部（65,355百万円）を売買目的有価証券に含めております。

なお、当該基準の適用による経常利益および税金等調整前当期純利益への重要な影響はありません。

（連結貸借対照表関係）

- 1 有形固定資産の減価償却累計額および圧縮記帳額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
減価償却累計額	366,231	363,575
圧縮記帳額	18,607	18,454

- 2 非連結子会社および関連会社の株式等は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有価証券（株式）	322,976	163,753
有価証券（出資金）	33,364	29,035

3 貸付金のうち破綻先債権等の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
破綻先債権額	-	19,589
延滞債権額	17,945	36,625
3カ月以上延滞債権額	11	732
貸付条件緩和債権額	4	-
合計	17,960	56,947

(注) 破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4 担保に供している資産および担保付債務は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
担保に供している資産		
預貯金	42,170	42,061
買入金銭債権	20,089	24,559
有価証券	302,309	346,071
貸付金	13,345	125,181
担保付債務		
支払備金	149,562	152,710
責任準備金	112,346	166,587
その他の負債(外国再保険借等)	58,682	73,658

5 現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券等のうち、売却または再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものの時価は次のとおりであり、すべて自己保有しております。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
10,165	5,610

6 有価証券のうち消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
454,358	1,978,262

7 貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
貸出コミットメントの総額	530,988	955,147
貸出実行残高	383,059	685,003
差引額	147,929	270,144

8 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産および負債の額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
141,276	123,242

9 東京海上日動火災保険(株)は以下の子会社の債務を保証しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
Tokio Marine Compania de Seguros, S.A. de C.V.	17,592	5,884

10 その他の負債に含まれている他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
100,000	100,000

(連結損益計算書関係)

1 事業費の主な内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	代理店手数料等	577,592
給与	311,321	303,785

(注) 事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費ならびに諸手数料及び集金費の合計であります。

2 その他特別利益の主な内訳は、前連結会計年度においてはリース資産減損勘定取崩益202百万円および関係会社における事業譲渡益83百万円であります。

3 減損損失について次のとおり計上しております。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

用途	種類	場所等	減損損失			
			土地	建物	その他	合計
事業用不動産等 (一般事業(介護事業))	土地および建物等	東京都世田谷区に保有する建物など3物件	25	12	8	46
事業用不動産等 (一般事業(その他))	建物およびその他の無形固定資産等	神奈川県横浜市に保有する建物附属設備等	-	19	1,656	1,675
遊休不動産および売却予定不動産	土地および建物	千葉県印西市に保有する研修所など4物件	419	1,106	-	1,526
合計			445	1,138	1,664	3,248

保険事業等の用に供している事業用不動産等については連結会社毎に1つの資産グループとし、賃貸用不動産等、遊休不動産等および売却予定不動産等ならびに一般事業(介護事業)の用に供している事業用不動産等については主たる用途に基づき個別の物件毎にグルーピングしております。

一般事業(介護事業)の用に供している事業用不動産等において、将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。当該資産の回収可能価額は、将来キャッシュ・フローを6.0%で割り引いて算定しております。

一般事業(その他)の用に供している事業用不動産等のうち事業買収により生じたその他の無形固定資産等について、売上が計画を下回って推移している状況を踏まえて将来キャッシュ・フローを見積り直した結果、当初想定していた将来キャッシュ・フローが見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。当該資産の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを7.0%で割り引いて算定しております。

遊休不動産および売却予定不動産において、主に不動産価格の下落に伴い帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等から処分費用見込額を減じた額であります。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

用途	種類	場所等	減損損失			
			土地	建物	その他	合計
事業用不動産等 (一般事業(介護事業))	建物等	東京都世田谷区に保有する建物など3物件	-	3	15	18
事業用不動産等 (一般事業(その他))	建物、のれんおよびその他の無形固定資産等	神奈川県横浜市に保有する建物附属設備等	-	24	3,117	3,141
賃貸用不動産	土地および建物	福島県会津若松市に保有する建物など2物件	92	190	-	283
遊休不動産および売却予定不動産	土地および建物	静岡県沼津市に保有する建物など6物件	242	1,159	-	1,401
遊休資産	ソフトウェア		-	-	1,540	1,540
合計			335	1,377	4,673	6,386

保険事業等の用に供している事業用不動産等については連結会社毎に1つの資産グループとし、賃貸用不動産等、遊休不動産等および売却予定不動産等ならびに一般事業(介護事業)の用に供している事業用不動産等については主たる用途に基づき個別の物件毎にグルーピングしております。

一般事業(介護事業)の用に供している事業用不動産等において、将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。当該資産の回収可能価額は、将来キャッシュ・フローを6.0%で割り引いて算定しております。

一般事業(その他)の用に供している事業用不動産等のうち事業買収により生じたのれんおよびその他の無形固定資産等について、事業計画で想定していた収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。当該資産の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを7.0%で割り引いて算定しております。

賃貸用不動産において、主に不動産価格の下落に伴い帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。当該資産の回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等から処分費用見込額を減じた額であります。

遊休不動産および売却予定不動産において、主に売却方針の決定に伴い帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等から処分費用見込額を減じた額であります。

遊休資産において、将来の使用が見込まれないため、帳簿価額全額を減損損失として特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	161,892	254,362
組替調整額	87,241	96,639
税効果調整前	249,133	351,001
税効果額	60,806	106,656
その他有価証券評価差額金	188,327	244,344
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	244	3,223
組替調整額	1,763	1,285
資産の取得原価調整額	361	-
税効果調整前	1,881	1,938
税効果額	524	543
繰延ヘッジ損益	1,357	1,394
為替換算調整勘定		
当期発生額	61,990	13,968
組替調整額	12,613	-
為替換算調整勘定	49,377	13,968
退職給付に係る調整額		
当期発生額	10,368	3,560
組替調整額	3,062	4,279
税効果調整前	13,430	718
税効果額	3,753	174
退職給付に係る調整額	9,676	544
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	3,498	2,248
組替調整額	33	478
持分法適用会社に対する持分相当額	3,464	2,726
その他の包括利益合計	232,848	259,100

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	748,024	-	38,024	710,000
合計	748,024	-	38,024	710,000
自己株式				
普通株式	22,591	19,135	38,283	3,443
合計	22,591	19,135	38,283	3,443

- (注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の減少38,024千株は、すべて自己株式の消却によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加19,135千株の主な内訳は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加19,039千株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少38,283千株の主な内訳は、自己株式の消却による減少38,024千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高(百万円)
当社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	2,479

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月25日 定時株主総会	普通株式	58,034	80.00	2018年3月31日	2018年6月26日
2018年11月19日 取締役会	普通株式	114,601	160.00	2018年9月30日	2018年12月11日

(注) 2018年11月19日開催の取締役会で決議した配当金について、1株当たり配当額の内訳は、普通配当90円および資本水準調整のための一時的な配当70円であります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月24日 定時株主総会	普通株式	63,590	利益剰余金	90.00	2019年3月31日	2019年6月25日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	710,000	-	8,000	702,000
合計	710,000	-	8,000	702,000
自己株式				
普通株式	3,443	8,886	8,199	4,129
合計	3,443	8,886	8,199	4,129

- (注) 1．普通株式の発行済株式の株式数の減少8,000千株は、すべて自己株式の消却によるものであります。
- 2．普通株式の自己株式の株式数の増加8,886千株の主な内訳は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加8,811千株であります。
- 3．普通株式の自己株式の株式数の減少8,199千株の主な内訳は、自己株式の消却による減少8,000千株であります。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高（百万円）
当社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	2,545

3．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月24日 定時株主総会	普通株式	63,590	90.00	2019年3月31日	2019年6月25日
2019年11月19日 取締役会	普通株式	91,292	130.00	2019年9月30日	2019年12月6日

(注) 2019年11月19日開催の取締役会で決議した配当金について、1株当たり配当額の内訳は、普通配当95円および資本水準調整のための一時的な配当35円であります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2020年6月29日開催の第18回定時株主総会において、次のとおり決議を予定しております。

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	66,297	利益剰余金	95.00	2020年3月31日	2020年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預貯金	851,657	820,873
買入金銭債権	1,468,952	1,363,752
有価証券	16,502,611	17,875,998
預入期間が3か月を超える定期預金等	92,183	95,342
現金同等物以外の買入金銭債権等	1,309,355	1,255,686
現金同等物以外の有価証券等	16,398,340	17,688,427
現金及び現金同等物	1,023,342	1,021,167

2 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

株式の取得により新たにSafety Insurance Public Company Limited(以下「Safety」という。)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳ならびにSafety株式の取得価額とSafety取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

(単位：百万円)

資産	43,552
(うち現金及び預貯金)	(9,529)
(うち有価証券)	(14,714)
のれん	24,088
負債	23,863
(うち保険契約準備金)	(16,313)
その他	1,029
Safety株式の取得価額	42,747
Safetyの現金及び現金同等物	1,793
差引：Safety取得による支出	40,953

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

株式の取得により新たにPrivilege Underwriters, Inc.（以下「Pure」という。）を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳ならびにPure株式の取得価額とPure取得による支出（純額）との関係は次のとおりであります。

	（単位：百万円）
資産	372,980
（うち有価証券）	(53,300)
（うち無形固定資産）	(244,249)
のれん	163,910
負債	158,805
（うち保険契約準備金）	(45,980)
（うち繰延税金負債）	(66,409)
非支配株主持分	22,127
その他	14,916
<hr/>	
Pure株式の取得価額	341,041
為替換算差額等	1,014
Pureの現金及び現金同等物	9,347
<hr/>	
差引：Pure取得による支出	330,679

4 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

株式の売却によりTokio Millennium Re AG および Tokio Millennium Re (UK) Limited（以下「TMR両社」という。）が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の主な内訳ならびにTMR両社の株式の売却価額と売却による収入（純額）との関係は次のとおりであります。

	（単位：百万円）
資産	550,726
（うち有価証券）	(247,615)
（うちその他資産）	(180,990)
負債	428,681
（うち保険契約準備金）	(326,876)
その他有価証券評価差額金	3,274
為替換算調整勘定	12,613
関係会社株式売却損	22,504
その他	2,269
<hr/>	
TMR両社の株式の売却価額	117,696
対価として受け取った有価証券	27,599
為替差損	136
TMR両社の現金及び現金同等物	76,655
<hr/>	
差引：TMR両社の売却による収入	13,305

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
(借手側)		
1年内	8,934	8,944
1年超	45,209	51,542
合計	54,143	60,486
(貸手側)		
1年内	1,643	1,601
1年超	9,557	9,537
合計	11,201	11,138

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、保険事業を中核としており、保険料として収受した資金等の運用を行っております。そのため、資産・負債総合管理（ALM：Asset Liability Management）を軸として、保険商品の特性を踏まえた適切なリスクコントロールのもとで、長期・安定的な収益確保および効率的な流動性管理を目指した取り組みを行っております。

具体的には、金利スワップ取引等も活用して保険負債が抱える金利リスクを適切にコントロールしつつ、高格付債券を中心とした一定の信用リスクをとる運用を行っております。また、外国証券やオルタナティブ投資等幅広い商品も活用し、国内外でのリスク分散と運用手法の多様化を図ることで、中長期的な収益確保を目指しております。保有する資産については、リスクの軽減等を目的として、為替予約取引等のデリバティブ取引も活用しております。なお、運用実績にかかわらず保険金等の最低金額を保証する機能を有する変額年金においては、リスクを適切にコントロールする手段のひとつとして、オプション取引を活用しております。

こうした取り組みによって、運用収益を安定的に拡大させ、中長期的な純資産価値の拡大および財務基盤の健全性の維持につなげることを目指しております。

資金調達については、主として事業投資資金の確保を目的として、社債の発行や借入れ等を行っております。資金調達が必要な場合には、グループ全体の資金収支を勘案し、調達額や調達手段等を決定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループは、株式や債券等の有価証券・貸付金・デリバティブ取引等の金融商品を保有しております。これらは株価・為替・金利等の変動により価値や収益が減少して損失を被る市場リスク、信用供与先の財務状況の悪化または信用力の変化等により価値が減少ないし消失して損失を被る信用リスクを内包しております。また、これらは市場の混乱等により取引が出来なくなったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることで損失を被る市場流動性リスク等も内包しております。

有価証券投資に係る為替変動リスクの一部は、為替予約取引や通貨スワップ取引等を利用してヘッジしております。これらの取引には、一部ヘッジ会計を適用しております。

デリバティブ取引の信用リスクには、取引の相手先が倒産等により当初の契約どおりに取引を履行できなくなった場合に損失を被るリスクも含まれております。このような信用リスクを軽減するために、取引先が取引を頻繁に行う金融機関等である場合には、一括精算ネットリング契約を締結する等の運営も行っております。また、長期の保険負債が内包する金利リスクをヘッジするために金利スワップ取引等を利用しており、これらの取引には、一部ヘッジ会計を適用しております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

市場リスク・信用リスク等の管理

東京海上日動火災保険(株)では、取締役会にて制定した「資産運用リスク管理方針」に基づき、取引部門から独立したリスク管理部門が、定量・定性の両面から金融商品に係る市場リスク、信用リスク等の管理を実施しております。

当該方針に従い、資産運用計画における運用管理区分毎に、投資可能商品、上限リスク量等の各種リミット、リミット超過時対応等を明文化した「運用ガイドライン」を制定しております。バリュエーション・アット・リスク（VaR）の考え方をういて資産運用リスク量を計測し、リスク・リターンの状況および「運用ガイドライン」の遵守状況を定期的に担当役員へ報告しております。

信用リスクについては、大口与信先へのリスク集積を回避するために「総与信額管理規程」を制定した上で、社内格付制度等をもとに与信状況を定期的にモニタリングし、適切な管理を実施しております。

また、個別投融資案件への牽制を目的に、個別投融資案件の審査および投融資後のモニタリングを「審査規程」等に従って実施しております。

これらのリスク管理業務については、定期的に取り締役に報告しております。

なお、他の連結子会社においても、上記リスクを踏まえた管理体制を構築しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループでは、会社毎およびグループ全体で資金管理を行う中で、資金の支払期日を管理し、併せて多様な資金調達手段を確保することで、資金調達に係る流動性リスクの管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非連結子会社株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預貯金	851,657	851,708	51
(2)買現先勘定	999	999	-
(3)債券貸借取引支払保証金	9,084	9,084	-
(4)買入金銭債権	1,468,952	1,468,952	-
(5)金銭の信託	2,156	2,156	-
(6)有価証券			
売買目的有価証券	373,044	373,044	-
満期保有目的の債券	4,674,069	5,562,441	888,372
責任準備金対応債券	377,030	397,151	20,120
その他有価証券	10,615,751	10,615,751	-
(7)貸付金	809,399		
貸倒引当金（*1）	2,845		
	806,554	807,413	858
資産計	19,179,300	20,088,703	909,402
(1)社債	57,514	56,559	955
(2)債券貸借取引受入担保金	197,623	197,623	-
負債計	255,138	254,182	955
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	16,368	16,368	-
ヘッジ会計が適用されているもの	8,242	8,242	-
デリバティブ取引計	24,610	24,610	-

（*1）貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）その他資産およびその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預貯金	820,873	820,942	69
(2)買現先勘定	999	999	-
(3)債券貸借取引支払保証金	4,612	4,612	-
(4)買入金銭債権	1,363,752	1,363,752	-
(5)金銭の信託	2,103	2,103	-
(6)有価証券			
売買目的有価証券	465,487	465,487	-
満期保有目的の債券	5,092,780	5,985,487	892,707
責任準備金対応債券	1,859,815	1,870,691	10,876
その他有価証券	10,133,026	10,133,026	-
(7)貸付金	1,396,273		
貸倒引当金(*1)	3,052		
	1,393,221	1,393,529	308
資産計	21,136,673	22,040,634	903,960
(1)社債	270,536	263,145	7,391
(2)債券貸借取引受入担保金	1,620,178	1,620,178	-
負債計	1,890,715	1,883,323	7,391
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	28,504	28,504	-
ヘッジ会計が適用されているもの	6,051	6,051	-
デリバティブ取引計	34,555	34,555	-

(*1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産およびその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金及び預貯金(うち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)に基づいて有価証券として取り扱うものを除く)、(2)買現先勘定、(3)債券貸借取引支払保証金については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、原則として、当該帳簿価額を時価としております。

(4)買入金銭債権、(5)金銭の信託、(6)有価証券(「(1)現金及び預貯金」のうち金融商品に関する会計基準に基づいて有価証券として取り扱うものを含む)のうち市場価格のあるものについては、上場株式は取引所の価格、債券は店頭取引による価格等によっております。市場価格のないものについては、見積将来キャッシュ・フローの現在価値等によっております。

(7)貸付金のうち変動金利貸付については、市場金利の変動が短期間で将来キャッシュ・フローに反映されることから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、貸付先の信用状況が実行後大きく変わっていない限り、当該帳簿価額を時価としております。固定金利貸付については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値等によっております。なお、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。

負債

(1)社債については、店頭取引による価格等によっております。

(2)債券貸借取引受入担保金については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非連結子会社株式等、非上場株式および組合出資金等	459,104	321,277
約款貸付	122,767	127,827
合計	581,872	449,104

非連結子会社株式等、非上場株式および組合出資金等は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(6)有価証券」には含めておりません。

また、約款貸付は、保険契約に基づいた融資制度で、解約返戻金の範囲内で返済期限を定めずに実行しており、将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(7)貸付金」には含めておりません。

(注3) 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預貯金	147,579	6,057	-	-
買入金銭債権	231,451	21,078	186,450	1,266,601
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	21,100	37,300	340,300	4,015,729
地方債	-	-	-	3,000
社債	-	-	-	128,500
外国証券	681	2,601	4,690	32,185
責任準備金対応債券				
国債	6,596	5,275	763	294,545
地方債	-	-	-	7,200
社債	-	-	-	45,500
外国証券	2,469	9,769	1,287	1,217
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	50,215	341,838	573,089	1,548,564
地方債	4,190	40,327	46,670	21,288
社債	89,130	342,882	217,873	78,907
外国証券	90,077	554,396	753,438	1,497,798
その他	8	10	4	-
貸付金(*)	249,989	518,734	32,280	4,819
合計	893,490	1,880,272	2,156,849	8,945,857

(*) 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない134百万円、期間の定めのないもの6,222百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預貯金	123,094	8,344	-	-
買入金銭債権	125,470	28,048	184,157	1,153,005
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	17,800	67,500	349,000	4,356,729
地方債	-	-	-	3,000
社債	-	-	-	152,500
外国証券	1,528	2,392	8,635	29,046
責任準備金対応債券				
国債	-	-	-	1,611,700
地方債	-	-	-	29,200
社債	-	-	-	191,500
外国証券	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	35,892	213,214	596,564	1,430,398
地方債	1,700	57,075	30,055	21,068
社債	86,255	350,876	272,943	73,359
外国証券	120,939	539,978	724,495	1,497,917
その他	-	-	-	-
貸付金(*)	297,310	809,534	126,464	165,833
合計	809,991	2,076,965	2,292,315	10,715,258

(*) 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない137百万円、期間の定めのないもの7,222百万円は含めておりません。

(注4) 社債、長期借入金およびリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	-	37,750	-	-	-	19,525
長期借入金	-	325,206	33,300	44,400	-	100,000
リース債務	1,371	1,227	584	277	-	-
合計	1,371	364,183	33,884	44,677	-	119,525

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	37,390	3,725	361	-	-	227,490
長期借入金	319,258	32,868	49,849	-	-	100,000
リース債務	2,576	2,962	2,310	1,833	1,030	6,021
合計	359,225	39,555	52,521	1,833	1,030	333,511

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	51,208	31,176

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種類	前連結会計年度 (2019年3月31日)			当連結会計年度 (2020年3月31日)			
	連結 貸借対照表 計上額	時価	差額	連結 貸借対照表 計上額	時価	差額	
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	公社債	4,092,382	5,013,944	921,561	4,377,309	5,291,043	913,733
	外国証券	20,973	21,496	522	41,434	45,557	4,123
	小計	4,113,356	5,035,440	922,083	4,418,744	5,336,600	917,856
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	公社債	541,476	508,118	33,357	673,813	648,663	25,149
	外国証券	19,236	18,882	353	223	223	-
	小計	560,712	527,000	33,711	674,036	648,886	25,149
合計	4,674,069	5,562,441	888,372	5,092,780	5,985,487	892,707	

3. 責任準備金対応債券

(単位：百万円)

種類	前連結会計年度 (2019年3月31日)			当連結会計年度 (2020年3月31日)			
	連結 貸借対照表 計上額	時価	差額	連結 貸借対照表 計上額	時価	差額	
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	公社債	363,588	383,613	20,025	637,716	669,633	31,916
	外国証券	8,595	8,768	173	-	-	-
	小計	372,183	392,382	20,198	637,716	669,633	31,916
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	公社債	-	-	-	1,222,098	1,201,058	21,040
	外国証券	4,846	4,768	78	-	-	-
	小計	4,846	4,768	78	1,222,098	1,201,058	21,040
合計	377,030	397,151	20,120	1,859,815	1,870,691	10,876	

4. その他有価証券

(単位：百万円)

種類		前連結会計年度 (2019年3月31日)			当連結会計年度 (2020年3月31日)		
		連結 貸借対照表 計上額	取得原価	差額	連結 貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの	公社債	3,763,498	3,302,105	461,392	3,186,381	2,769,396	416,984
	株式	2,344,866	554,813	1,790,052	1,881,839	459,550	1,422,288
	外国証券	2,889,655	2,747,548	142,107	3,111,673	2,860,620	251,052
	その他(注)2	322,892	296,171	26,720	570,597	530,410	40,186
	小計	9,320,912	6,900,639	2,420,273	8,750,490	6,619,978	2,130,512
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの	公社債	124,160	125,274	1,114	465,720	469,360	3,639
	株式	38,299	43,694	5,394	74,568	82,976	8,408
	外国証券	1,436,148	1,485,964	49,816	1,395,451	1,475,784	80,332
	その他(注)3	1,169,115	1,202,673	33,558	818,409	833,475	15,066
	小計	2,767,724	2,857,607	89,883	2,754,149	2,861,596	107,447
合計		12,088,637	9,758,246	2,330,390	11,504,640	9,481,575	2,023,065

(注) 1. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含めておりません。

2. 前連結会計年度の「その他」には、連結貸借対照表において買入金銭債権として計上している海外抵当証券等(連結貸借対照表計上額310,370百万円、取得原価285,081百万円、差額25,289百万円)を含めております。

当連結会計年度の「その他」には、連結貸借対照表において買入金銭債権として計上している海外抵当証券等(連結貸借対照表計上額560,000百万円、取得原価521,958百万円、差額38,041百万円)を含めております。

3. 前連結会計年度の「その他」には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として計上している譲渡性預金(連結貸借対照表計上額5,424百万円、取得原価5,424百万円)ならびに買入金銭債権として計上している海外抵当証券等(連結貸借対照表計上額1,157,090百万円、取得原価1,190,231百万円、差額 33,141百万円)を含めております。

当連結会計年度の「その他」には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として計上している譲渡性預金(連結貸借対照表計上額9,353百万円、取得原価9,353百万円)ならびに買入金銭債権として計上している海外抵当証券等(連結貸借対照表計上額802,259百万円、取得原価816,814百万円、差額 14,554百万円)を含めております。

5. 売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。

6. 売却した責任準備金対応債券

(単位：百万円)

種類	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)			当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	2,279	103	-	1,659	108	-
外国証券	1,116	144	0	1,205	117	4
合計	3,395	247	0	2,865	226	4

7. 売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)			当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	276,180	2,526	1,214	1,011,952	21,003	1,750
株式	108,453	82,662	250	112,648	78,225	404
外国証券	1,042,227	35,438	17,502	819,478	43,169	10,564
その他	195,974	5,956	2,384	275,917	4,980	2,597
合計	1,622,835	126,584	21,351	2,219,997	147,379	15,315

(注) 前連結会計年度の「その他」には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として計上している譲渡性預金(売却額3,809百万円)ならびに買入金銭債権として計上している海外抵当証券等(売却額190,113百万円、売却益4,858百万円、売却損2,384百万円)を含めております。

当連結会計年度の「その他」には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として計上している譲渡性預金(売却額34百万円)ならびに買入金銭債権として計上している海外抵当証券等(売却額275,883百万円、売却益4,980百万円、売却損2,597百万円)を含めております。

8. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)について11,018百万円(うち、株式4,322百万円、外国証券5,294百万円、その他1,401百万円)、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて218百万円(うち、株式108百万円、外国証券110百万円)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)について30,060百万円(うち、株式21,460百万円、外国証券5,053百万円、その他3,546百万円)、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて63百万円(うち、株式63百万円)減損処理を行っております。

なお、有価証券の減損については、原則として、連結会計年度末の時価が取得原価と比べて30%以上下落したものを対象としております。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

(単位 : 百万円)

	前連結会計年度 (2019年 3月31日)	当連結会計年度 (2020年 3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	150	99

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

各表における「契約額等」は、デリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体が、そのままデリバティブ取引に係る市場リスクや信用リスク等を表すものではありません。

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位 : 百万円)

区分	種類	前連結会計年度 (2019年 3月31日)				当連結会計年度 (2020年 3月31日)			
		契約額等	契約額等の うち 1年超	時価	評価損益	契約額等	契約額等の うち 1年超	時価	評価損益
市場 取引	通貨先物取引								
	売建	1,903	-	-	-	1,927	-	-	-
	買建	122	-	-	-	873	-	-	-
市場取 引以外 の取引	為替予約取引								
	売建	477,431	420	3,784	3,784	554,872	-	1,429	1,429
	買建	70,970	-	366	366	179,463	-	75	75
	通貨スワップ取引								
	受取円貨支払外貨	12,435	12,435	56	56	12,435	12,435	1,136	1,136
	受取外貨支払外貨	18,932	-	10	10	45,008	-	1,597	1,597
	合計			3,464	3,464			893	893

(注) 1. 通貨先物取引の時価は、主たる取引所における最終の価格によっております。

2. 為替予約取引の時価は、先物相場を用いて算定した価格や取引相手の金融機関等から入手した価格等によっております。

3. 通貨スワップ取引の時価は、情報ベンダー等から入手した価格や将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定した価格等によっております。

(2) 金利関連

(単位：百万円)

区分	種類	前連結会計年度(2019年3月31日)				当連結会計年度(2020年3月31日)			
		契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引	金利先物取引								
	売建	272,780	162,370	705	705	17,341	-	-	-
	買建	2,061	-	-	-	1,737	-	-	-
市場取引以外の取引	金利スワップ取引								
	受取固定支払変動	1,251,600	1,173,768	112,273	112,273	1,510,149	1,439,332	131,746	131,746
	受取変動支払固定	1,160,559	1,100,727	97,005	97,005	1,295,487	1,208,210	117,720	117,720
	受取変動支払変動	276,152	276,152	349	349	270,677	5,485	427	427
	受取固定支払固定	128	-	142	142	-	-	-	-
	合計			14,071	14,071			14,453	14,453

(注) 1. 金利先物取引の時価は、主たる取引所における最終の価格によっております。

2. 金利スワップ取引の時価は、期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定した価格や情報ベンダー等から入手した価格によっております。

(3) 株式関連

(単位：百万円)

区分	種類	前連結会計年度(2019年3月31日)				当連結会計年度(2020年3月31日)			
		契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引								
	売建	14,337	-	103	103	6,977	-	168	168
	買建	1,355	-	1	1	2,179	-	-	-
市場取引以外の取引	株価指数オプション取引								
	売建	145,488	-			111,722	-		
		(5,102)	(-)	929	4,172	(5,487)	(-)	14,241	8,754
	買建	213,915	4,500			163,099	3,000		
	(15,522)	(1,720)	3,171	12,351	(15,687)	(1,166)	29,829	14,141	
	合計			3,995	8,283			43,902	5,218

(注) 1. 株価指数先物取引の時価は、主たる取引所における最終の価格によっております。

2. 株価指数オプション取引の時価は、情報ベンダー等から入手した価格によっております。

3. 下段()書きの金額は、契約時のオプション料を示しております。

(4) 債券関連

(単位：百万円)

区分	種類	前連結会計年度(2019年3月31日)				当連結会計年度(2020年3月31日)			
		契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引	債券先物取引								
	売建	136,101	-	1,855	1,855	5,112	-	158	158
	買建	38,180	-	292	292	152	-	0	0
市場取引以外の取引	債券店頭オプション取引								
	売建	91,664 (310)	- (-)	403	93	352,007 (2,312)	- (-)	3,184	872
	買建	91,664 (338)	- (-)	427	88	352,007 (2,231)	- (-)	3,404	1,173
合計				732	1,568			6,430	142

(注) 1. 債券先物取引の時価は、主たる取引所における最終の価格によっております。

2. 債券店頭オプション取引の時価は、情報ベンダー等から入手した価格によっております。

3. 下段()書きの金額は、契約時のオプション料を示しております。

(5) 商品関連

(単位：百万円)

区分	種類	前連結会計年度(2019年3月31日)				当連結会計年度(2020年3月31日)			
		契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引	商品先物取引								
	売建	911	-	-	-	871	-	-	-
	買建	586	-	-	-	327	-	-	-
合計				-	-			-	-

(注) 商品先物取引の時価は、主たる取引所における最終の価格によっております。

(6) その他

(単位：百万円)

区分	種類	前連結会計年度(2019年3月31日)				当連結会計年度(2020年3月31日)			
		契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	自然災害デリバティブ取引								
	売建	30,929	6,519			30,313	16,121		
		(2,522)	(915)	1,269	1,253	(1,967)	(853)	2,145	177
	買建	19,000	4,000			19,000	15,000		
		(641)	(-)	47	689	(452)	(333)	23	428
	ウェザー・デリバティブ取引								
	売建	19	-			13	-		
		(2)	(-)	2	0	(1)	(-)	0	0
	その他の取引								
	売建	22,200	22,200			21,912	21,912		
	(2,553)	(2,553)	1,445	1,107	(2,519)	(2,519)	1,172	1,347	
買建	11,339	11,339			10,708	10,708			
	(1,148)	(1,148)	1,001	147	(1,133)	(1,133)	970	163	
合計			3,670	1,524			4,313	578	

(注) 1. 自然災害デリバティブ取引の時価は、社内時価評価モデルを用いて算定した価格やオプション料を基礎に算定した価格によっております。

2. ウェザー・デリバティブ取引の時価は、取引対象の気象状況、契約期間、その他当該取引に関わる契約を構成する要素に基づき算定しております。

3. その他の取引の時価は、社内時価評価モデルを用いて算定しております。

4. 下段()書きの金額は、契約時のオプション料を示しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	前連結会計年度(2019年3月31日)			当連結会計年度(2020年3月31日)		
			契約額等	契約額等のうち1年超	時価	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
繰延ヘッジ	為替予約取引 売建	子会社株式	155,824	-	1,021	237,105	-	3,086
時価ヘッジ	為替予約取引 売建	その他 有価証券	842,663	-	4,254	1,016,214	-	6,565
	通貨スワップ取引 受取円貨支払外貨	その他 有価証券	12,284	11,573	582	12,632	11,678	631
振当処理	通貨スワップ取引 受取円貨支払外貨	満期保有目的の債券	12,316	12,316	(注3)	12,316	12,316	(注3)
合計					5,858			10,284

(注) 1. 為替予約取引の繰延ヘッジおよび時価ヘッジによるものの時価は、先物相場を用いて算定しております。

2. 通貨スワップ取引の時価ヘッジによるものの時価は、情報ベンダー等から入手した価格や将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定した価格によっております。

3. 通貨スワップ取引の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている満期保有目的の債券と一体として処理されているため、その時価は当該有価証券の時価に含めております。

(2) 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	前連結会計年度(2019年3月31日)			当連結会計年度(2020年3月31日)		
			契約額等	契約額等のうち1年超	時価	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
繰延ヘッジ	金利スワップ取引 受取固定支払変動	保険負債	134,600	134,600	14,100	92,100	92,100	16,335
合計					14,100			16,335

(注) 金利スワップ取引の時価は、期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、確定給付型および確定拠出型の退職給付制度を有しております。

東京海上日動火災保険㈱は、退職給付制度として、ほぼ全従業員を対象とした非拠出型の給付建退職一時金制度を有しております。企業年金については、確定給付型の制度として企業年金基金制度を有しており、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を有しております。退職一時金制度における支払額および企業年金基金制度の年金給付額は、主にポイント制に基づいて決定しております。

また、一部の国内連結子会社は退職給付信託を設定しております。

なお、当連結会計年度において、一部の海外連結子会社が確定給付年金制度を廃止しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	535,858	538,873
勤務費用	19,221	19,413
利息費用	4,539	3,852
数理計算上の差異の発生額	5,690	29,407
退職給付の支払額	23,107	22,362
過去勤務費用の発生額	20	16,646
退職給付制度一部終了による減少額	-	9,059
その他	3,348	154
退職給付債務の期末残高	538,873	543,633

(注) 一部の会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	288,470	302,099
期待運用収益	2,644	1,616
数理計算上の差異の発生額	15,958	9,219
事業主からの拠出額	7,223	6,639
退職給付の支払額	9,425	9,327
退職給付制度一部終了による減少額	-	9,788
その他	2,773	85
年金資産の期末残高	302,099	300,544

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	287,302	310,764
年金資産	302,099	300,544
	14,797	10,220
非積立型制度の退職給付債務	251,571	232,868
アセット・シーリングによる調整額	140	166
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	236,915	243,255
退職給付に係る負債	254,430	245,966
退職給付に係る資産	17,515	2,710
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	236,915	243,255

(注) 「アセット・シーリングによる調整額」は、「従業員給付」(IAS第19号)を適用している海外連結子会社において、退職給付に係る資産の計上額が一部制限されていることによる調整額であります。

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	19,221	19,413
利息費用	4,539	3,852
期待運用収益	2,644	1,616
数理計算上の差異の費用処理額	3,623	4,169
過去勤務費用の費用処理額	544	75
その他	8	276
確定給付制度に係る退職給付費用	24,204	26,171

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	564	16,722
数理計算上の差異	13,916	16,049
その他	79	45
合計	13,430	718

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	178	16,544
未認識数理計算上の差異	14,376	30,381
合計	14,555	13,836

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

(単位：%)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	89	93
株式	2	1
現金及び預貯金	0	0
生保一般勘定	6	3
その他	2	2
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度および退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度2%、当連結会計年度2%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。

(単位：%)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.1~0.7	0.2~0.7
長期期待運用収益率	0.6~1.5	0.4~1.2

3. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
8,175	8,369

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額および科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
損害調査費	140	158
営業費及び一般管理費	598	640

2. スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	当社 2005年7月発行新株予約権	当社 2006年7月発行新株予約権	当社 2007年7月発行新株予約権
付与対象者の 区分および人 数(注)1	当社取締役 11名 当社監査役 5名 当社連結子会社取締役 15名 当社連結子会社監査役 5名 当社連結子会社執行役員 27名	当社取締役 7名 当社監査役 2名 当社連結子会社取締役 17名 当社連結子会社監査役 3名 当社連結子会社執行役員 27名	当社取締役 12名 当社監査役 5名 当社連結子会社取締役 19名 当社連結子会社監査役 8名 当社連結子会社執行役員 21名
株式の種類別 のストック・ オプションの 数(注)2	普通株式 155,000株	普通株式 97,000株	普通株式 86,700株
付与日	2005年7月14日	2006年7月18日	2007年7月23日
権利確定条件	(注)3	(注)3	(注)3
対象勤務期間	自 2005年7月15日 至 2006年6月30日	自 2006年7月19日 至 2007年6月30日	自 2007年7月24日 至 2008年6月30日
権利行使期間 (注)5	自 2005年7月15日 至 2035年6月30日	自 2006年7月19日 至 2036年7月18日	自 2007年7月24日 至 2037年7月23日

	当社 2008年8月発行新株予約権	当社 2009年7月発行新株予約権	当社 2010年7月発行新株予約権
付与対象者の 区分および人 数(注)1	当社取締役 13名 当社監査役 5名 当社連結子会社取締役 26名 当社連結子会社監査役 12名 当社連結子会社執行役員 27名	当社取締役 11名 当社監査役 5名 当社執行役員 5名 当社連結子会社取締役 23名 当社連結子会社監査役 12名 当社連結子会社執行役員 32名	当社取締役 11名 当社監査役 5名 当社執行役員 6名 当社連結子会社取締役 22名 当社連結子会社監査役 12名 当社連結子会社執行役員 32名
株式の種類別 のストック・ オプションの 数(注)2	普通株式 122,100株	普通株式 213,300株	普通株式 238,600株
付与日	2008年8月26日	2009年7月14日	2010年7月13日
権利確定条件	(注)3	(注)3	(注)3
対象勤務期間	自 2008年8月27日 至 2009年6月30日	自 2009年7月15日 至 2010年6月30日	自 2010年7月14日 至 2011年6月30日
権利行使期間 (注)5	自 2008年8月27日 至 2038年8月26日	自 2009年7月15日 至 2039年7月14日	自 2010年7月14日 至 2040年7月13日

	当社 2011年7月発行新株予約権	当社 2012年7月発行新株予約権	当社 2013年7月発行新株予約権
付与対象者の区分および人数(注)1	当社取締役 11名 当社執行役員 7名 当社連結子会社取締役 22名 当社連結子会社執行役員 31名	当社取締役 10名 当社執行役員 4名 当社連結子会社取締役 24名 当社連結子会社執行役員 30名	当社取締役 10名 当社執行役員 4名 当社連結子会社取締役 23名 当社連結子会社執行役員 30名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)2	普通株式 222,100株	普通株式 262,500株	普通株式 202,100株
付与日	2011年7月12日	2012年7月10日	2013年7月9日
権利確定条件	(注)4	(注)4	(注)4
対象勤務期間	自 2011年7月13日 至 2012年6月30日	自 2012年7月11日 至 2013年6月30日	自 2013年7月10日 至 2014年6月30日
権利行使期間(注)5	自 2011年7月13日 至 2041年7月12日	自 2012年7月11日 至 2042年7月10日	自 2013年7月10日 至 2043年7月9日

	当社 2014年7月発行新株予約権	当社 2015年7月発行新株予約権	当社 2016年7月発行新株予約権
付与対象者の区分および人数(注)1	当社取締役 10名 当社執行役員 6名 当社連結子会社取締役 23名 当社連結子会社執行役員 34名	当社取締役 10名 当社執行役員 8名 当社連結子会社取締役 14名 当社連結子会社執行役員 46名	当社取締役 11名 当社執行役員 8名 当社連結子会社取締役 14名 当社連結子会社執行役員 51名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)2	普通株式 193,800株	普通株式 160,000株	普通株式 178,400株
付与日	2014年7月8日	2015年7月14日	2016年7月12日
権利確定条件	(注)4	(注)4	(注)4
対象勤務期間	自 2014年7月9日 至 2015年6月30日	自 2015年7月15日 至 2016年6月30日	自 2016年7月13日 至 2017年6月30日
権利行使期間(注)5	自 2014年7月9日 至 2044年7月8日	自 2015年7月15日 至 2045年7月14日	自 2016年7月13日 至 2046年7月12日

	当社 2017年7月発行新株予約権	当社 2018年7月発行新株予約権	当社 2019年7月発行新株予約権
付与対象者の区分および人数(注)1	当社取締役 13名 当社執行役員 12名 当社連結子会社取締役 15名 当社連結子会社執行役員 51名	当社取締役 13名 当社執行役員 17名 当社連結子会社取締役 14名 当社連結子会社執行役員 49名	当社取締役 12名 当社執行役員 13名 当社連結子会社取締役 17名 当社連結子会社執行役員 52名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)2	普通株式 159,900株	普通株式 160,400株	普通株式 160,100株
付与日	2017年7月11日	2018年7月10日	2019年7月9日
権利確定条件	(注)4	(注)4	(注)4
対象勤務期間	自 2017年7月12日 至 2018年6月30日	自 2018年7月11日 至 2019年6月30日	自 2019年7月10日 至 2020年6月30日
権利行使期間(注)5	自 2017年7月12日 至 2047年7月11日	自 2018年7月11日 至 2048年7月10日	自 2019年7月10日 至 2049年7月9日

- (注) 1. 当社連結子会社取締役および当社連結子会社執行役員の人数は、当社取締役および当社執行役員との兼務者を除いております。
2. 株式数に換算して記載しております。
3. 権利は付与時に確定します。ただし、対象勤務期間末日までに当社または当社連結子会社の取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した場合には、ストック・オプションの割当個数に、付与した連結会計年度の7月から当該地位喪失日を含む月までの取締役、監査役および執行役員の在任月数を乗じた数を12で除した数のストック・オプションにつき行使することができ、割当個数のうちの残りのストック・オプションは、当該地位喪失日以降行使することができなくなり、消滅します。
4. 権利は付与時に確定します。ただし、対象勤務期間末日までに当社または当社連結子会社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した場合には、ストック・オプションの割当個数に、付与した連結会計年度の7月から当該地位喪失日を含む月までの取締役および執行役員の在任月数を乗じた数を12で除した数のストック・オプションにつき行使することができ、割当個数のうちの残りのストック・オプションは、当該地位喪失日以降行使することができなくなり、消滅します。
5. ただし、付与対象者が当社または当社連結子会社の取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、10日間以内に限り行使することができます。

(2) スtock・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度(2020年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	当社 2005年7月発行 新株予約権	当社 2006年7月発行 新株予約権	当社 2007年7月発行 新株予約権	当社 2008年8月発行 新株予約権	当社 2009年7月発行 新株予約権
権利確定前(株)					
前連結会計年度末	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	2,500	2,000	3,500	4,700	11,800
権利確定	-	-	-	-	-
権利行使	2,500	2,000	3,200	3,500	9,200
失効	-	-	-	-	-
未行使残	-	-	300	1,200	2,600

(注) 当社は2006年9月30日付で普通株式1株を500株に分割しております。このため、上記の株式数は株式分割後の株式数で記載しております。

	当社 2010年7月発行 新株予約権	当社 2011年7月発行 新株予約権	当社 2012年7月発行 新株予約権	当社 2013年7月発行 新株予約権	当社 2014年7月発行 新株予約権
権利確定前(株)					
前連結会計年度末	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	14,300	22,200	30,500	37,300	62,800
権利確定	-	-	-	-	-
権利行使	10,400	7,500	10,000	14,200	20,300
失効	-	-	-	-	-
未行使残	3,900	14,700	20,500	23,100	42,500

	当社 2015年7月発行 新株予約権	当社 2016年7月発行 新株予約権	当社 2017年7月発行 新株予約権	当社 2018年7月発行 新株予約権	当社 2019年7月発行 新株予約権
権利確定前(株)					
前連結会計年度末	-	-	-	34,200	-
付与	-	-	-	-	160,100
失効	-	-	-	6,700	-
権利確定	-	-	-	27,500	126,300
未確定残	-	-	-	-	33,800
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	72,100	119,500	125,200	123,500	-
権利確定	-	-	-	27,500	126,300
権利行使	20,500	34,400	31,100	29,000	-
失効	-	-	-	-	-
未行使残	51,600	85,100	94,100	122,000	126,300

単価情報

	当社 2005年7月発行 新株予約権	当社 2006年7月発行 新株予約権	当社 2007年7月発行 新株予約権	当社 2008年8月発行 新株予約権	当社 2009年7月発行 新株予約権
権利行使価格 (円)(注)	500	500	100	100	100
行使時平均株価 (円)	5,422	5,422	5,422	5,422	5,422
付与日における 公正な評価単価 (円)	-	2,013,506	491,700	353,300	237,600

	当社 2010年7月発行 新株予約権	当社 2011年7月発行 新株予約権	当社 2012年7月発行 新株予約権	当社 2013年7月発行 新株予約権	当社 2014年7月発行 新株予約権
権利行使価格 (円)(注)	100	100	100	100	100
行使時平均株価 (円)	5,422	5,422	5,422	5,425	5,430
付与日における 公正な評価単価 (円)	234,400	219,500	181,900	332,600	310,800

	当社 2015年7月発行 新株予約権	当社 2016年7月発行 新株予約権	当社 2017年7月発行 新株予約権	当社 2018年7月発行 新株予約権	当社 2019年7月発行 新株予約権
権利行使価格 (円)(注)	100	100	100	100	100
行使時平均株価 (円)	5,430	5,432	5,432	5,432	-
付与日における 公正な評価単価 (円)	500,800	337,700	455,100	500,700	523,700

(注) ストック・オプション1個当たりの権利行使価格であります。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された当社2019年7月発行新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
主な基礎数値および見積方法

	当社 2019年7月発行新株予約権
株価変動性 (注) 1	19.91%
予想残存期間 (注) 2	2年
予想配当 (注) 3	205.00円/株
無リスク利率 (注) 4	0.20%

(注) 1. 2017年7月10日から2019年7月9日までの株価実績に基づき算定しております。

2. 過去の実績における退任までの平均在任期間に基づき算定しております。

3. 2018年3月期および2019年3月期の年間配当実績の平均に基づき算定しております。

4. 残存年数が予想残存期間に対応する国債の利回りによっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年 3月31日)	当連結会計年度 (2020年 3月31日)
繰延税金資産		
責任準備金等	342,821	350,720
退職給付に係る負債	68,831	70,320
支払備金	55,234	59,689
価格変動準備金	30,271	32,957
有価証券評価損	19,026	23,126
税務上の繰越欠損金 (注)	19,125	18,631
その他	103,722	110,478
繰延税金資産小計	639,032	665,923
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	16,121	15,702
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	27,408	30,162
評価性引当額小計	43,530	45,864
繰延税金資産合計	595,502	620,058
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	645,722	543,993
連結子会社時価評価差額金	127,204	186,801
その他	87,869	95,042
繰延税金負債合計	860,796	825,838
繰延税金資産 (負債) の純額	265,294	205,779

(注) 税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2019年 3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 ()	1,164	1,003	1,395	1,443	2,748	11,369	19,125
評価性引当額	1,164	1,003	1,234	1,443	2,748	8,526	16,121
繰延税金資産	-	-	160	-	-	2,842	3,003

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2020年 3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 ()	1,003	1,234	1,443	2,748	1,781	10,418	18,631
評価性引当額	1,003	1,234	1,443	2,748	1,781	7,489	15,702
繰延税金資産	-	-	-	0	-	2,928	2,929

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
国内の法定実効税率	30.6	30.6
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.4	4.5
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	0.9
連結子会社等に適用される税率の影響	4.9	4.9
のれん及び負ののれんの償却	2.8	3.8
評価性引当額	0.5	0.7
関係会社株式売却の影響	2.8	-
その他	1.1	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.5	26.1

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社は、当社の子会社であるHCC Insurance Holdings, Inc. (以下「HCC社」という。)を通じて、米国の富裕層向けに特化して保険商品・サービスを提供するPrivilege Underwriters, Inc. (以下「Pure社」という。)の発行済み株式の全てを取得いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称

Privilege Underwriters, Inc.

(2) 事業の内容

傘下にマネジメント会社および保険会社等を有する持株会社

(3) 企業結合を行った主な理由

本件買収は、当社グループの既存の米国事業とのオーバーラップが限定的で補完性が高く、手数料収入主体の収益が安定した資本負荷の小さい事業の獲得を通じて、海外保険事業の規模・収益の更なる拡大と、より分散の効いたグローバルポートフォリオの構築により、グループ全体の資本効率の向上と持続的な収益成長を実現することを目的とするものであります。

(4) 企業結合日

2020年2月7日

(5) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(6) 結合後企業の名称

Privilege Underwriters, Inc.

(7) 取得した議決権比率

100%

(8) 取得企業を決定するに至った主な根拠

HCC社がPure社の議決権の100%を取得し同社を支配するに至ったことから、HCC社を取得企業と決定しております。

2. 連結損益計算書に含まれている被取得企業の業績の期間

連結財務諸表の作成にあたっては、企業結合日である2020年2月7日現在の被取得企業の財務諸表を使用したため、連結損益計算書には被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	341,041百万円
-------	----	------------

取得原価	341,041百万円
------	------------

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等	2,310百万円
------------	----------

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

163,910百万円

(2) 発生原因

買収評価時に見込んだ将来収益を反映させた投資額が、取得した資産および引き受けた負債の純額を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

(3) 償却方法及び償却期間

15年間の均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

資産合計	372,980百万円
(うち有価証券)	53,300百万円)
(うち無形固定資産)	244,249百万円)
負債合計	158,805百万円
(うち保険契約準備金)	45,980百万円)
(うち繰延税金負債)	66,409百万円)

7. 取得原価のうちののれん以外の無形固定資産に配分された金額並びにその主要な種類別の内訳及び加重平均償却期間

のれん以外の無形固定資産に配分された金額	242,639百万円		
(うち契約更改権価値)	111,751百万円	償却期間	15年)
(うち販売網価値)	96,412百万円	償却期間	15年)

8. 取得原価の配分

企業結合日から連結会計年度末までの期間が短く取得原価の配分が完了していないため、暫定的な会計処理を行っております。

9. 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

経常収益	58,750百万円
経常利益	31,772百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	22,966百万円

(概算額の算定方法)

概算額は、企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定した経常収益、経常利益および親会社株主に帰属する当期純利益と、連結損益計算書における経常収益、経常利益および親会社株主に帰属する当期純利益との差額であります。また、企業結合時に認識したのれんを含む無形固定資産が当連結会計年度開始の日に発生したもものとしてその償却額を算定し、概算額に含めております。

なお、当該影響額については、監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

賃借不動産の一部について、賃借期間終了時の原状回復義務に係る資産除去債務を計上しております。また、社有不動産の一部について、有害物質の除去義務に係る資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は7年から50年、割引率は0.0%から2.3%を採用しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	4,559	4,602
有形固定資産の取得に伴う増加額	28	17
時の経過による調整額	45	45
資産除去債務の履行による減少額	16	73
その他増減額(は減少)	13	32
期末残高	4,602	4,624

(賃貸等不動産関係)

1. 一部の連結子会社では、東京、大阪、名古屋などを中心にオフィスビル(土地を含む)を所有しており、その一部を賃貸しております。これらの賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額および期末時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	60,366	58,417
期中増減額	1,948	6,476
期末残高	58,417	64,894
期末時価	144,804	155,629

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減価償却費(1,696百万円)であります。また、当連結会計年度の主な増加額は不動産取得(8,737百万円)であり、主な減少額は減価償却費(1,726百万円)であります。

3. 期末時価は、主に社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

2. 賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
賃貸収益	8,153	8,102
賃貸費用	5,596	5,984
差額	2,557	2,117
その他(売却損益等)	537	1,296

(注) 賃貸収益は利息及び配当金収入に、賃貸費用(減価償却費、修繕費、保険料および租税公課等)は営業費及び一般管理費に計上しております。また、その他は売却損益および減損損失等であり、特別利益または特別損失に計上しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社は、グループの事業を統轄する持株会社として、グループ会社の経営管理に関する基本方針を定めるとともに、当社グループを取り巻く事業環境を踏まえた経営計画を策定し、事業活動を展開しております。当社は、経営計画を基礎として、「国内損害保険事業」、「国内生命保険事業」、「海外保険事業」および「金融・一般事業」の4つを報告セグメントとしております。

「国内損害保険事業」は、日本国内の損害保険引受業務および資産運用業務等を行っております。「国内生命保険事業」は、日本国内の生命保険引受業務および資産運用業務等を行っております。「海外保険事業」は、海外の保険引受業務および資産運用業務等を行っております。「金融・一般事業」は、投資顧問業、投資信託委託業、人材派遣業、不動産管理業、介護事業を中心に事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	海外 保険事業	金融・ 一般事業	計		
経常収益							
外部顧客からの経常収益	2,838,214	779,292	1,970,210	64,839	5,652,557	175,837	5,476,720
セグメント間の内部経常収益	8,903	86	1,839	27,316	38,145	38,145	-
計	2,847,118	779,378	1,972,049	92,156	5,690,703	213,983	5,476,720
セグメント利益	228,364	40,270	141,604	6,069	416,308	22	416,330
セグメント資産	7,837,423	7,385,957	7,280,533	71,736	22,575,650	44,248	22,531,402
その他の項目							
減価償却費	11,052	311	47,189	1,178	59,732	-	59,732
のれん償却額	96	-	49,154	368	49,620	-	49,620
負ののれん償却額	8,917	248	917	145	10,229	-	10,229
利息及び配当金収入	133,133	101,421	259,740	79	494,374	1,412	492,962
支払利息	8,563	1,185	7,494	0	17,243	203	17,039
持分法投資損失()	-	-	3,310	-	3,310	-	3,310
持分法適用会社への投資額	-	-	112,394	-	112,394	-	112,394
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	18,337	273	16,330	1,654	36,595	-	36,595

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) 外部顧客からの経常収益の調整額 175,837百万円のうち主なものは、国内損害保険事業セグメントに係る経常収益のうち責任準備金等戻入額170,995百万円について、連結損益計算書上は、経常費用のうち責任準備金等繰入額に含めたことによる振替額であります。

(2) セグメント利益の調整額22百万円は、セグメント間取引の消去額等であります。

(3) セグメント資産の調整額 44,248百万円は、セグメント間取引の消去額等であります。

(4) その他の項目の調整額は、セグメント間取引の消去額であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	海外 保険事業	金融・ 一般事業	計		
経常収益							
外部顧客からの経常収益	2,773,198	748,129	1,889,254	68,172	5,478,755	13,322	5,465,432
セグメント間の内部経常収益	9,304	16	1,992	27,506	38,819	38,819	-
計	2,782,502	748,146	1,891,246	95,679	5,517,574	52,141	5,465,432
セグメント利益	179,577	51,837	125,453	7,077	363,945	-	363,945
セグメント資産	7,225,925	9,200,998	8,856,731	72,371	25,356,026	102,060	25,253,966
その他の項目							
減価償却費	12,221	344	47,345	1,011	60,921	-	60,921
のれん償却額	96	-	53,416	368	53,882	-	53,882
負ののれん償却額	8,917	248	917	145	10,229	-	10,229
利息及び配当金収入	138,874	109,201	267,153	63	515,293	2,251	513,041
支払利息	8,386	1,546	10,019	0	19,952	1,012	18,940
持分法投資損失()	-	-	4,445	-	4,445	-	4,445
持分法適用会社への投資額	-	-	99,729	-	99,729	-	99,729
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	21,525	445	23,215	682	45,868	-	45,868

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) 外部顧客からの経常収益の調整額 13,322百万円のうち主なものは、海外保険事業セグメントに係る経常収益のうち金融派生商品収益11,296百万円について、連結損益計算書上は、経常費用のうち金融派生商品費用に含めたことによる振替額であります。
- (2) セグメント資産の調整額 102,060百万円は、セグメント間取引の消去額等であります。
- (3) その他の項目の調整額は、セグメント間取引の消去額であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	損害保険	生命保険	その他	計	調整額	合計
外部顧客からの経常収益	4,241,055	1,320,449	64,839	5,626,344	149,624	5,476,720

（注）調整額のうち主なものは、連結損益計算書における責任準備金等繰入額・戻入額の振替額であります。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

（単位：百万円）

日本	米国	その他	計	調整額	合計
3,401,842	1,368,604	708,575	5,479,022	2,302	5,476,720

（注）1. 顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

2. 調整額のうち主なものは、連結損益計算書におけるその他保険引受収益・費用の振替額であります。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	海外	合計
249,533	43,723	293,257

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	損害保険	生命保険	その他	計	調整額	合計
外部顧客からの経常収益	4,124,241	1,276,757	68,172	5,469,170	3,737	5,465,432

（注）調整額のうち主なものは、連結損益計算書における金融派生商品収益・費用の振替額であります。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

（単位：百万円）

日本	米国	その他	計	調整額	合計
3,463,350	1,285,603	728,532	5,477,486	12,053	5,465,432

（注）1. 顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

2. 調整額のうち主なものは、連結損益計算書における金融派生商品収益・費用の振替額であります。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	海外	合計
255,317	59,899	315,216

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	海外 保険事業	金融・ 一般事業	合計
減損損失	1,069	-	457	1,722	3,248

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	海外 保険事業	金融・ 一般事業	合計
減損損失	641	-	2,584	3,160	6,386

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. のれん

（単位：百万円）

	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	海外 保険事業	金融・ 一般事業	合計
当期償却額	96	-	49,154	368	49,620
当期末残高	392	-	408,377	2,911	411,681

2. 負ののれん

（単位：百万円）

	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	海外 保険事業	金融・ 一般事業	合計
当期償却額	8,917	248	917	145	10,229
当期末残高	30,104	746	7,338	950	39,140

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. のれん

（単位：百万円）

	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	海外 保険事業	金融・ 一般事業	合計
当期償却額	96	-	53,416	368	53,882
当期末残高	296	-	531,599	1,537	533,432

2. 負ののれん

（単位：百万円）

	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	海外 保険事業	金融・ 一般事業	合計
当期償却額	8,917	248	917	145	10,229
当期末残高	21,187	497	6,421	804	28,911

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	5,058円66銭	4,832円05銭
1株当たり当期純利益	383円01銭	369円74銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	382円69銭	369円45銭

(注) 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	274,579	259,763
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	274,579	259,763
普通株式の期中平均株式数(千株)	716,886	702,541
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	601	565
(うち新株予約権(千株))	(601)	(565)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
東京海上日動 火災保険(株)	第4回無担保社債	2000年9月20日	10,000	10,000 [10,000]	2.78	なし	2020年9月18日
	第1回利払繰延条項・期限 前償還条項付無担保社債 (劣後特約付)	2019年12月24日	-	200,000	0.96	なし	2079年12月24日
	F Xリンク・クーポン債	2007年8月9日	100	100	0.00	なし	2037年8月10日
Delphi Financial Group, Inc.	米ドル建劣後社債	2007年5月23日	19,011 (171,273 千米ドル)	18,781 (171,423 千米ドル)	5.10 ~ 5.87	なし	2067年5月1日
	米ドル建普通社債	2010年1月20日	28,403 (255,887 千米ドル)	27,441 (250,473 千米ドル) [27,441]	7.88	なし	2020年1月31日
Privilege Underwriters Reciprocal Exchange	サープラスノート	2007年6月13日	-	14,213	1.92	なし	2021年7月31日
		~ 2018年1月18日		(129,735 千米ドル)	~ 9.50		~ 2028年1月18日
合計		-	57,514	270,536 [37,441]	-	-	-

(注) 1. 当期首残高および当期末残高欄の()内は、外貨建による金額であります。

2. 当期末残高欄の[]内は、1年以内に償還が予定されている金額であります。

3. 決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
社債	37,390	3,725	361	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期末首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	24,975	5,695	2.8	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	319,446	1.9	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,213	2,324	5.0	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	503,355	182,689	1.7	2021年9月7日 ~ 2043年11月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,945	12,911	3.1	2021年1月1日 ~ 2031年10月6日
合計	531,489	523,067	-	-

(注) 1. 平均利率は期末の利率および残高に基づいて算出しております。

2. 本表記載の借入金およびリース債務は連結貸借対照表の「その他の負債」に含まれております。

3. 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	32,868	49,849	-	-
リース債務	2,962	2,310	1,833	1,030

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	1,394,119	2,743,021	4,094,832	5,465,432
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	147,834	151,816	299,584	354,127
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益(百万円)	112,714	116,611	226,690	259,763
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	159.58	165.47	322.11	369.74

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	159.58	5.54	156.83	47.32

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,974	13,322
前払費用	20	47
未収入金	58,633	38,368
その他	13	21
流動資産合計	69,642	51,759
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	142	136
車両運搬具(純額)	71	64
工具、器具及び備品(純額)	43	49
有形固定資産合計	257	250
無形固定資産		
電話加入権	0	0
無形固定資産合計	0	0
投資その他の資産		
関係会社株式	2,335,874	2,335,963
繰延税金資産	-	1,715
その他	3,290	220
投資その他の資産合計	2,339,165	2,337,899
固定資産合計	2,339,424	2,338,150
資産合計	2,409,066	2,389,910
負債の部		
流動負債		
未払金	2,685	2,626
未払費用	1,215	1,042
未払法人税等	558	602
未払事業所税	14	15
未払消費税等	332	440
預り金	10	7
賞与引当金	542	600
流動負債合計	5,359	5,334
固定負債		
退職給付引当金	337	325
固定負債合計	337	325
負債合計	5,696	5,659

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	150,000	150,000
資本剰余金		
資本準備金	1,511,485	1,511,485
資本剰余金合計	1,511,485	1,511,485
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	332,275	332,275
繰越利益剰余金	425,428	411,153
利益剰余金合計	757,703	743,429
自己株式	18,299	23,210
株主資本合計	2,400,889	2,381,704
新株予約権	2,479	2,545
純資産合計	2,403,369	2,384,250
負債純資産合計	2,409,066	2,389,910

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	1 280,386	1 183,163
関係会社受入手数料	1 19,450	1 20,733
関係会社システム使用料収入	-	1 3,970
営業収益合計	299,837	207,867
営業費用		
販売費及び一般管理費	2 17,572	2 22,230
営業費用合計	17,572	22,230
営業利益	282,264	185,637
営業外収益		
受取利息	0	0
未払配当金除斥益	46	54
受取事務手数料	3 17	3 18
その他	3 33	19
営業外収益合計	97	92
営業外費用		
自己株式取得費用	34	34
雑支出	360	1
営業外費用合計	395	36
経常利益	281,967	185,693
特別利益		
固定資産売却益	0	0
特別利益合計	0	0
特別損失		
関係会社株式評価損	2,947	-
固定資産売却損	0	2
固定資産除却損	2	0
特別損失合計	2,949	2
税引前当期純利益	279,017	185,691
法人税、住民税及び事業税	643	1,514
法人税等調整額	-	1,715
法人税等合計	643	200
当期純利益	278,374	185,892

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	150,000	1,511,485	-	332,275	517,315	114,446	2,396,629
当期変動額							
剰余金の配当					172,636		172,636
当期純利益					278,374		278,374
自己株式の取得						102,318	102,318
自己株式の処分			475			1,316	841
自己株式の消却			197,149			197,149	-
利益剰余金から資本 剰余金への振替			197,624		197,624		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	91,887	96,147	4,260
当期末残高	150,000	1,511,485	-	332,275	425,428	18,299	2,400,889

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	2,552	2,399,182
当期変動額		
剰余金の配当		172,636
当期純利益		278,374
自己株式の取得		102,318
自己株式の処分		841
自己株式の消却		-
利益剰余金から資本 剰余金への振替		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	72	72
当期変動額合計	72	4,187
当期末残高	2,479	2,403,369

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	150,000	1,511,485	-	332,275	425,428	18,299	2,400,889
当期変動額							
剰余金の配当					154,882		154,882
当期純利益					185,892		185,892
自己株式の取得						50,940	50,940
自己株式の処分			321			1,066	744
自己株式の消却			44,962			44,962	-
利益剰余金から資本 剰余金への振替			45,284		45,284		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	14,274	4,910	19,185
当期末残高	150,000	1,511,485	-	332,275	411,153	23,210	2,381,704

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	2,479	2,403,369
当期変動額		
剰余金の配当		154,882
当期純利益		185,892
自己株式の取得		50,940
自己株式の処分		744
自己株式の消却		-
利益剰余金から資本 剰余金への振替		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	66	66
当期変動額合計	66	19,118
当期末残高	2,545	2,384,250

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物付属設備... 8～18年

器具及び備品... 3～15年

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に充てるため、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。

4. 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(損益計算書関係)

1 営業収益のうち、関係会社との取引は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
関係会社受取配当金	280,386	183,163
関係会社受入手数料	19,450	20,733
関係会社システム使用料収入	-	3,970

2 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給与	5,706	6,542
賞与引当金繰入額	542	600
退職給付引当金繰入額	240	266
減価償却費	44	44
業務委託費	3,098	4,280
システム外注費	-	3,708

3 営業外収益のうち、関係会社との取引は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
受取事務手数料	17	18
その他	25	-

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	2,335,874	2,335,963

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	42,434	42,434
その他	1,488	2,222
繰延税金資産小計	43,922	44,657
評価性引当額	43,922	42,942
繰延税金資産合計	-	1,715
繰延税金資産の純額	-	1,715

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6	30.6
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	30.8	30.2
評価性引当額	0.6	0.5
その他	0.2	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.2	0.1

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産							
建物	303	9	-	313	177	15	136
車両運搬具	111	16	21	105	41	15	64
工具、器具及び備品	207	21	4	224	174	13	49
有形固定資産計	622	47	26	643	393	44	250
無形固定資産							
電話加入権	0	-	-	0	-	-	0
無形固定資産計	0	-	-	0	-	-	0
長期前払費用	0	-	0	-	-	-	-
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
賞与引当金	542	600	542	-	600

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取りおよび買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.pronexus.co.jp/koukoku/8766/8766.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当てまたは募集新株予約権の割当てを受ける権利および株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書
事業年度（第17期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
2019年6月21日 関東財務局長に提出
- (2) 四半期報告書および確認書
事業年度（第18期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）
2019年8月9日 関東財務局長に提出
事業年度（第18期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）
2019年11月22日 関東財務局長に提出
事業年度（第18期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）
2020年2月14日 関東財務局長に提出
- (3) 臨時報告書
2019年6月24日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。
2019年6月27日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
2020年1月7日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。
- (4) 臨時報告書の訂正報告書
2019年7月10日 関東財務局長に提出
2019年6月24日に提出した臨時報告書に係る訂正報告書であります。
- (5) 内部統制報告書
2019年6月21日 関東財務局長に提出
- (6) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 2019年6月1日 至 2019年6月30日）2019年7月8日 関東財務局長に提出
報告期間（自 2019年7月1日 至 2019年7月31日）2019年8月9日 関東財務局長に提出
報告期間（自 2019年8月1日 至 2019年8月31日）2019年9月10日 関東財務局長に提出
報告期間（自 2019年9月1日 至 2019年9月30日）2019年10月8日 関東財務局長に提出
報告期間（自 2019年11月1日 至 2019年11月30日）2019年12月10日 関東財務局長に提出
報告期間（自 2019年12月1日 至 2019年12月31日）2020年1月14日 関東財務局長に提出
報告期間（自 2020年1月1日 至 2020年1月31日）2020年2月10日 関東財務局長に提出
報告期間（自 2020年2月1日 至 2020年2月29日）2020年3月10日 関東財務局長に提出
報告期間（自 2020年3月1日 至 2020年3月31日）2020年4月9日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

東京海上ホールディングス株式会社

取締役会御中

PwC あらた有限責任監査法人
東京事務所指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奈良 昌彦指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 出澤 尚指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原田 優子

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京海上ホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上ホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東京海上ホールディングス株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東京海上ホールディングス株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

東京海上ホールディングス株式会社

取締役会御中

PwC あらた有限責任監査法人
東京事務所指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奈良 昌彦指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 出澤 尚指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原田 優子

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京海上ホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上ホールディングス株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。